



木更津市ではこれまで、「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」の実現を目指し、市民の皆様とともに環境の保全と創出に取り組んでまいりました。平成28年に策定した「第2次木更津市環境基本計画」では、「安心して暮らせる生活環境の確保」「身近な自然の保全と自然共生社会の構築」「資源を大切に作る地球環境にやさしいまちづくり」の3つを基本目標に掲げ、地域に根ざした施策を積み重ねてきました。

近年、気候変動や生物多様性の損失、環境汚染といった課題が、私たちの暮らしにも影響を及ぼすようになってきています。こうした状況の中で、環境施策は、単なる保全にとどまらず、地域の未来を見据えた価値創造の視点が求められるようになりました。

このたび策定した「第3次木更津市環境基本計画」は、国の第六次環境基本計画の理念を踏まえつつ、本市の特性や市民、事業者の皆様の声を反映したものです。ゼロカーボンの実現に向けた姿勢、自然との共生を目指すネイチャーポジティブの考え方、限りある資源を大切に使い循環させる資源循環の視点、そして市民の心身の健康や生活の質の向上を図る「ウェルビーイング」につながる取組など、環境政策に新たな価値を加える重要な視点を計画に位置づけています。

また、本市では「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向け、地域資源を活かした独自の取組を進めています。都市と自然が調和し、地域の中でエネルギーや食、人のつながりが循環する持続可能な社会の実現を目指すこの取組は、環境施策の実践の場であり、市民の皆様のご協力によって育まれていくものです。こうした地域ぐるみの取組を通じて、本市のかけがえのない環境を未来へと引き継ぎ、次世代に誇れるまちを築いていくことが、私たちの大きな使命であると考えています。

この計画の推進には、市民・市民団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、協働して取り組むことが不可欠です。市民の皆様には、日々の暮らしの中で環境に配慮した行動を実践していただくとともに、地域の環境活動への積極的な参加をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、そしてご尽力いただいた木更津市環境審議会の委員の皆様へ、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

木更津市長

後田晋郎



## 目次

第1章 はじめに.....	1
いま直面する環境問題と国内外の動向.....	1
第2章 市の概況.....	7
第3章 これまでの取組.....	16
1. 第2次木更津市環境基本計画の振り返り.....	16
2. 「きさらづ地域循環共生圏」の取組.....	19
第4章 計画の基本的事項.....	24
1. 計画策定の目的・背景.....	24
2. 計画の位置づけ.....	25
3. 計画の期間.....	26
4. 対象とする地域.....	26
5. 対象とする分野.....	26
6. 計画の推進主体.....	27
7. 計画の策定体制.....	27
8. 改正の方針.....	28
第5章 目指す環境像.....	29
基本施策の体系.....	30
第6章 施策の展開.....	31
基本目標1. 脱炭素でつくる、持続可能で安心なまちを目指します.....	31
1. 脱炭素なまちづくり.....	31
2. 市有施設の脱炭素化.....	37
基本目標2. 森・里・川・海とともに生きるまちを目指します.....	39
1. ネイチャーポジティブの実現.....	39
基本目標3. きれいなまち、つなぐ資源 みんなでつくる資源循環のまちを目指します.....	43
1. ごみの減量化と適正処理.....	43
2. 資源循環の推進.....	46
3. 不法投棄の防止と環境美化.....	50

基本目標4. きれいな水と空気で心地よく暮らせるまちを目指します.....	53
1. 水環境の保全.....	53
2. 大気環境の保全.....	57
3. 騒音・振動対策.....	62
4. 化学物質への対応.....	66
5. 発生源への対応.....	69
6. 緑・農地・景観の保全.....	71
基本目標5. 知ることから始める、環境にやさしいまちを目指します.....	76
1. 環境保全活動への支援.....	76
2. 環境情報の共有・環境教育の推進.....	80
第7章 ウェルビーイング向上につなげる7つの取組.....	82
【7つの取組①】エコ住宅の普及による快適性と経済的安定の両立.....	83
【7つの取組②】公共施設への再エネ導入による安心感と未来への希望.....	84
【7つの取組③】自然環境の保全による心身の健康の向上.....	85
【7つの取組④】ごみの減量・分別による自律性と満足感の向上.....	86
【7つの取組⑤】リユース・シェアリング事業による意思決定の自由と生活の充実..	87
【7つの取組⑥】環境教育・市民参加を通じた社会的なつながりの醸成.....	88
【7つの取組⑦】環境測定と結果の公開による安心感の向上.....	89
第8章 計画の推進体制.....	90
計画の進行管理.....	91
資料編.....	92

# 第1章 はじめに

## いま直面する環境問題と国内外の動向

地球環境や経済・社会の持続可能性に対する危機意識の高まりを背景に、平成 27 年（2015 年）の国連サミットにおいて「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。SDGs の理念は、翌年の平成 28 年（2016 年）3 月に策定された第 2 次木更津市環境基本計画の期間中に、国内でも広く浸透してきました。

一方で、政府が令和 6 年（2024 年）に閣議決定した「第六次環境基本計画」では、私たちの暮らす環境が「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」という 3 つの危機に直面し、また、人類の活動が地球の環境収容力を超えつつあることへの強い懸念が示されています。

ここでは、「SDGs（持続可能な開発目標）」および「第六次環境基本計画」の概要を紹介するとともに、3 つの環境危機に関する現状と、それを受けた国内外の政策や取組の動向を整理します。

### (1) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs とは、Sustainable Development Goals の頭文字をとった略称であり、深刻化する様々な社会課題の解決に向けて、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで加盟 193 カ国の合意で採択された「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」の中核を成す 17 のゴール（目標）とその下に設定される 169 のターゲットで構成される国際目標のことです。



SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs の 17 の目標の相互の関係性を示したものです。目標 17（パートナーシップで目標を達成しよう）をモデルの頂点として、その下にある 3 つの階層「経済圏」、「社会圏」、「生物圏」によって構成されています。

「経済」の発展は生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会圏」は下層の「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。

図 SDGs ウェディングケーキモデル

出典：農林水産省ウェブサイト ([https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei\\_SDGs.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html)) を加工  
(原出典：Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University CC BY-ND 3.0. 農林水産省多面的機能支払推進室が一部翻訳を追記)

SDGs の推進にあたっては、誰一人取り残さない世界の実現に向けて、経済課題、社会課題、環境課題の統合的な解決をめざすことが重要であると強調されており、その目標達成のためには一部関係者だけでなく、すべての国、自治体、産業界、市民等の関係者が協調的なパートナーシップの下で行動に移していく必要があります。

## (2) 第六次環境基本計画の概要とその背景

令和6年(2024年)5月、「第六次環境基本計画」が閣議決定されました。これは、今後5年程度を見据えた国の環境施策の方向性を定めたものです。

第六次環境基本計画では、「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」という3つの環境問題に対して強い危機感が示されており、持続可能な社会への変革が急務であると強く訴えかけています。そのうえで、これまでの大量生産・大量消費型社会(資源を採取し、使い、捨てる一方向型の仕組み)から、地上資源を活かした循環・高付加価値型の経済社会への転換を提唱しています。また、目指す社会像としては、第五次環境基本計画で示された「循環共生型社会(地域の特性を活かし、環境・経済・社会を高める自立・分散型の社会)」を継承しつつ、「環境の質を高めることを基盤として、経済・社会全体の発展をめざす文明」へと考えを深めています。

最大の特徴は、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を最上位の目標に掲げたことです。環境の改善を通じて、人々の心の豊かさや経済的な充実を両立させる「新たな成長」の実現を目指す、未来志向の計画となっています。

以下に、「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」について国内外の現状と動向を説明します。

### ① 気候変動

#### 現状

令和5年(2023年)のIPCC(気候変動に関する科学的評価を行う国際組織)統合報告書では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と明記されています。また、今後10年間の人類の行動が将来の気温上昇を大きく左右すると指摘しています。

令和6年(2024年)は観測史上最も暑い年となり、世界の平均気温は産業革命前と比べて、初めて1.5°Cを超え、約1.55°Cの上昇を記録しました。

日本でも、夏(6~8月)の平均気温平年差は東日本で+1.7°C、西日本で+1.4°C、沖縄・奄美で+0.9°Cとなり、統計開始以降、夏として西日本と沖縄・奄美では1位、東日本では1位タイの高温となりました。これに伴い、熱中症による救急搬送者数も増加しており、令和6年(2024年)は調査開始以降最多を記録しました。

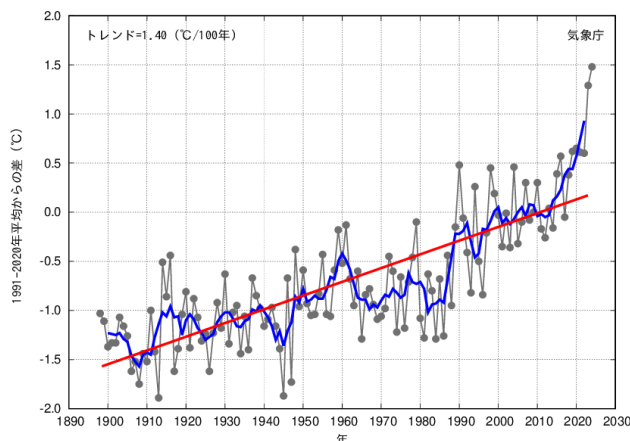


図 日本の年平均気温偏差の経年変化(1898~2024年)

出典: 気象庁ウェブサイト ([https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an\\_jpn.html](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html))

## 国際社会の動向

気候変動に対する国際的な取組は、平成4年(1992年)の国連気候変動枠組条約から始まり、平成9年(1997年)の京都議定書では先進国の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減が義務化されました。平成27年(2015年)のパリ協定では世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ(人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること)を目指しています。さらに、各国が5年ごとに削減目標を更新する制度などが導入されました。

令和5年(2023年)に開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)では、温室効果ガス排出量を早期にピークアウトする必要性が認識され、令和12年(2030年)までに世界全体での再生可能エネルギー発電容量を3倍とすることや、エネルギー効率の改善率を2倍とすること、エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行等が合意されました。

## 日本の動向

日本では、平成27年(2015年)のパリ協定において、令和12年度(2030年度)に温室効果ガス排出量を平成25年度(2013年度)比で26%削減する目標を掲げてきましたが、令和3年(2021年)にはこの目標を46%に引き上げ、さらに50%を目指す姿勢を示しました。

令和2年(2020年)には「2050年カーボンニュートラル」の実現を宣言し、再生可能エネルギーや原子力、水素、CCUS(CO<sub>2</sub>の回収・利用・貯留)、省エネや燃料の転換など、さまざまな手段を組み合わせた脱炭素の取組が進められています。

さらに、令和7年(2025年)2月には、令和12年(2030年)以降を見据えた新しい「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、令和32年(2050年)の温室効果ガス排出の実質ゼロに向けて、令和17年度(2035年度)には60%、令和22年度(2040年度)には73%の削減(いずれも2013年度比)を目指す方針が示されました。

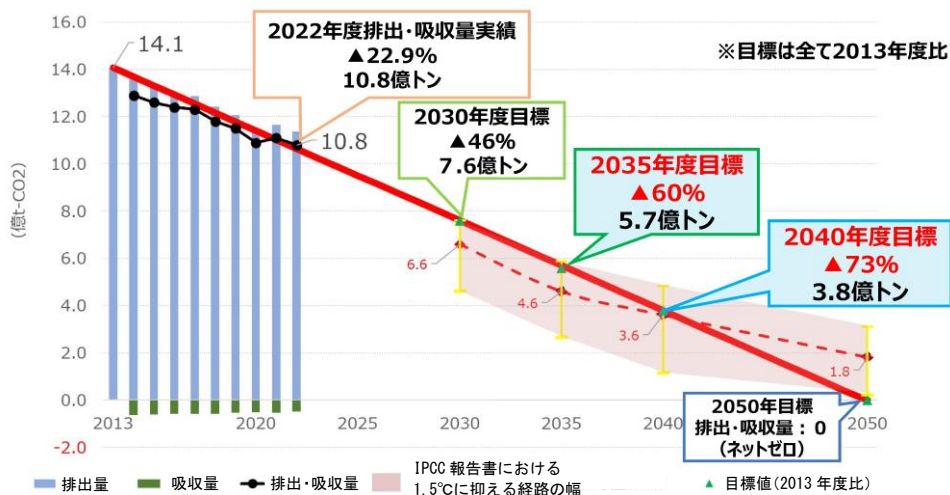


図 日本の温室効果ガス削減目標

出典：「地球温暖化対策計画」(環境省ウェブサイト  
(<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>))を加工

## ② 生物多様性の損失

### 現状

IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）が令和元年（2019年）に公表した報告書では、人間活動の影響により過去50年間の地球上の種の絶滅速度が過去1,000万年の平均と比べて数十倍から数百倍に達しており、対策を講じなければ今後さらに加速する可能性があるとして指摘されています。

さらに、令和4年（2022年）の報告では、約5万種の野生種が多くの人々の生活に利用されている一方で、気候変動や需要の増加により、それらの持続可能な利用が今後困難になる可能性が高いとされています。

日本国内では、森林や農地、干潟等の減少や環境の変化等、生態系の規模や質の低下が続き、そこに生息・生育する生物の種類や個体数が減少傾向にあると指摘されています。さらに、里地里山など人間の働きかけで維持されてきた自然環境も喪失・劣化しており、気候変動の影響による生態系の縮小や質の低下等の影響が特に直近20年間で顕在化しています。こうした変化により、生態系サービス（自然が私たちにもたらす恵みや働き）も過去50年間で劣化傾向にあると指摘されています。

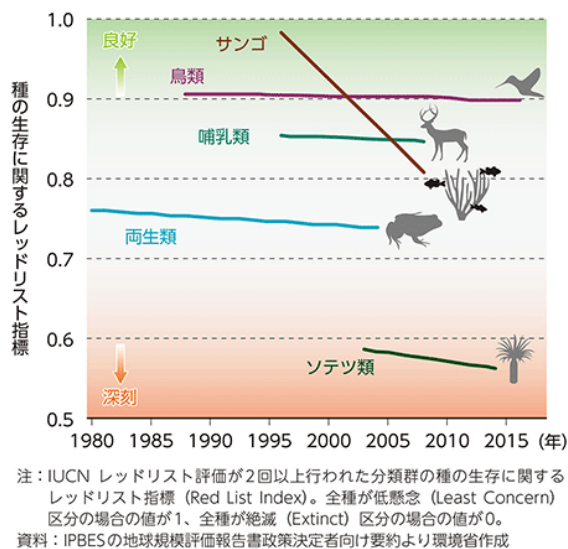


図 1980年以降の生存種の減少

出典：「令和5年版環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省）  
（環境省ウェブサイト（<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r05/pdf.html>））

### 国際社会の動向

令和4年（2022年）12月、生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組では、2050年ビジョン「自然と共生する世界」の実現に向けて、令和12年（2030年）までに生物多様性の損失を止め、回復に転じさせる「ネイチャーポジティブ」の達成が掲げられました。その具体的な行動として、「30by30目標」など23の目標が設定されています。

## 日本の動向

日本では、令和 4 年（2022 年）4 月に 30by30 を実現するための具体的な道筋を示した「30by30 ロードマップ」を公表しました。

また、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に沿って令和 12 年（2030 年）までの日本の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する道筋を示した「生物多様性国家戦略 2023-2030」を令和 5 年（2023 年）3 月に閣議決定しました。

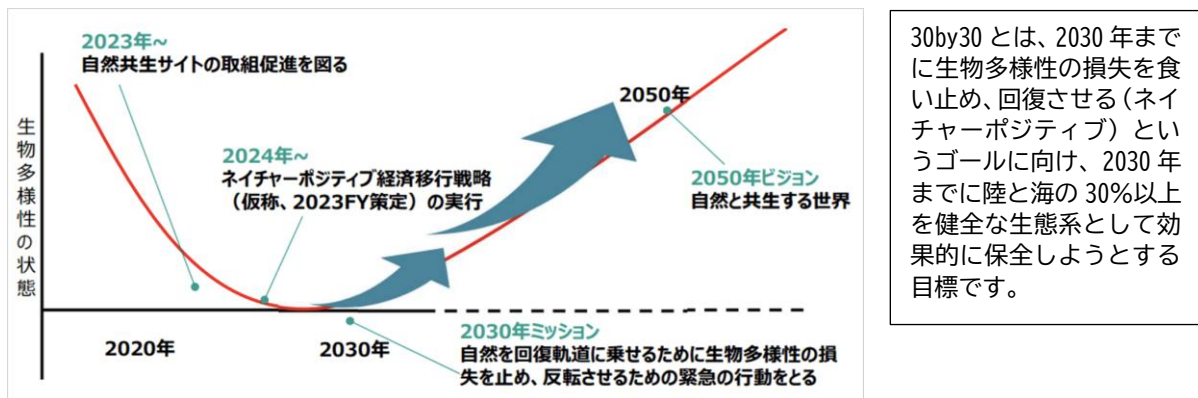


図 ネイチャーポジティブへの移行イメージ

出典：環境省ウェブサイト ([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/topics/feature-03.html](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/feature-03.html))

## ③ 汚染

### 現状

全世界の排水の 80%以上が未処理のまま放出されており、年間 3~4 億トンの重金属や溶媒、有害污泥などの廃棄物が世界各地の水域に投棄されていると報告されています。

また、かつて広く使用されていた化学物質の PFOS や PFOA は、分解されにくく蓄積しやすい性質を持つため、国内でも主に都市部やその近郊の公共用水域、地下水において暫定目標値の超過する事例が確認されています。

国内では、大規模な産業公害は見られなくなりましたが、湖沼や内湾などでの水質汚濁などは引き続き課題となっています。

プラスチック汚染では、5mm 未満のマイクロプラスチックによる生態系への深刻な影響が懸念されています。世界でのプラスチック廃棄物は令和元年（2019 年）から令和 42 年（2060 年）にかけて約 3 倍に増加し、自然環境へのプラスチック廃棄物の流出量も年間 4,400 万トンに達すると予測されています。これにより、湖や河川、海洋に堆積するプラスチックも 3 倍以上に増えるとされています。

### 国際社会の動向

プラスチックごみに関して、日本は令和元年（2019 年）の G20 大阪サミットで、令和 32 年（2050 年）までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱し、G20 各国や国際機関とともに「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を共有してきました。こうした取組は、廃棄物管理の改善、技術革新、国際協力の推進などを通じ、世界全体での行動を促すものとなっています。

## 日本の動向

近年、地球全体で環境の収容力（プラネタリーバウンダリー）を超えつつある汚染が進行しており、日本においても、大気、水質、土壌、化学物質、プラスチックなど、さまざまな分野での対策が求められています。

大気環境では、PM2.5 や光化学オキシダントなどによる健康への影響が懸念され、環境基準の整備や排出の抑制に向けた取組が進められています。

プラスチックごみの問題については、令和4年（2022年）に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、3R+Renewable<sup>※</sup>の原則に基づき、ライフサイクル全体での資源循環が推進されています。

有害性が指摘されているものや、環境中に長く残留しやすく分解されにくい性質を持つ化学物質については、国際的な条約を踏まえ、日本でも製造・輸入の規制、代替品の導入、適正な処分が進められています。

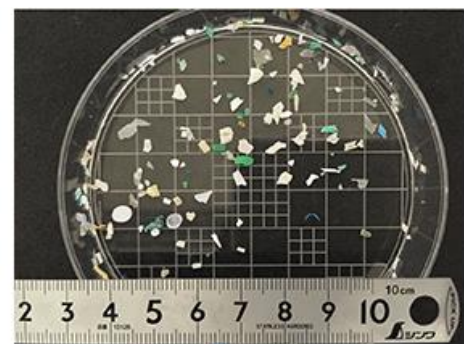
今後は、これらに限らず、新たな化学物質による環境や健康への影響に対しても、予防的かつ継続的な対応が求められています。

※3R+Renewable：「Reduce（ごみの発生や資源の消費自体を減らす）」「Reuse（ごみにせず繰り返し使う）」「Recycle（ごみにせず再資源化する）」に加えて、「Renewable（再生可能な資源に替える）」という考え方。



図 海洋ごみのイメージ

出典：環境省ウェブサイト  
(<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20230705.html>)



マイクロプラスチック

出典：「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省）  
(環境省ウェブサイト (<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>))

## 第2章 市の概況

本市は、東京湾に面した房総半島のほぼ中央部の西海岸に位置し、東西 21.98km、南北 14.54kmの広がりを持ち、面積は 138.89 km<sup>2</sup>を有しています。

首都圏における都心より 50km 圏域にあり、北は袖ヶ浦市、東は市原市、南は君津市にそれぞれ隣接し、西は東京湾を隔て、川崎市及び横浜市に対峙した位置にあります。

温暖な気候で積雪はほとんどなく、晴れた日には富士山を望むこともできます。

沿岸には盤洲干潟が広がり、内陸部には万葉集にも登場する緑豊かな上総丘陵があります。

盤洲干潟は、東京湾の原風景を今に留める湾内最大の自然干潟です。この中央部には小櫃川河口三角州が存在しており、東京湾の自然を残す数少ない場所となっています。

本市では市民・市民団体等の参加による自然環境の保全活動により、盤洲干潟の清掃活動や富来田のいっせんぼく湧水地、遊歩道である「うまくたの路」の整備などが継続されています。

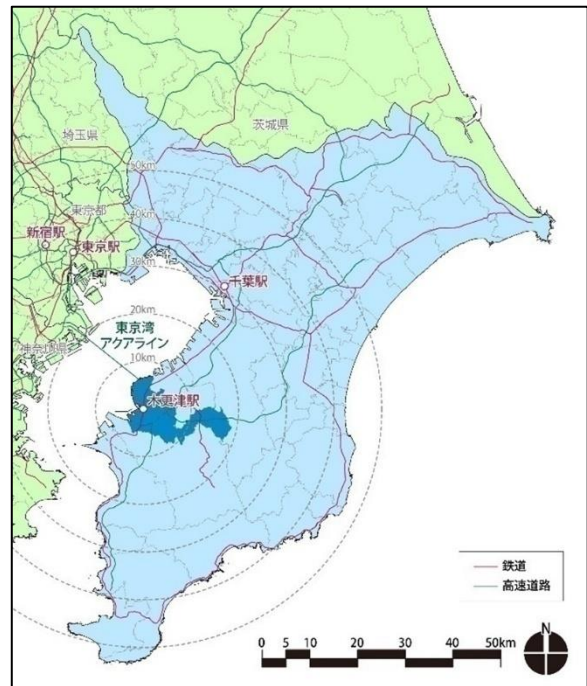


図 木更津市の位置図

## (1) 地勢

地勢は、市の西部が東京湾に面した関東平野の平地で構成されており、市の東部には木更津台地や上総丘陵が広がり、緑豊かな丘陵地帯を形成しています。これにより、市内は平地と丘陵が混在する多様な地形を有しています。

また、市内を流れる小櫃川は、千葉県内で利根川に次いで2番目に長い河川で、東部から北部を流れ東京湾へと注いでおり、常に水量も豊富で上下水道や農業用資源にも重要な役割を担っています。

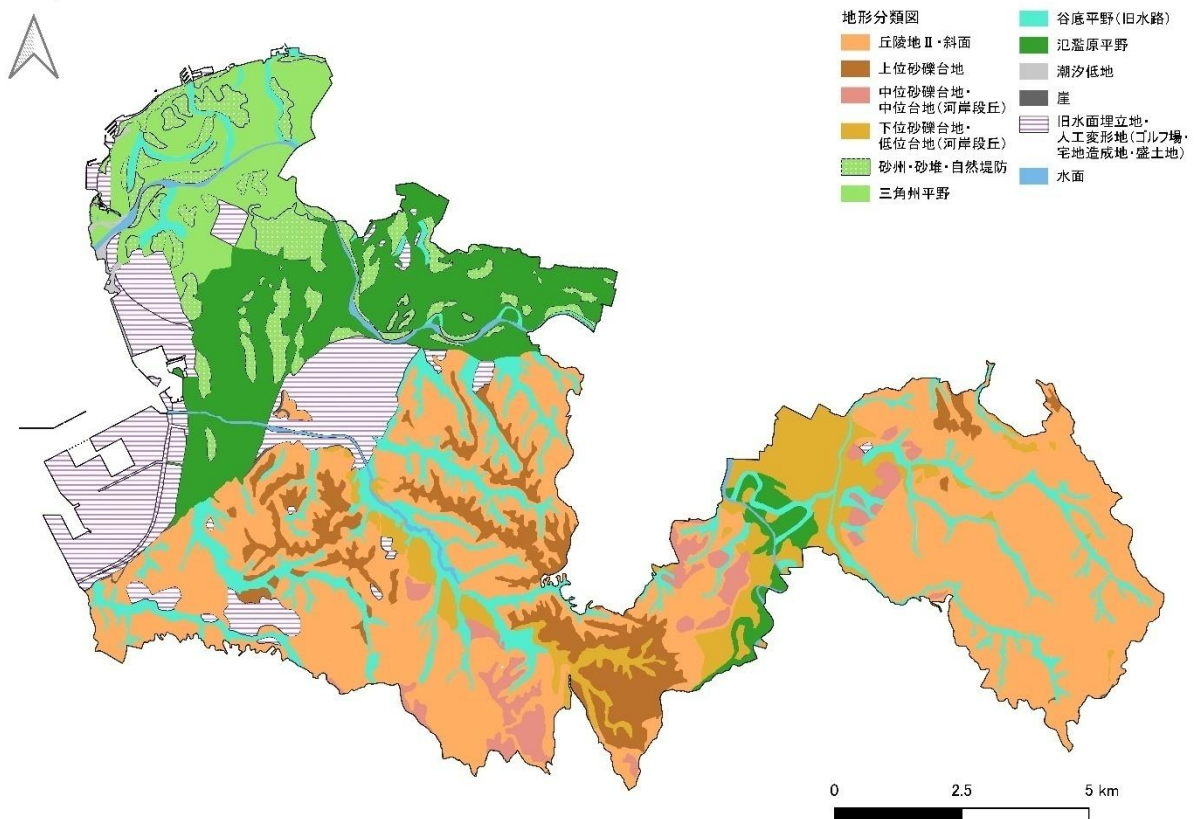


図 木更津市の地形分類

出典：「国土数値情報（地形分類図）」（国土交通省）  
([https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/chikei\\_bunrui.html](https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/chikei_bunrui.html)) をもとに作成

## (2) 植生

市内の樹林の多くは、コナラ群落とスギ・ヒノキ・サワラ植林で、この二つがモザイク状に入り組んで分布しています。また、小櫃川流域、丘陵部の河川の支流付近に水田雑草群落が分布しています。

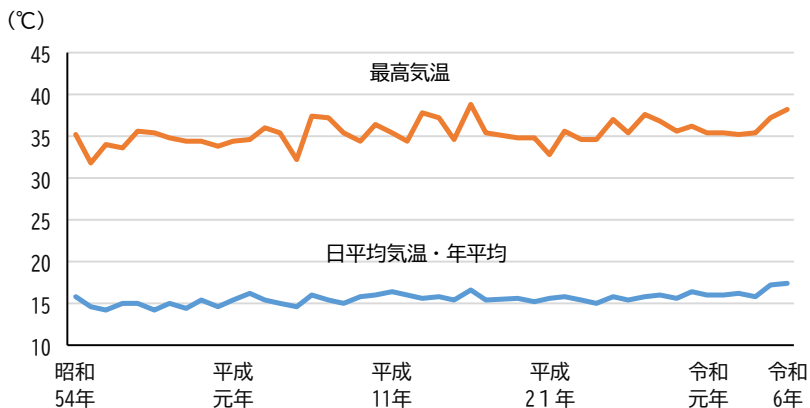
### (3) 気候

#### 気温

本市にある気象庁のアメダス観測所※で観測された、昭和54年(1979年)から令和6年(2024年)における、日平均気温・年平均および最高気温を下図に示します。

令和6年(2024年)の最高気温は38℃を超えています。

※本市では平成18年(2006年)9月に観測地点が潮見から請西に変更されています。このため、観測地点の移転前後でデータの均質性は確保されておらず、極値や長期的な傾向を比較する際には留意が必要です。



横軸は期初より10年ごと及び統計最終年の年次を表示。図中の数字は表示している年次の値。

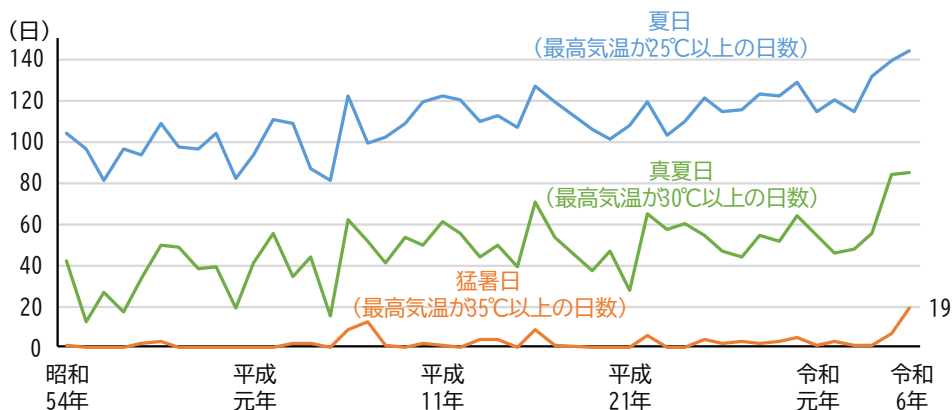
図 日平均気温・年平均、最高気温の推移 (木更津地点)

出典：気象庁ウェブサイト

([https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually\\_a.php?prec\\_no=45&block\\_no=0382&year=&month=&day=&view=](https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually_a.php?prec_no=45&block_no=0382&year=&month=&day=&view=))  
をもとに作成

夏日(最高気温が25℃以上の年間日数)、真夏日(最高気温が30℃以上の年間日数)、猛暑日(最高気温が35℃以上の年間日数)の経年変化を下図に示します。

令和6年(2024年)は、猛暑日の日数が19日で、過去最高となっています。



横軸は期初より10年ごと及び統計最終年の年次を表示。図中の数字は表示している年次の値。

図 夏日、真夏日、猛暑日を記録した日数の推移 (木更津地点)

出典：気象庁ウェブサイト

([https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually\\_a.php?prec\\_no=45&block\\_no=0382&year=&month=&day=&view=a2](https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually_a.php?prec_no=45&block_no=0382&year=&month=&day=&view=a2))

## 降水量

本市の年間合計降水量は、昭和 51 年（1976 年）から令和 6 年（2024 年）までの間で 945mm から 2,042mm の範囲で推移しており、期間平均は 1,534mm となっています。

また、同じ期間での最大日降水量は 52 mm から 296 mm の範囲で推移し、最大 1 時間降水量は 18 mm から 80 mm の範囲で推移しています。

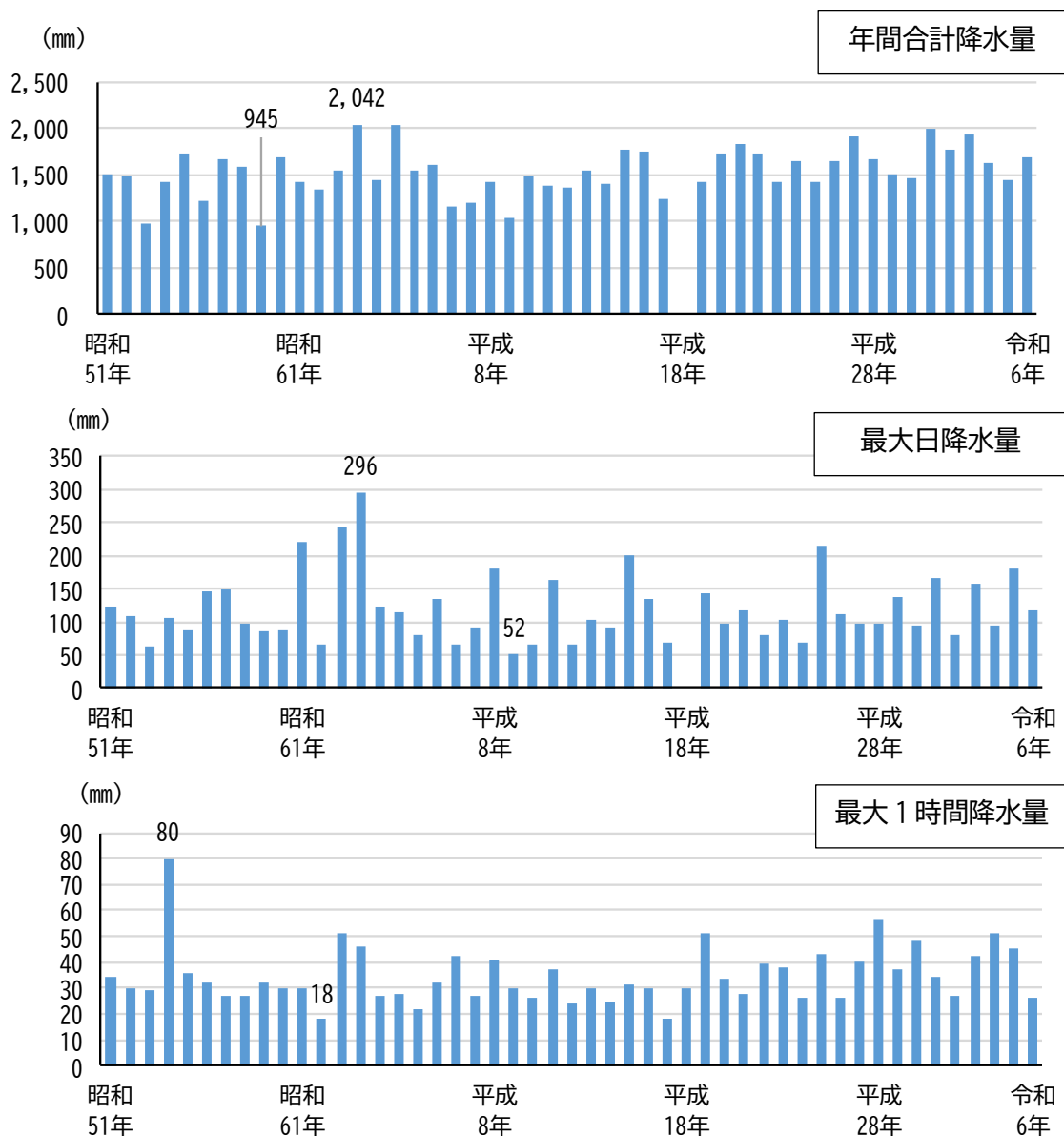


図 降水の状況（図上から年間合計降水量、最大日降水量、最大 1 時間降水量）（木更津地点）

横軸は期初より 10 年ごと及び統計最終年の年次を表示。  
 ※平成 18 年は資料不足のため数値がありません。

出典：気象庁ウェブサイト  
 ([https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually\\_a.php?prec\\_no=45&block\\_no=0382&year=&month=&day=&view=a1](https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/annually_a.php?prec_no=45&block_no=0382&year=&month=&day=&view=a1))  
 をもとに作成

#### (4) 土地利用

令和6年(2024年)現在、本市の総面積のうち、宅地が18.8%、山林が23.8%、農地(田・畑)が22.0%であり、市の土地面積の約1/2は山林・農地で占められていることがわかります。

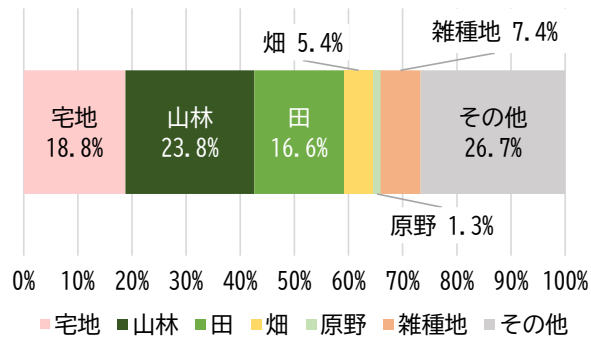


図 地目別面積

出典：木更津市統計書 2024年版

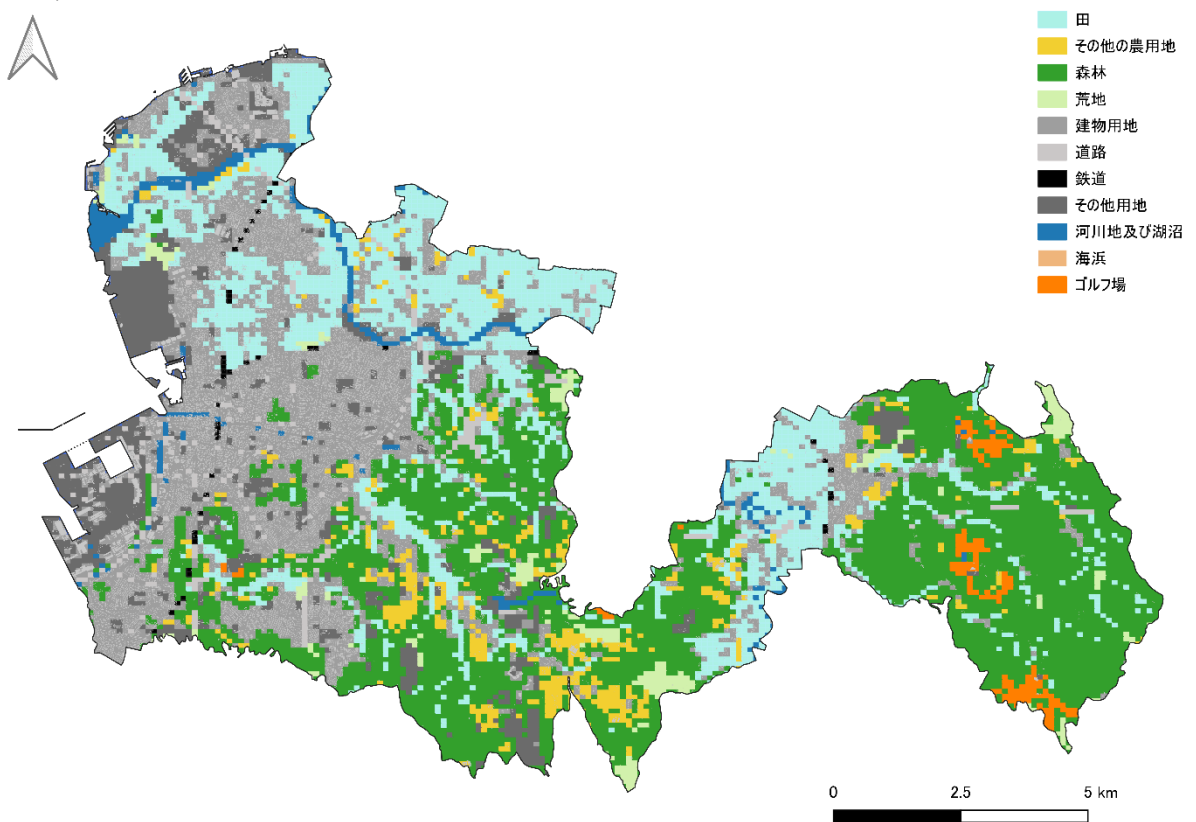


図 木更津市の土地利用

出典：「国土数値情報(土地利用細分メッシュデータ)」(国土交通省)  
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-2021.html> を基に作成

## (5) 交通

本市は、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道館山線の結節点に位置し、市内に4つのインターチェンジを有し、羽田空港と成田空港を結ぶ広域道路ネットワークの幹線軸上に位置しています。東京湾アクアラインを経由し、本市と東京・横浜・川崎等を結ぶ高速バスが運行されており、東京湾岸地域への通勤・通学等の利便性を高めています。また、鉄道は、JR内房線、JR久留里線の2路線6駅があり、木更津駅から放射線状に市内各所に向かう路線バスのほか、近隣市まで運行する広域的なバス路線の起終点となっています。

## (6) 人口と世帯

本市の総人口は、昭和60年（1985年）からの長期にわたり、12万人台前半で推移してきました。その後、東京湾アクアライン通行料金の引下げや、その効果である大型商業施設等の相次ぐ出店、土地区画整理事業に伴う住宅地整備の進展などを背景に、平成18年（2006年）以降、人口が増え続けています。

令和6年（2024年）10月1日現在の人口は137,103人で、第2次木更津市環境基本計画が策定された平成28年（2016年）時点の134,733人から約1.8%の増加となっています。また、同期間の世帯数は、55,836世帯から61,964世帯へと、約11%増加しています。

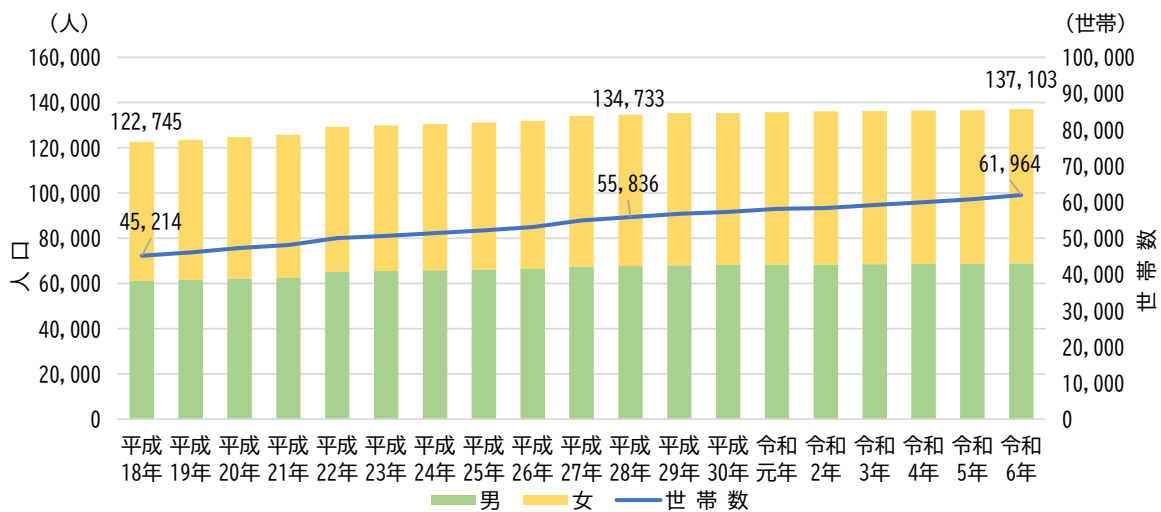


図 人口の推移

出典：木更津市統計書 2024年版

## (7) 産業

### 産業別就業者数

国勢調査によると、令和2年（2020年）10月1日現在の産業別就業者数は、多い順に「卸売業,小売業」15%、「製造業」13.2%、「医療,福祉」11.7%、「建設業」10.0%、「運輸業,郵便業」7.5%となっています。

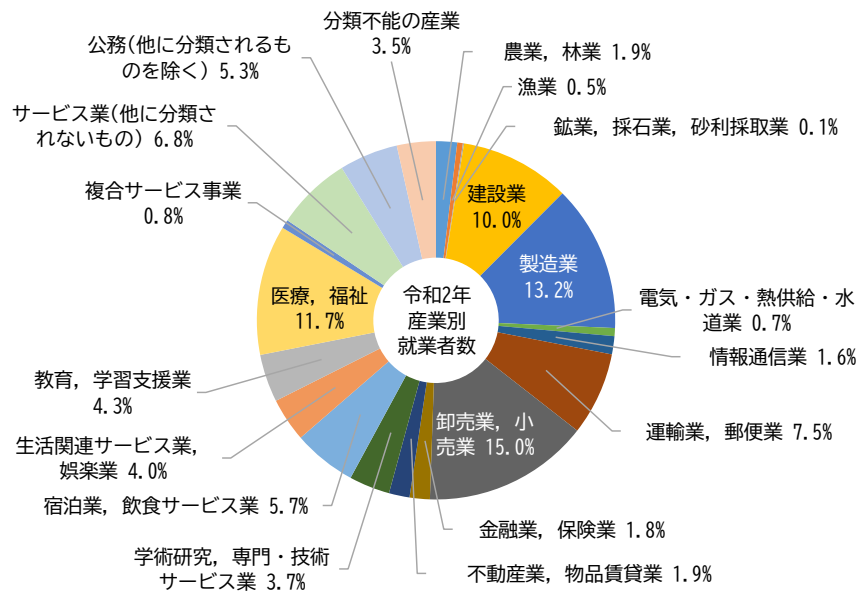


図 産業（大分類）別就業者数

出典：木更津市統計書 2024年版

## 農林業

本市の農業は農家数が減少の一途をたどっており、令和2年（2020年）の農家数をみると、総農家数1,144戸となっています。

平成7年（1995年）の総農家数2,584戸と比較して、55.7%減少しています。

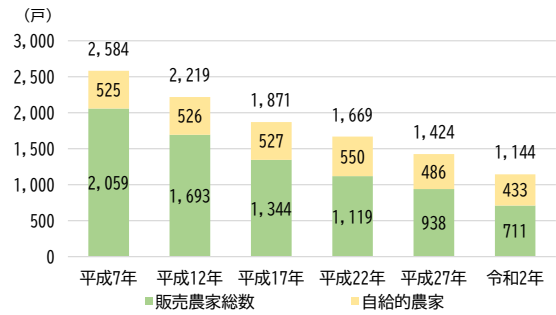


図 農家数の推移

出典：農林業センサス

令和2年（2020年）の経営耕地面積は1,271ha、経営体数は722経営体となっています。平成12年（2000年）と比較して経営耕地面積が31.9%減少、経営体数が67.4%減少しています。

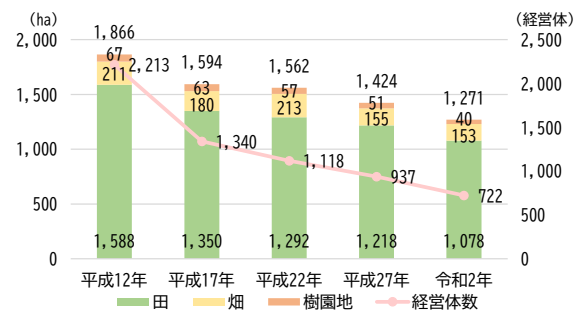


図 経営体数と経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

## 水産業

本市の水産業経営体数、水産業就業者数は、減少の一途をたどっており、平成30年（2018年）の水産業経営体数は、154経営体となっており、平成10年（1998年）と比較して80.2%減少しています。

平成30年（2018年）の水産業就業者数は、331人となっており、平成10年（1998年）と比較して77.6%減少しています。

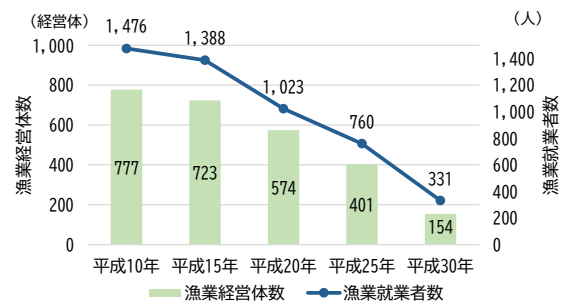


図 経営体数と就業者数の推移

出典：漁業センサス

## 商業

本市の事業所数、従業員数はともに、平成24年（2012年）まで減少していましたが、平成24年（2012年）以降増加傾向にあります。

令和3年（2021年）の事業所数は、1,418事業所、従業員数は、12,809人となっており、事業所数は、平成28年（2016年）と比べ減少しましたが、従業員数は横ばいとなっています。

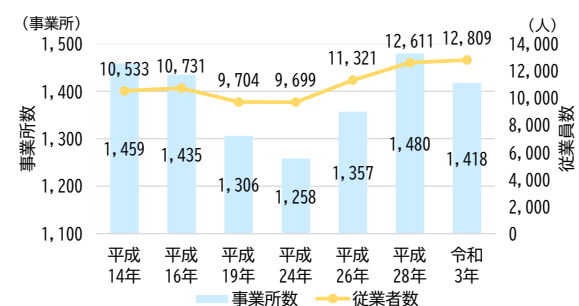


図 事業所数と従業員数の推移

出典：商業統計  
経済センサス

一方で年間商品販売額は、平成 24 年（2012 年）以降全体として増加傾向にあります。

令和 3 年（2021 年）の年間商品販売額は、381,439 百万円となっており、平成 14 年（2002 年）と比較して、34.7%増加しています。

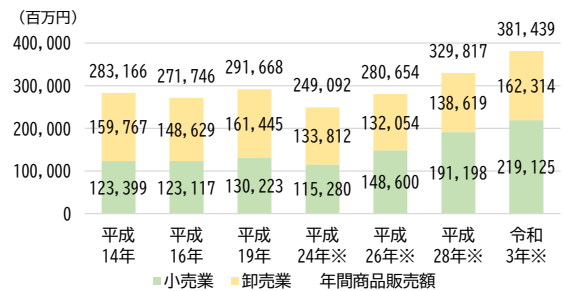


図 年間商品販売額の推移

出典：商業統計調査  
経済センサス-活動調査（H24, H28, R3 年）

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除きます）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含みません。

## 工業

工業については、事業所数や従業者数は横ばい傾向にあります。令和 5 年（2023 年）の事業所数は、97 事業所、従業員数は 3,487 人となっています。

製造品出荷額は、平成 30 年（2018 年）まで増加していましたが、平成 30 年（2018 年）以降減少傾向となっています。

令和 4 年（2022 年）の製造品出荷額は、1,661 億 700 万円となっています。

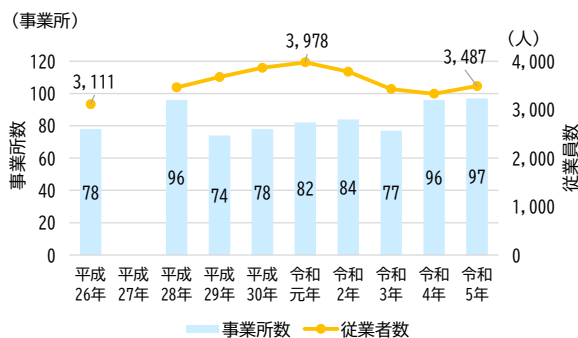


図 事業所数と従業員数の推移

※平成 27 年は調査が行われていない  
出典：工業統計調査、経済構造実態調査（R4, R5 年）  
経済センサス、経済センサス-活動調査（H28, R3 年）

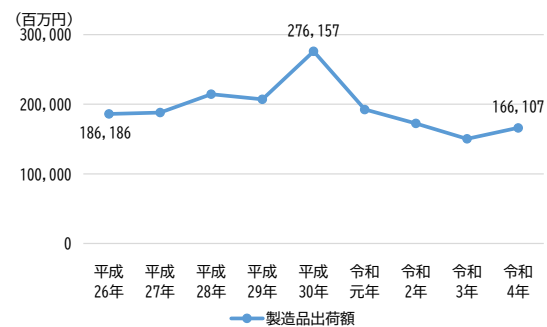


図 製造品出荷額の推移

出典：工業統計調査、経済構造実態調査（R3, R4 年）  
経済センサス-活動調査（H27, R2 年）

---

## 第3章 これまでの取組

---

### 1. 第2次木更津市環境基本計画の振り返り

---

本市では、第2次木更津市環境基本計画に基づき、施策の実施状況を把握・評価するため、「第2次木更津市環境行動計画」を作成し、着実な進捗管理に努めてきました。

以下に、主な取組、成果と課題を分野ごとに整理します。

#### 基本目標1 安心して暮らせる生活環境の確保

##### 主な取組

生活環境の保全に向けて、水質・大気・騒音などの環境調査を通じた現状把握と監視を行いました。水質については、公共水域の調査に加え、合併浄化槽設置者に対する助成や広報・イベントを通じて家庭での水質浄化対策の周知に取り組みました。

大気環境では、光化学スモッグなどへの対応を含めた調査・監視を実施しているほか、焼却行為など悪臭発生源に対する指導などを行いました。また、自動車交通騒音については、平成24年度（2012年度）から常時監視と面的評価を継続的に実施しています。

公害苦情には公害苦情相談員が対応し、問題解決に取り組むとともに、屋外での焼却行為の防止に向けて広報きさらづでの啓発記事の掲載を行いました。

また、ペットに関する苦情にも迅速に対応し、適正な飼育マナーの普及啓発によって近隣トラブルの防止に努めました。

##### 成果と課題

環境調査の結果、水質では、海域3地点で環境基準を超過しており、河川の一部でBOD（生物化学的酸素要求量：水質の汚れの目安とされています。）が高い河川が確認されています。これらの水質汚濁を改善するためには、生活雑排水の発生抑制が重要な課題です。

大気では、光化学オキシダントのみ基準超過が継続しており、令和5年度（2023年度）には2回、令和6年度（2024年度）は注意報が3回発令されましたが、健康被害の報告はありませんでした。市域内には大規模な大気汚染発生源となる工場等は存在しませんが、自動車排ガスなどによる影響が推察されることから、今後は排ガスの軽減に向けた取組が求められます。

騒音では、本市は陸上自衛隊木更津飛行場や羽田空港の飛行ルート下にあるため、航空機の離着陸や飛行による騒音の影響を受けています。また、東京湾アクアラインや東関東自動車道館山線などの幹線道路が市内を通過していることから、自動車交通量の多さに起因する騒音の影響も受けています。航空機、自動車の騒音が著しく高い数値を出している地域はありませんが、毎年数件の苦情が発生していることから、さらなる騒音軽減が必要のほか、新たにピアノの演奏音のほか、ペットの鳴き声などに対する苦情も発生しています。

## 基本目標2 身近な自然の保全と自然共生社会の構築

### 主な取組

本市では、矢那・上烏田周辺地区が千葉県指定の鳥獣保護区に指定されており、千葉県による在来鳥獣の保護・管理が行われています。一方、市内では複数の外来生物が各地で確認されており、これらが在来の動植物の生息環境を脅かす恐れがあります。

そのため、市では外来生物を見かけた際の対応方法や通報先について、広報きさらづや市ホームページなどを通じて周知を図り、適切な処理が行われるよう努めています。

盤洲干潟では、地域住民・市民団体・事業者が協力し、「盤洲干潟クリーン作戦」と題した清掃活動を実施しました。これにより、干潟の環境保全と地域の自然への関心が高まりました。

農地の保全では、有害鳥獣による農作物被害対策として、捕獲駆除団体への委託や防護柵の設置支援に取り組み、被害は若干減少しました。

森林の維持管理では、林業事業者や里山団体の活動に対し、国・県と連携して支援を行いました。

また、耕作放棄地の再生を図るため、営農に取り組む農業者への支援を行いました。令和5年(2023年)3月には有機農業の生産から消費まで一貫して地域ぐるみで推進する自治体として、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の推進と農業支援センター開設に向けた取組を進めています。

### 成果と課題

市内では、オオキンケイギクをはじめとする外来生物が確認されており、これらの駆除方法などについて、市の広報紙やホームページ等を通じて周知を図っています。

一方で、アライグマやキョンなどの外来生物が定着し、農作物への被害が発生していることから、これらに対しては積極的な駆除が求められています。

また、耕作放棄地は有害鳥獣の生息地となるほか、害虫の発生にもつながるため、耕作放棄地の解消に向けた支援を継続することが重要です。

さらに、令和元年の台風による風倒木被害やサンプスギの非赤枯溝腐病の被害などへの対策のほか、里山団体の活動に対して、引続き支援に取り組む必要があります。

## 基本目標3 資源を大切に作る循環型のまちづくり

### 主な取組

循環型社会の実現を目指して家庭用廃食油の拠点回収や再利用可能な粗大ごみ(家具)のリユースに加え、令和7年度(2025年度)からは、製品プラスチックの回収を開始しました。

こうした資源循環の取組に加え、地域の美化の面では、ボランティア団体による清掃活動の支援を実施し、不法投棄対策として監視員による巡回を行いました。また、「まちをきれいにする条例」に基づき、空き地の雑草繁茂に関する調査と所有者への指導を行い、快適で健全な生活環境の維持に努めました。

また、地球温暖化対策の推進として、住宅用脱炭素化設備の導入補助や、市の事務事業に対し、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。加えて、公用車の更新

時には積極的に環境に配慮した車を導入し、車両由来の排出削減を進めました。

さらに、令和2年(2020年)に「木更津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、温室効果ガスの排出削減に向けた緩和策に加え、気候変動による影響への対応を図る適応策についても取組を進めています。令和5年(2023年)3月に改定した「木更津市地球温暖化対策実行計画」では、これまで別冊であった区域施策編と事務事業編を一冊に統合し、より体系的に取組を進めています。

環境保全については、市民の理解と参加を促進するため、市民活動団体等への情報提供や活動支援を行いました。市内小中学校では、森林や干潟を活用した自然体験や環境学習を実施し、次世代への環境意識の向上を図りました。

## 成果と課題

取組の結果、市内のごみ排出量は減少傾向にありますが、千葉県平均よりも多く、リサイクルの促進や生ごみの削減を進める必要があります。

空き地の雑草繁茂に関する調査の結果、刈取り実施率は令和6年度(2024年度)に78.3%となりました。

市の事務事業からの温室効果ガス排出量については、令和12年度(2030年度)までに、温室効果ガス排出量を3,813t-CO<sub>2</sub>以下(平成25年度(2013年度)比58%以上削減)とする目標を掲げていましたが、目標に対する進捗が50.8%にとどまっており、さらなる削減の取組が求められます。



## 外来生物と有害鳥獣～私たちにできること～

わたしたちの暮らす地域にいなかった生物が、人の手によって持ち込まれ、自然や生活に影響を与えてしまうことがあります。こうした生物は「外来生物」と呼ばれ、農作物を荒らしたり、地域の生態系を崩したりするほか、人に被害を与えるケースもあります。

特に、生態系、人の健康、農林水産業に被害をもたらすおそれがある生物の一部は「特定外来生物」として法律で指定されており、飼育や移動などが厳しく制限されています。アライグマやキョンなどは「特定外来生物」に指定されていて、農作物等への被害が問題となっています。

また、外来生物でなくても、イノシシやシカなど、地域にすでにいる野生動物が人の暮らしに悪影響を与える場合には「有害鳥獣」として扱われ、被害を防ぐために必要な手続きを経て捕獲などの対策が行われています。

人と自然のバランスを守るために大切なのが、外来種を「入れない」「捨てない」「拡げない」という外来種被害予防の三原則です。また、有害鳥獣の被害を防ぐためには、「野生動物にエサを与えない」といった、私たち一人ひとりの意識と行動がとても大切です。

## 2. 「きさらづ地域循環共生圏」の取組

本市が推進している「オーガニックなまちづくり」が、新たなステージに踏み出す重要な視点として、「きさらづ地域循環共生圏」の創造を掲げ、より多くの市民や企業、関係団体との共創による循環の輪を広げる取組を目指します。

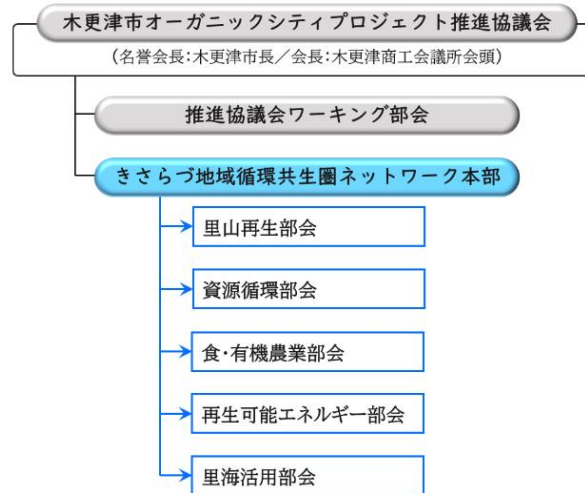


図 きさらづ地域循環共生圏の推進体制



図 「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた取組体系図  
(令和7年5月28日時点)

### 里山再生部会の取組

豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、社会・経済活動の基盤となる自然資本の再生・活用を図るための取組を行っています。

富来田地区のいっせんぼく湧水地を中心としたハンノキ湿原周辺にある破損・損傷が著しい木道の修繕や再生・活用に向けた今後の方向性を示す「みんなのいっせんぼくビジョン」を取りまとめました。

ハンノキ湿原周辺の生態系の再生・活用に向けた将来像を定めるとともに、その実現に向け、市民・事業者・団体と協働して、植生状況の調査や倒竹木のチップ化に向けた準備などを進め、この取組をモデルとして、森林の健全な維持・管理につながる活動を市内全域に波及させ、豊かな自然環境の次世代への継承に向けて取り組んでいます。



木道周辺の倒木片付け作業と修繕を行った木道

### 資源循環部会の取組

資源や環境に大きな負荷がかかる大量生産・大量消費・大量廃棄といった従来の経済システムから脱却し、資源を効率的に循環させ、持続可能な社会をつくとともに、経済的な成長もめざす「サーキュラーエコノミー」への移行をめざした取組を行っています。

毎年、日本では約47万トンもの衣類が可燃ごみや不燃ごみとして手放されており、その中で再資源化されているのはわずか5%程度にとどまっている現状を踏まえ、衣類の回収事業者と衣類の再資源化に取り組む事業者との連携について、協議を深めるとともに、「第2期木更津市合同生徒会」の主体的な取組として、「衣類回収」を行い、回収した約1.2トンの衣類は、再利用・再資源化に取り組む事業者に流通させることで、直面する社会課題に対する理解を深めるとともに、関連する企業・団体の協力のもと、その解決に向けた取組を実践しました。

剪定枝や給食残渣の再資源化に向けて、中郷小学校にコンポストを設置し、給食残渣の堆肥化に向けた効果やコストを検証し、先進的に再資源化に取り組む事業者の情報収集にも取り組みました。

更なる資源循環の推進に向けて市内外の様々なステークホルダーと連携し、より一層のごみの分別に向けた事業系ごみの排出実態の把握や剪定枝・給食残渣の資源化など、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組を推進しています。

## 食・有機農業部会の取組

本市の農業を、将来にわたって持続可能な産業として育成・成長させていく取組として、農業の成長分野と期待される「有機農業」を推進しています。

食料自給率の強化、有機栽培に取り組む生産者の確保を目的に、大豆の実証栽培を行いました。収穫した大豆は味噌に加工し学校給食への提供を予定しています。

また、無化学肥料、無化学農薬により栽培を行い市内公立小中学校の給食へ提供している「きさらづ学校給食米®」のうち、給食へ提供できない規格外米を活用し日本酒造りに着手しました。

更なる有機農産物の市内生産量の拡大に向け、引き続き栽培実証や農業者向けのワークショップの開催により、市内生産者へ栽培技術の普及を図るとともに、有機農産物を使用した商品の開発により、農作物の販路の確保に向けて取り組んでいます。



有機大豆の栽培

## 再生可能エネルギー部会の取組

地球温暖化対策や地域のエネルギー自給率の普及が加速する中、市域においても再生可能エネルギーの面的整備が求められています。

部会では、市域における温暖化対策の現状や、2030年度までに設置可能な公共施設の約50%に太陽光発電を導入するという国の方針、さらには自然災害の頻発・被害の甚大化を踏まえたレジリエンスの向上など、今後の展望を共有しながら、再生可能エネルギーの導入に向けた方向性を検討しています。

具体的には、「木更津市連携事業提案制度」を活用し、民間事業者との連携による導入の可能性を探るとともに、公共施設の老朽化により屋根置き太陽光発電設備の設置が困難であるといった課題についても、解決に向けた方法を模索しています。

部会内での協議を継続しながら、提案された具体的な取組を段階的に進めることで、地球温暖化対策と地域のエネルギー自給率向上の両立を検討しています。

## 里海活用部会の取組

本市には、森里川海がつながる豊かな自然環境があり、その象徴とも言うべき東京湾最大の自然干潟「盤洲干潟」などから得られる東京湾の恵みを最大限に活かすための取組を行っています。

盤洲干潟に関係する様々なステークホルダーの活動状況を把握し、活動エリアを地図に落とし込むことで、ゾーニングやルールづくりを実施しました。

「漁場環境の改善」に向けた取組として、民間事業者の協力を得て、海藻類の生育に必要な鉄分を供給することができる鉄鋼副産物を使用した捨石工事を、令和6年度（2024年度）に牛込漁港で実施し、令和7年度（2025年度）も引き続き工事と経過観察を行います。

また、漁場内に自生するコアマモを間引くとともに、アサリ稚貝の採取・囲い網での育成を通して、漁獲量の向上に向けた試験を千葉県水産総合研究センターと地元漁業協同組合で実施しています。

さらに、間引いたコアマモを資源として活用する取組も進められているほか、ブルーカーボンとしての役割も期待されており、必要な支援に取り組んでいます。

「食害対策としてのクロダイの資源化」への取組として、ノリやアサリを捕食するクロダイを捕獲して商品化する検討が、地元漁業協同組合の有志で進められています。

安定供給に向けた課題や担い手および販路の確保など、課題解決に向けた支援に取り組んでいます。



間引いたコアマモ



クロダイ



## 地域循環共生圏

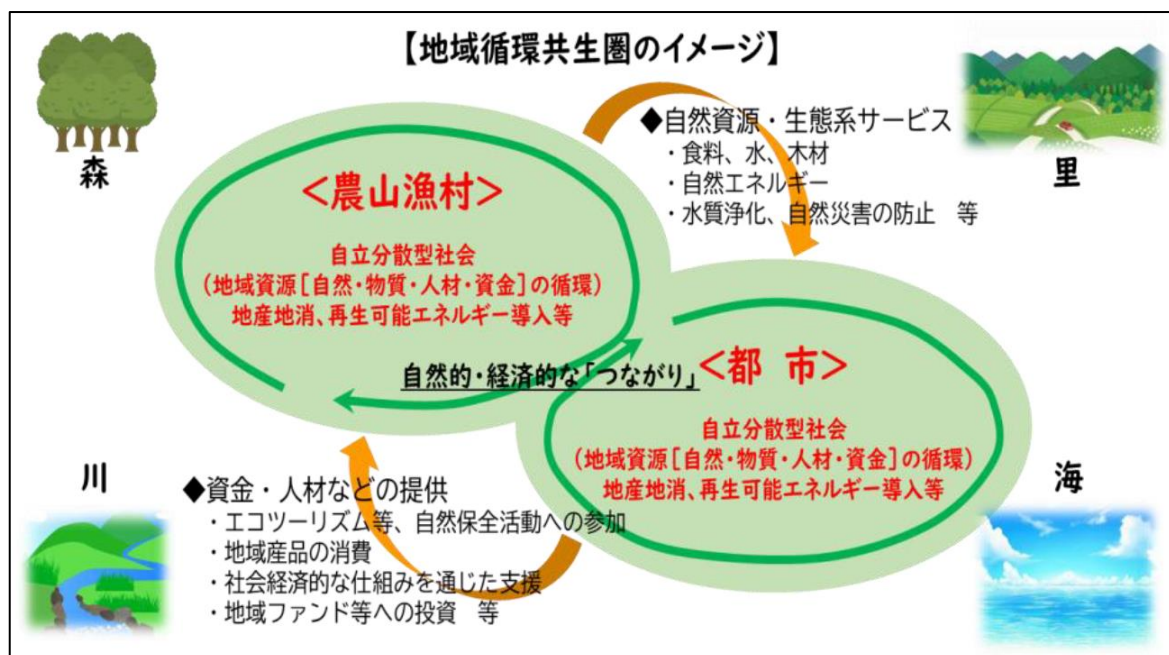
～自然と人、地域と地域が支え合う自立・分散型の社会～

森・里・川・海のつながりから得られる自然の恵みを活かし、自立した地域が他の地域と支え合っていく——。こうした持続可能な社会の姿を描いた構想が「地域循環共生圏」です。

この考え方は平成 30 年（2018 年）に策定された国の第五次環境基本計画で初めて示され、国の第六次環境基本計画では、脱炭素・資源循環・自然共生を一体で進める重要な考え方と位置づけられています。

地域循環共生圏では、「地域が自ら取り組むこと」、「地域内の人たちや地域外の人たちとも協力し合うこと」、「環境・経済・社会課題を一体的に解決すること」という 3 つの基本の考え方をもとに、地域の資源をいかしたさまざまな取組を通じて、一極集中ではない“自立・分散型”の社会を目指しています。

この取組の一つが、本市の取り組む「きさらづ地域循環共生圏」の活動です。



---

## 第4章 計画の基本的事項

---

### 1. 計画策定の目的・背景

---

本市では、平成 15 年（2003 年）3 月に「木更津市環境基本計画」（以下「第 1 次木更津市環境基本計画」といいます。）を策定し、環境の保全と創造に向けた取組を推進してきました。

その後、平成 28 年（2016 年）3 月には社会情勢の変化や環境法令の改正、国際的な環境問題への対応を踏まえ、「第 2 次木更津市環境基本計画」を策定し、施策の充実と見直しを図りました。

第 1 次木更津市環境基本計画および第 2 次木更津市環境基本計画では、共通して「未来につながる 環境にやさしいまち きさらづ」を環境像に掲げ、各種施策を展開してきました。

第 2 次木更津市環境基本計画策定から 10 年近くが経過し、一定の環境指標の改善が確認されるなど、環境保全に関する取組は成果を挙げたと評価できます。

しかしその一方で、国の第六次環境基本計画でも示されている「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」といった地球規模の環境問題は一層深刻化しており、国際社会および国内において、新たな法制度や政策の整備が進められています。

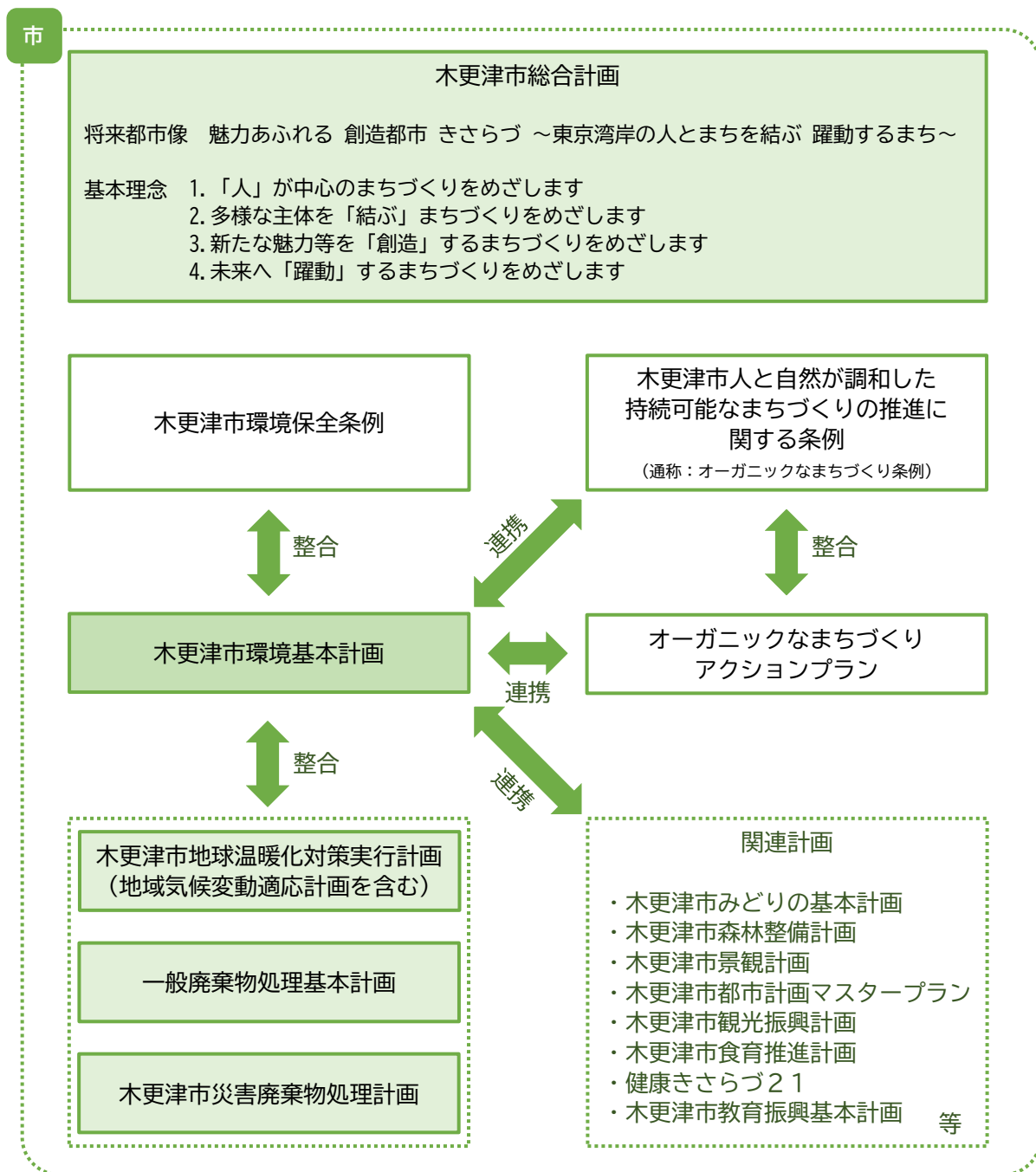
さらに、社会の変化も環境への影響を及ぼしています。令和元年（2019 年）の終わりに始まった新型コロナウイルス感染症は私たちの暮らしに様々な変化をもたらしました。特にテレワークによる在宅時間の増加は、エネルギー消費や生活ごみの排出量など身近な環境負荷に影響を与えるとともに、住まいや周囲の環境への関心を高める契機となりました。

こうした状況に対応するため、本市でも環境施策の一層の強化と推進が求められています。第 2 次木更津市環境基本計画の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）で終了することから、策定後の社会経済情勢の変化や環境行政の動向を踏まえた見直しを行い、今般、新たに「第 3 次木更津市環境基本計画（以下、本計画とします）」を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である木更津市総合計画に示す基本理念や将来像を環境面から着実に実現していくための役割を担う計画です。

同時に、「木更津市環境保全条例」の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、本計画や関連計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種の施策が立案・実施されます。

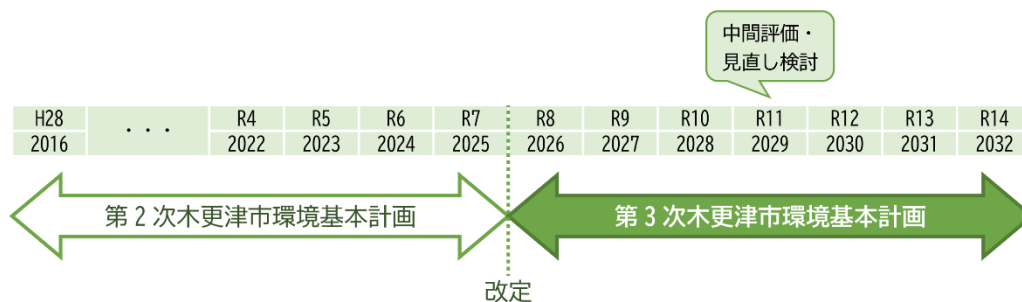


### 3. 計画の期間

本計画の期間は、長期的な将来を見据えつつ、当面の目標として令和 8 年度（2026 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 7 年間とします。

本計画は令和 11 年度（2029 年度）に中間評価を実施し、その結果を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

また、本市を取り巻く社会経済情勢や環境の変化、計画の進捗状況に応じて、必要に応じて見直しを行うなど、柔軟かつ適切に対応していきます。



### 4. 対象とする地域

本計画が対象とする「地域」は、原則として木更津市全域とします。

ただし、河川のように流域としてとらえる必要がある場合や、大気質や海域のように広域的な対応が必要なものなどについては、国や県、他の地方自治体などと協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

### 5. 対象とする分野

本計画が対象とする分野は、以下の 5 分野とし、下表に示す事項を取扱います。

分野	取扱う事項
地球環境	地球温暖化対策、再生可能エネルギー、省エネルギー 等
自然環境	生物多様性、森林・農地、自然とのふれあい、風景・景観 等
資源循環	ごみ、リサイクル、環境美化、不法投棄対策 等
生活環境	水環境、水循環、大気環境、悪臭、騒音・振動、化学物質、公害の未然防止 等
環境学習・協働	環境教育、環境保全活動 等

## 6. 計画の推進主体

---

市民・市民団体、事業者、市が主体となって、お互いに協力して連携して取り組んでいきます。

## 7. 計画の策定体制

---

### (1) 市民・市内事業者・児童生徒の環境に関する意見の把握

環境基本計画の改定に当たって、市民（18歳以上）、市内の事業者、市内の小中学生を対象に環境意識などに関するアンケート調査を実施しました。

さらに、市民参加型合意形成プラットフォームみなトークにて、「市内の自然や環境が、日々の暮らしをより生活しやすくしていると感じる点はどんなところですか？また、より良い暮らしのために、惜しいと感じる点は何ですか？」というテーマで自由に意見を募集し、その結果を踏まえ、さらに「生活環境を改善するために、どんな情報や仕組み、サポートがあれば行動しようと思いますか？」というテーマで自由に意見を募集しました。

寄せられたご意見は、市の現状把握、施策の検討に活用しました。

### (2) 木更津市環境基本計画改定委員会の開催

令和7年（2025年）10月16日に木更津市役所の各部長、消防長及び農業委員会事務局長から組織される、木更津市環境基本計画改定委員会を実施しました。

委員会では、追加すべき施策や目標の数値化に関する意見などがあり、計画に反映しました。

### (3) 木更津市環境審議会の開催

令和7年（2025年）11月6日に木更津市環境保全条例に基づく、各有識者から組織される木更津市環境審議会を実施しました。

審議会では、生物多様性の位置付けの明確化、民間企業を巻き込んだネイチャーポジティブの推進、市内の経済活動と連携した資源循環の強化などの意見が示されました。これらの指摘を踏まえ、計画内容の修正・充実を行いました。

### (4) パブリックコメント手続きの実施

本計画について市民からの意見を募るため、令和7年（2025年）12月19日から令和8年（2026年）1月17日まで、木更津市意見公募手続きに関する条例に基づき、パブリックコメントを実施しましたが、意見はありませんでした。

### (5) 書面による委員会等の開催

令和8年（2026年）2月に、第2回木更津市環境基本計画改定委員会及び第2回木更津市環境審議会を書面により開催し、最新の計画素案について意見を求め、最終確認を行いました。

## 8. 改正の方針

第2次木更津市環境基本計画に基づき、生活環境の保全や生物多様性の確保、資源循環の推進、地球温暖化対策などにおいて、市民・市民団体、事業者と連携した取組を積み重ねてきました。

一方で、特定外来生物の侵入への対応や、農林水産業の担い手減少により適切な管理が難しくなった地域で、生息・生育する動植物の構成が変化するなど生物多様性への影響が懸念されます。

また、気候変動や汚染といった地球規模の環境問題についても、国際社会や国の動きと連携した対応が必要です。

本計画では、上記のような地域課題と地球規模の課題の双方を踏まえ、第2次木更津市環境基本計画の成果を礎として、より一歩進んだ環境施策の展開をめざします。

### (1) 地球規模の環境問題への対応と市の環境課題への対応

気候変動や生物多様性の損失、汚染といった地球規模の環境問題への対応が国際的・国内的に求められる中、本市でもこれまで、地球温暖化対策や自然共生の推進、資源循環など、地域の特性を踏まえた取組を進めてきました。

今後は、こうした取組をさらに深化・発展させるとともに、ごみ排出量の多さや特定外来生物への対応、農林水産業の担い手不足など、本市の課題と地球規模の課題とを結び付けながら、総合的かつ実効性の高い施策の展開が求められています。そのためには、市民・市民団体、事業者、市が協働し、地域の資源や生業を活かした持続可能な環境づくりを進めていくことが重要です。

### (2) SDGs や「環境の質を高めることを基盤として、経済・社会全体の発展をめざす」考え方の反映

本市では、環境保全と地域の活性化を両立させる「きさらづ地域循環共生圏」の取組や、有機農業推進の取組である「オーガニックビレッジ宣言」など、持続可能な地域社会の形成に向けた取組を重ねてきました。こうした取組は、経済・社会・環境の好循環をめざすSDGsの理念や環境の質を高めることを基盤として、経済・社会全体の発展をめざすという考え方と深くつながるものです。

今後は、地域資源を生かした循環型の取組を一層推進するとともに、多様な主体との連携を通じて、持続可能な地域づくりを進めていきます。

### (3) 現在および将来の一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイングの向上

環境は、人々の健康や安全、豊かな暮らしに直結しており、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング」(以下「ウェルビーイング」という。)に大きく影響します。近年、気候変動による猛暑や自然災害、生態系の変化が心身の健康や暮らしに深刻な影響を与えつつあり、快適な生活環境の確保や自然とのふれあい、地域のつながりの維持・再生といった視点は、ウェルビーイングを支えるうえでますます重要となっています。本市では、自然体験や環境教育、再生可能エネルギーの活用などを通じて、市民の心豊かな暮らしを支え、ウェルビーイングの向上につなげていきます。

---

## 第5章 目指す環境像

---

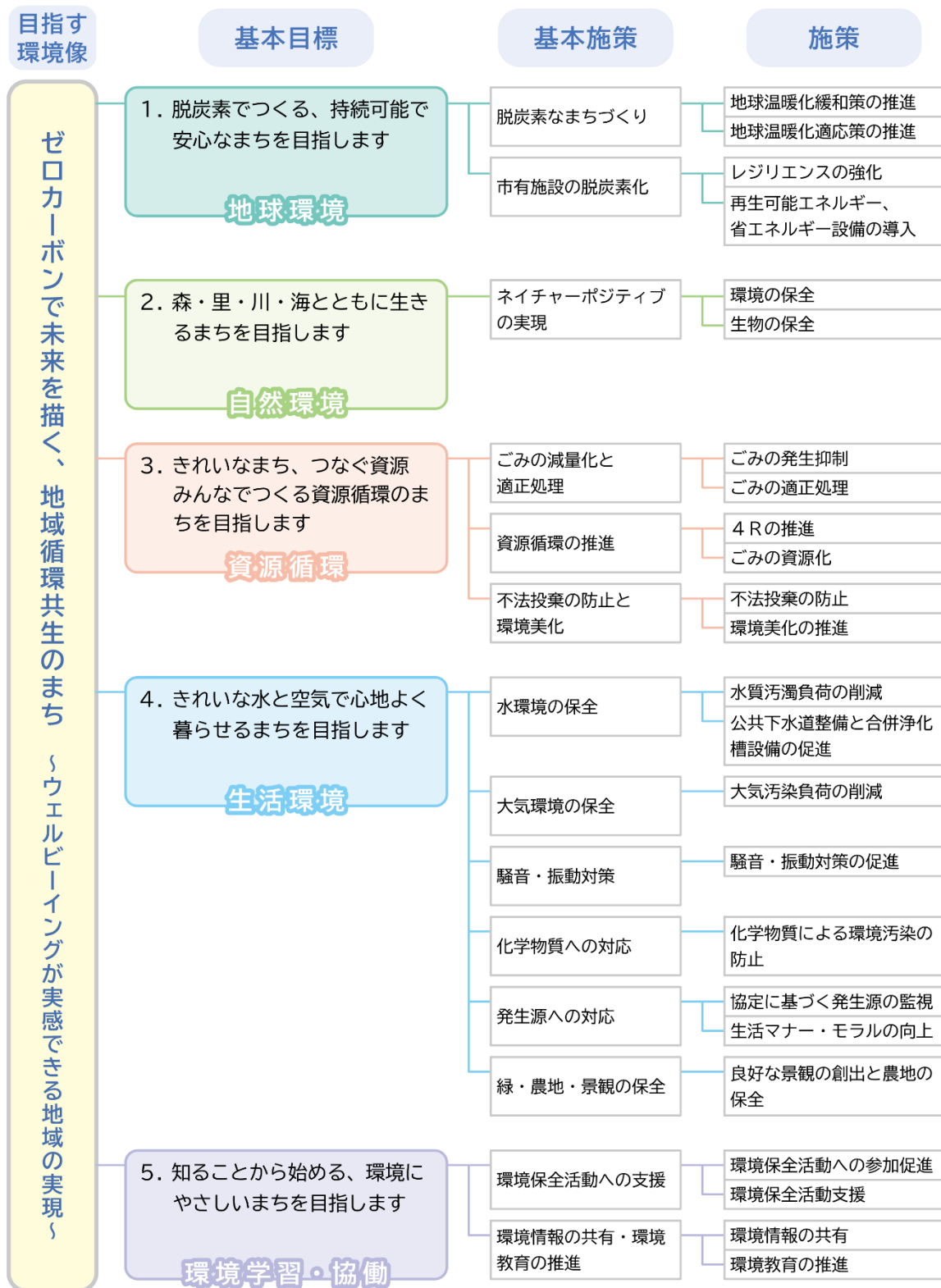
第4章で示した「改正の方針」を踏まえて、市民・市民団体、事業者の皆さんと市が協働し、これからの環境づくりの指針となる「目指す環境像」を掲げます。

### ゼロカーボンで未来を描く、地域循環共生のまち ～ウェルビーイングが実感できる地域の実現～

目指す環境像を実現するため、基本目標を以下のように定めます。

分野	基本目標
地球環境	脱炭素でつくる、持続可能で安心なまちを目指します
自然環境	森・里・川・海とともに生きるまちを目指します
資源循環	きれいなまち、つなぐ資源 みんなでつくる資源循環のまちを目指します
生活環境	きれいな水と空気で心地よく暮らせるまちを目指します
環境学習・協働	知ることから始める、環境にやさしいまちを目指します

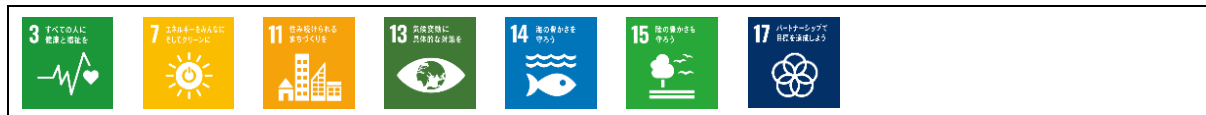
# 基本施策の体系



## 第6章 施策の展開

基本目標1. 脱炭素でつくる、持続可能で安心なまちを目指します

地球環境



### 1. 脱炭素なまちづくり

近年、地球温暖化により、猛暑や集中豪雨、台風の激甚化など、私たちの暮らしにさまざまな影響が現れてくることが懸念されています。これに対応するため、国では「地球温暖化対策」と「気候変動への適応」の両面から取組を進めてきました。

まず、平成10年（1998年）に制定された「地球温暖化対策推進法」に基づき、温室効果ガスの排出を削減するための「地球温暖化対策計画」が策定されました。これは、温暖化の原因を抑えるための“緩和策”です。

健全な生活環境を確保するためには、地球温暖化やその他の気候変動に備える必要があります。そこで平成30年（2018年）には「気候変動適応法」が制定され、気候変動による被害を最小限に抑える“適応策”が進められるようになりました。

これらの法律と計画は互いに補完し合う関係にあり、温暖化の「原因に対処する緩和策」と「影響に備える適応策」を両立して進めることが、持続可能な社会の実現につながります。

本市では、こうした国の動きを踏まえ、平成31年（2019年）4月22日に千葉県内で初めて「世界首長誓約／日本」※に署名しました。さらに令和3年（2021年）2月10日には、『きさらづ「ゼロカーボンシティ宣言」』を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざすことを表明しました。

※「世界首長誓約／日本」は、(1) 持続可能なエネルギーの推進、(2) 国の温室効果ガスの削減目標以上の削減、(3) 気候変動の影響への適応、これらの取組により、持続可能でレジリエント（強靱）な地域づくりを目指すことを世界に向けて誓約するものです。

#### (1) 現状

本市では、省エネルギー活動の普及啓発や、住宅用脱炭素化設備の導入にかかる補助金の交付を行っています。

また、環境教育の一環として小学5年生を対象に副読本を配布し、次世代の意識醸成に努めています。さらに、地域経済の活性化と輸送に伴う環境負荷の軽減を両立するため、地元で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進しています。

加えて、市内街路灯のLED化を進めることで、市域全体の省エネルギー化と温室効果ガス排出削減を図っています。これらの取組を通じ、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めています。

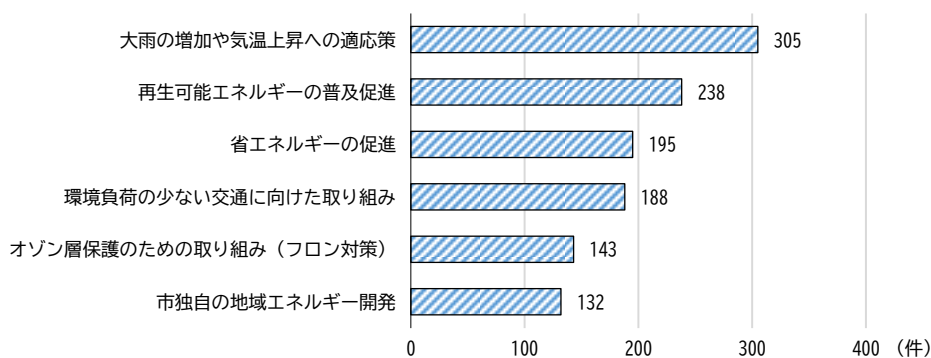
## アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、「あなたが望む将来を実現するために、どんな環境への取組が必要になるとお考えですか」との問いに対し、地球環境に関連する項目では「大雨の増加や気温上昇への適応策」が最も多く挙げられ、災害リスクや気候変動への不安が強く意識されていることがうかがえます。次いで「再生可能エネルギーの普及促進」や「省エネルギーの促進」といった取組の回答が多くなっています。

一方、事業者アンケートでは、「環境保全へ向けて、今後、本市はどのような施策や取組が必要と思われるか」との問いに対し、「環境負荷低減の取組に対する支援や補助制度の実施」が最多となりました。次いで「環境情報の提供等の普及・啓発活動の推進」や「企業が再生可能エネルギーを安価に利用できる環境の整備」となっており、取組を進めやすくするための支援体制の充実が求められていることが分かります。

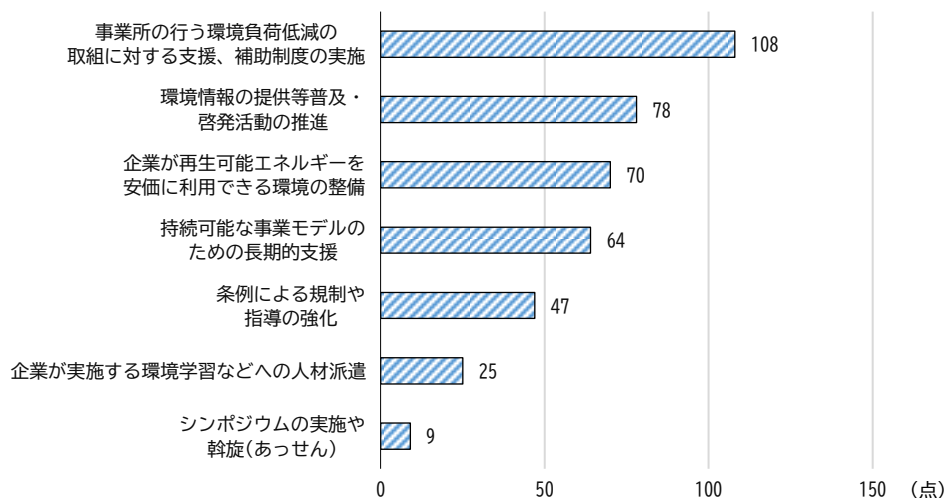
問 あなたは、望む将来を実現するために、どんな環境への取組が必要になるとお考えですか（市民）

（地球環境分野を抜粋。あてはまる番号をすべて選択）



問 環境保全へ向けて、今後、本市はどのような施策や取組が必要と思われるか（事業者）

（上位3つを回答いただき、順位に応じて重み付けして点数化して集計しました。）



## (2) 課題・今後の方向性

市内における温室効果ガス排出量を削減するためには、日常生活や事業活動の場面でも、省エネ住宅の普及や食品ロス削減など、脱炭素型の暮らしへの移行が求められています。本市では、情報提供などを通じて、その取組を後押ししていきます。

あわせて、市域内での再生可能エネルギーの導入促進や地産地消の推進を進めるとともに、自然の吸収機能を生かした炭素吸収源の確保にも取り組みます。さらに、カーボンクレジットの活用による地域産業の創出を図り、市民・市民団体、事業者と連携して、脱炭素社会の実現と地域の持続的な発展を目指します。

## (3) 目標・指標

- ・家庭生活や事業活動において、環境保全に配慮した再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を通じ、地域全体で脱炭素型の社会への移行を促進し、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
市域全体の温室効果ガス排出量	1,046千t-CO <sub>2</sub> (2022年度実績)	549千t-CO <sub>2</sub> 以下 (2030年度実績)
住宅用再エネ・省エネ設備導入	165件	195件

## (4) 施策

### 市の取組

#### ① 地球温暖化緩和策の推進

- ・木更津市地球温暖化対策実行計画に基づいて緩和策を推進し、市民・事業者による再生可能エネルギーの導入や地球温暖化対策の普及啓発により、脱炭素なまちづくりを推進します。
- ・低炭素建築物の導入及び省エネルギー設備の設置、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域の制定についての検討を行います。
- ・森林の保護により、脱炭素や防災、生活環境の改善のため森林資源の持続可能な管理と活用の方針を示します。
- ・カーボンクレジットの活用による地域産業の創出を検討します。
- ・環境負荷低減の取組としてサステナブルなイベント運営を行います。

#### ② 地球温暖化適応策の推進

- ・木更津市地球温暖化対策実行計画に基づいて適応策を推進し、気候変動の影響への情報を収集し、発信します。
- ・防災機能の強化に向けて、住宅への再生可能エネルギーや蓄電池等の自立・分散エネルギーの導入を促進します。

- ・熱中症を防ぐための情報を広く伝えるとともに、暑さから身を守るための避難場所の設置をすすめます。

---

## 市民・市民団体の取組

---

- ・省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。
- ・自動車を購入するときは環境に配慮した自動車を検討しましょう。
- ・生活の中で緑を増やすなど、地球温暖化防止に自主的、積極的に取り組みましょう。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関を利用する生活を心がけましょう。
- ・エコドライブを実施しましょう。
- ・生活習慣を見直し、節電や節水、ごみの減量を心掛け、温室効果ガスの排出量削減に努めましょう。

---

## 事業者の取組

---

- ・温室効果ガスの排出量の把握、削減に努めましょう。
- ・エコドライブを実施しましょう。
- ・病院や介護施設などの公共的施設については、再生可能エネルギー等の導入を積極的に進め、災害時の自助に努めましょう。
- ・省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。
- ・自動車を購入するときは環境に配慮した自動車を検討しましょう。
- ・緑のある職場づくりで、地球温暖化防止に貢献しましょう。





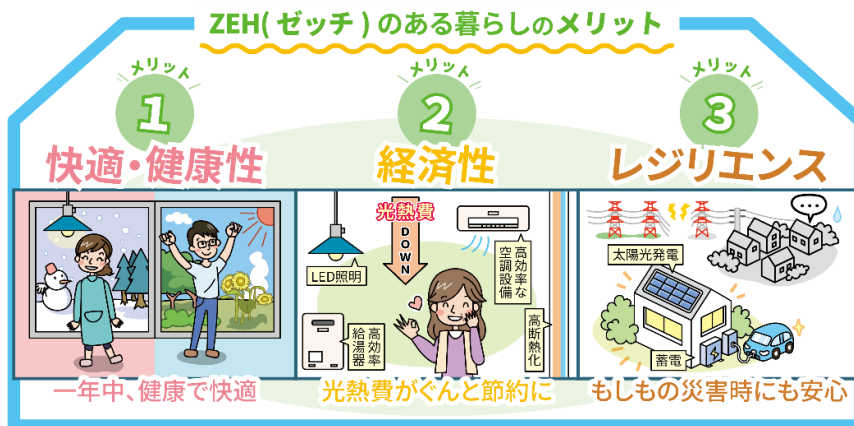
## ZEH（ゼッチ）とZEB（ゼブ）

～快適・省エネ・安心の暮らし～

ZEH（ゼッチ）とは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略で、使うエネルギーよりも、創り出すエネルギーの方が多くなるように設計された、環境にやさしい住まいのことです。太陽光発電で電気をつくり、断熱性の高い外壁や窓とすることで夏は涼しく冬は快適に。さらに省エネ設備を使うことでエネルギーを有効活用して環境にもやさしく暮らせます。

また、学校やオフィス、商業施設などの建物についても、同じような考え方に基づいて設計・運用されるのが「ZEB（ゼブ）」です。

これは「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略で、建物で使うエネルギーを抑えつつ、太陽光発電などで電気などのエネルギーを作り、エネルギー収支をゼロに近づけることを目指しています。



### ◎ 一年中、健康で快適

高断熱の ZEH 住宅は、居室間の温度差が少ないため、ヒートショックなどの健康リスクも抑えられます。

### ◎ 光熱費が節約に

断熱性と省エネ設備の効果で使うエネルギーが減るので、毎月の光熱費を抑えやすくなります。

### ◎ もしもの災害時にも安心

太陽光発電の電気を活用できるので、停電時も電力を確保しやすく、蓄電池があれば夜間も安心です。

## 2. 市有施設の脱炭素化

令和3年(2021年)に国が取りまとめた「地域脱炭素ロードマップ」では、公共施設や業務ビル等における徹底した省エネ、再生可能エネルギーの導入、建物の更新・改修時におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化への誘導などが示されました。再生可能エネルギーの導入については、政府及び自治体の建築物等では、「令和12年(2030年)には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、令和22年(2040年)には100%導入されていることを目指す」としています。

また、国は地球温暖化対策推進法に基づき「政府実行計画」を定め、政府自身の業務に伴う温室効果ガスの排出削減を進めています。令和7年(2025年)に閣議決定された最新の計画では、建築物の資材製造から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努めること、また、代替可能な電動車<sup>\*</sup>が存在しない場合等を除き、使用する公用車を令和12年(2030年)までにすべて電動車とすることなどが措置の内容(取組)として掲げられています。

こうした国の動向を踏まえ、本市においても一事業者として、市有施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進め、脱炭素化への取組を段階的に強化していく必要があります。

<sup>\*</sup>電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

### (1) 現状

本市では、地球温暖化対策の一環として、市役所や公共施設で使用する道具や備品についても省エネ型の機器やリサイクル素材を用いた製品など環境に配慮したものを選択しています。こうした取組は「グリーン購入」と呼ばれ、環境負荷の少ない製品やサービスを優先して選ぶことを意味します。本市では、グリーン購入の方針を定め、日常業務の中でも地球にやさしい選択を推進しています。

また、学校や公共施設のLED化の実施、電動車の導入に加え、太陽光パネルの設置にあたっては、初期費用を抑えつつ再生可能エネルギーの導入を促進するPPA(第三者所有モデル)の活用により、電力使用量の削減と温室効果ガスの排出抑制を図っています。

しかしながら、公共施設の老朽化が進行しており、再生可能エネルギーの導入が十分には進んでいないのが現状です。

### (2) 課題・今後の方向性

気候変動による災害リスクの増大に備え、地域交流センターなどの指定避難所では、災害時における対応力(レジリエンス)の強化が課題となっています。さらに、脱炭素化の取組を推進するうえで、必要な財源の確保が重要な課題です。

今後は公共施設の新築・増築・改築の際は、施設のZEB化(ZEB Ready以上)を目指します。また、長寿命化や大規模改修の際は、省エネ機能に優れた施設整備を推進します。あわせて、災害時にも継続して機能する避難所としてのレジリエンス向上に取り組むとともに、公用車への電動車導入を進め、本市の業務における脱炭素化を着実に推進していきます。

### (3) 目標・指標

- ・指定避難所のレジリエンスを強化します。
- ・本市の業務における温室効果ガスの排出を削減していきます。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
市の業務における温室効果ガス排出量	8,261 t -CO <sub>2</sub>	3,431 t -CO <sub>2</sub>

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ①レジリエンスの強化

- ・防災担当課及び施設所管課と協力しながら、再生可能エネルギーの導入等によるレジリエンス強化を目指します。

##### ②再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入

- ・公用車へ電動車を導入します。
- ・公共施設への再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入を推進します。
- ・節電等による、エネルギーの無駄遣いを防止します。
- ・公共施設の新築・増築・改築の際は、施設のZEB化（ZEB Ready以上）を目指します。また、長寿命化や大規模改修の際は、省エネ機能に優れた施設整備を推進します。
- ・市事務事業でのグリーン購入を推進します。
- ・公共工事や公共施設における環境負荷に配慮します。
- ・地元のごみ処理で生み出された電気を購入し、公共施設で使う取組を進めます。

## 基本目標2. 森・里・川・海とともに生きるまちを目指します

自然環境



### 1. ネイチャーポジティブの実現

近年、自然環境の悪化や種の絶滅速度の加速が世界的な課題となっています。こうした中で注目されているのが「ネイチャーポジティブ」という考え方です。

ネイチャーポジティブとは、自然を守るだけでなく、失われた自然を回復させ、より豊かな姿へと再生していこうとする前向きな取組を意味します。森や川、海などの自然を大切にしながら、私たちの暮らしや経済活動も持続可能なものにしていくことを目指しています。

本市には、海と干潟、川と河原、田畑、ため池、湧水、森林など、多様な環境が存在し、生物多様性を維持するうえで好適な条件がそろっています。市域東部には、小櫃川を水源とする田園地帯が広がり、万葉集にも詠まれた上総丘陵の美しい自然景観を背景に、豊かな森林や田園風景が残されています。

こうした自然を未来に引き継いでいく必要があります。

#### (1) 現状

富来田地区の丘陵地帯には、貝類などの化石を豊富に含む地層が厚く連続して分布しており、特異な地質を形成しています。このため、昭和51年(1976年)には23.14haが県の自然環境保全地域に指定されました。

海岸部には、塩性湿地植物群落を背後に持つ「盤洲干潟(小櫃川河口干潟)」が広がり、東京湾の原風景を今に伝える貴重な自然環境となっています。盤洲干潟は1,400haという日本最大級の砂質干潟であり、環境省が選定する「日本の重要湿地500」にも指定されています。ここには、シギ・チドリ類、昆虫類、底生生物、コアマモなどの海草類をはじめ、多様で貴重な生物が生息しています。



盤洲干潟

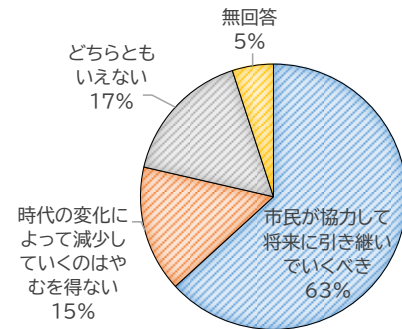
市内にはこのような貴重な自然環境が残る一方で、アライグマやキョンといった特定外来生物の定着が確認されており、市民への直接的な被害や生態系への影響が懸念されています。

## アンケート調査の結果から

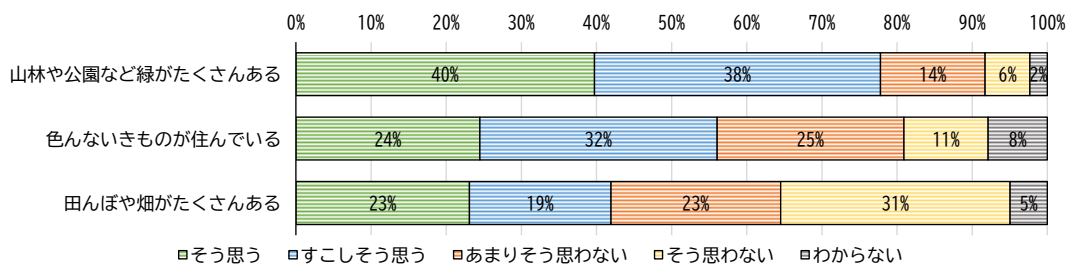
市民アンケートでは、約6割が盤洲干潟や谷津田などの自然環境を「市民が協力して将来に引き継いでいくべき」と回答し、地域の文化的・自然的資源の継承意識がうかがえました。一方で、「時代の変化によって減少してもやむを得ない」「どちらともいえない」とする回答も3割を超えており、自然環境に対する幅があることがうかがえます。

小中学生アンケートでは、約8割は「山林や公園など緑がたくさんある」と回答しており、自然の豊かさを感じていることがうかがえます。

問 市内には貴重な生態系が残される盤洲干潟、いっせんぼく、谷津田等が見られますが、将来的にどのようにしていけばよいと感じますか（市民）



問 お家の周りの環境をどのように感じていますか（小中学生）



## (2) 課題・今後の方向性

盤洲干潟やいっせんぼくなど、市民が将来に引き継ぐべきと考える自然環境については、環境学習や体験活動を通してその重要性を啓発し、次世代に引き継いでいくことが大切です。あわせて、市民・市民団体、事業者との協働による環境保全活動を通じて、地域の自然生態系への理解をさらに深めていくことが重要です。

保全を前提とした環境教育や自然環境を活かした体験コンテンツの充実・利用促進等への活用の可能性を探っていきます。

また、谷津や干潟については、「自然共生サイト」の認定を目指し、保全体制の確立に向けて、市民や事業者の協力を得ながら、生物多様性の保全に資する取組を進めていきます。

野生鳥獣への対応については県とも協働して適切な情報提供の方法を模索し、関係機関と連携して取り組んでいくことが求められます。

また、アライグマやキョンなどの特定外来生物については、これ以上の環境悪化を防ぐための対策が必要です。今後は、特定外来生物対策の継続に加え、外来生物に関する情報発信の強化を進めていきます。

### (3) 目標・指標

- ・貴重な生態系の保全と併せて、身近な生物多様性の確保に努めます。
- ・外来生物に対する取組を継続し、在来種の保全に努めます。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
自然環境が保全されることが期待できる地域(面積)	23.14ha	66ha
生物多様性に関する講座実施回数	0回	5回

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 環境の保全

- ・盤洲干潟やいっせんぼくなど生物多様性の豊かな地域の生息環境の保全を行います。
- ・「自然共生サイト」の認定に向けた取組を行うとともに、「回復・再生」に向けて検討します。
- ・動植物の保全、生物多様性の確保について市民・市民団体、事業者の理解・協力に向けた普及啓発に努めます。

##### ② 生物の保全

- ・外来生物の分布状況を把握し、適正な駆除・管理を通じて在来種の保護と生態系の健全性を維持します。
- ・外来生物の影響や対策について、市民・市民団体、事業者への普及啓発を強化します。
- ・出前講座や観察会などの学習機会を通じて、生物多様性の重要性や保全の必要性についての理解を深めます。

#### 市民・市民団体の取組

- ・「きさらづ地域循環共生圏」の取組に関心を持ち、参加しましょう。
- ・森・里・川・海の生物の生息環境の保全活動に参加しましょう。
- ・動植物をむやみに捕まえたり、持ち帰ったりしないようにしましょう。
- ・動植物は正しく飼育・栽培し、むやみに遺棄しないようにしましょう。
- ・外来生物の持ち込みなど、地域の生態系を乱す行為はやめましょう。

#### 事業者の取組

- ・「きさらづ地域循環共生圏」の取組に関心を持ち、参加しましょう。
- ・砂浜や干潟、河川など生物の生息環境の保全活動に参加しましょう。
- ・大規模事業の実施には、自然環境への影響について十分に調査しましょう。
- ・大規模事業による自然環境への影響を最小限になるように努めましょう。
- ・野生生物の生息環境の保全や保護活動には積極的に参加・支援しましょう。



## ネイチャーポジティブ

### ～“守る”から“取り戻す”へ～

「ネイチャーポジティブ」は、自然をもっと元気にしていこう、という考え方です。

これまでも自然を守る取組は行われてきましたが、それだけでは間に合わないほど、地球の自然環境は深刻な状況になっています。

今の地球での生物が絶滅していくスピードは、過去 1,000 万年の平均と比べて 10～100 倍にもなるといわれています。この“マイナス”の流れをくい止めて、「守る」から「取り戻す」へ、自然を再び豊かにしていこうというのが「ネイチャーポジティブ」です。

実は、これは環境だけの話ではありません。自然の劣化は、世界の経済活動にも大きな影響を与えるとされており、逆に、自然を回復させることで何億人もの雇用が生まれる可能性があるという報告もあります。ネイチャーポジティブは、「我慢」ではなく、「生物も人も、みんなが豊かになる」ことを目指す、新しい目標なのです。

自然を守るには、国や企業だけでなく、地域や一人ひとりの行動もカギになります。

身近な自然にふれ、守っていくことは、未来の世代につながる大切な一歩。

ネイチャーポジティブなまちづくりを、私たち自身の手で始めてみませんか？



基本目標3. きれいなまち、つなぐ資源  
みんなでつくる資源循環のまちを目指します

資源循環



## 1. ごみの減量化と適正処理

循環型社会の実現に向けて、国は「廃棄物の発生抑制」「再使用・再生利用の促進」「適正処理の徹底」といった資源循環の優先順位を示しています。

本市においても、「一般廃棄物処理基本計画」や「木更津市災害廃棄物処理計画」に基づき、資源の有効活用や廃棄物の適正処理を推進し、持続可能な循環型社会の構築に取り組んでいます。

### (1) 現状

市内から発生・排出されるごみ総排出量は、令和元年度（2019年度）以降、減少傾向にあります。令和5年度（2023年度）の総排出量は53,643トンとなっています。

1人1日あたりの平均排出量も同様に減少しており、令和5年度（2023年度）は1,077グラムとなっています。排出主体別では、家庭系ごみが31,047トン（約58%）、事業系ごみが22,596トン（約42%）であり、家庭系が過半を占めています。

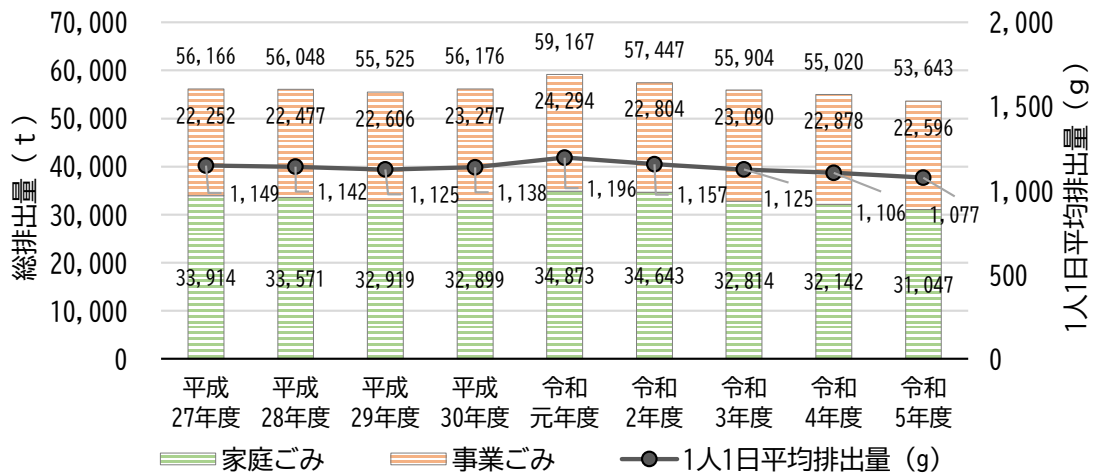


図 ごみの排出量と1人1日当たり排出量  
(家庭ごみと事業ごみの排出量及び合計)

出典：木更津市統計書 2024年版

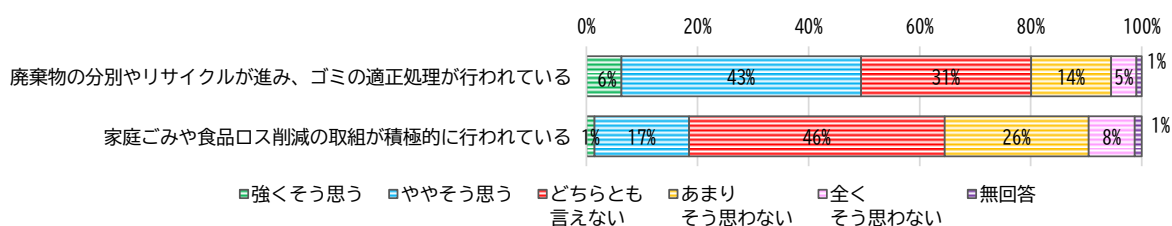
## アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、「廃棄物の分別やリサイクルが進み、ごみの適正処理が行われている」との設問に対し、約半数が「そう思う」と回答しており、分別やリサイクル、適正処理に関しては一定の評価が見られました。

一方で、「家庭ごみや食品ロス削減の取組が積極的に行われている」との設問では「そう思う」との回答は18%にとどまっています。これらの結果から、家庭ごみや食品ロス削減については、周知や情報提供のあり方が今後の課題といえます。

### 問 あなたは、市の環境に関する項目について、どのように思いますか（市民）

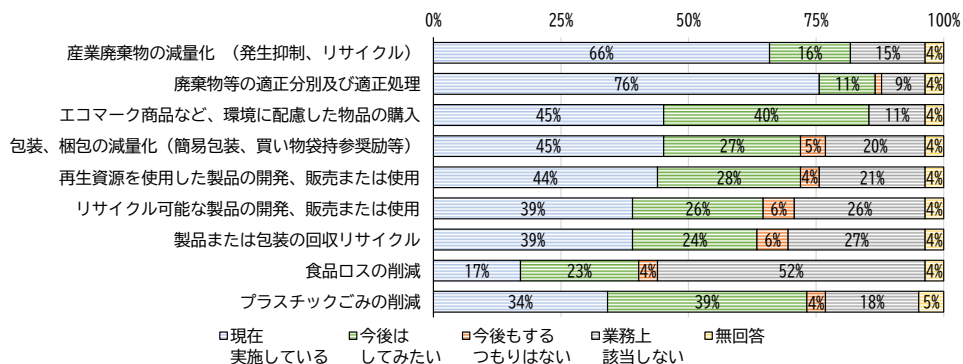
（ごみの減量化と適正処理に関連する項目を抜粋。あてはまる番号をすべて選択）



事業者アンケートでは、「廃棄物等の適正分別および適正処理」について76%、「産業廃棄物の減量化」について66%の事業者が実施していると回答しており、これらの取組が一定程度定着していることがうかがえます。

### 問 事業所における環境問題の解決や環境負荷低減のための下記の取組状況について当てはまるものに○印をつけてください（事業者）

（資源循環に関連する項目を抜粋。あてはまる番号をすべて選択）



## （2）課題・今後の方向性

ごみの総排出量は減少傾向にあるものの、1人1日あたりの排出量は千葉県平均を上回っています。平成27年度と令和5年度を比較すると、事業系ごみは増加していることから、改善の余地が残されています。

このため、今後は事業系ごみの排出実態やその要因を把握し、的確な対応につなげていく必要があります。

### (3) 目標・指標

- ・ごみの減量化を推進し、環境負荷の軽減に努めます。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
1人1日あたりのごみ排出量	1,057g	894g

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ①ごみの発生抑制

- ・フードドライブの受け入れを行い、食品ロスの削減に取り組みます。
- ・事業系廃棄物の減量化を推進するために、事業系廃棄物の排出状況の把握に取り組みます。
- ・自転車駐車場及び木更津駅及び巖根駅周辺で回収された放置自転車をリサイクル自転車として活用することで、ごみの発生抑制を図ります。

##### ②ごみの適正処理

- ・大規模事業者から事業系廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書の提出を求め、ごみの再生利用を推進します。
- ・ごみの分別等について周知を図り、適正処理を推進します。
- ・容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を行い、可燃ごみの減量化を図ります。
- ・木更津市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に適正な処理が行える体制を整備します。

#### 市民・市民団体の取組

- ・ごみの減量化や分別・リサイクルに努めましょう。
- ・不用品を捨てる前にリサイクルショップを活用し、再資源化を検討しましょう。
- ・食品ロスを減らしましょう。
- ・エコバックやマイボトルを利用しましょう。
- ・使用済みの家電製品などは、家電リサイクル法などに基づき、適正に処理しましょう。
- ・ごみステーションは適切に管理しましょう。

#### 事業者の取組

- ・ごみの減量化や分別・リサイクルに努めましょう。
- ・ごみ問題への理解を深める社内研修や地域貢献活動に努めましょう。
- ・効率的・効果的な事業運営を心がけましょう。
- ・環境にやさしい資材の利用を進めましょう。

## 2. 資源循環の推進

国の第六次環境基本計画では、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から再生可能な地上資源を基盤とした「循環共生型社会」への転換が掲げられています。これは、資源の有効活用と環境負荷の削減を両立させる新たな社会の姿であり、地域資源の循環利用による持続可能な地域づくりが重要とされています。

本市においても、剪定枝や給食残渣、家庭廃食油などの地域資源を有効に活用し、再資源化を進めることで、廃棄物の発生抑制と資源循環の推進を図ります。

### (1) 現状

本市のリサイクル率は、平成29年度（2017年度）の21.51%から令和5年度（2023年度）には21.37%へとわずかに低下しました。千葉県平均（令和4年度（2022年度）：22.6%）には届いていませんが、全国平均（同：19.6%）を上回る水準を維持しています。リサイクル率の伸び悩みには、再利用のためのリサイクル施設の不足や処理コストの上昇など、資源物の再商品化に関する課題が影響しています。このため、地域内での資源循環の仕組みづくりが引き続き求められます。

令和5年度（2023年度）における資源ごみの集団回収量は434トンであり、減少傾向にあります。その背景には、紙媒体からデジタル媒体への移行による紙ごみの減少や、製品の軽量化といった社会・事業者の取組の成果がある一方で、地域活動の縮小に伴う回収機会の減少も影響していると考えられます。

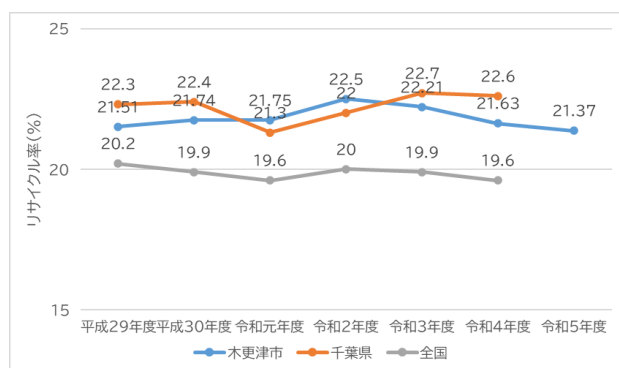


図 リサイクル率の推移  
出典：令和6年度木更津市清掃事業概要

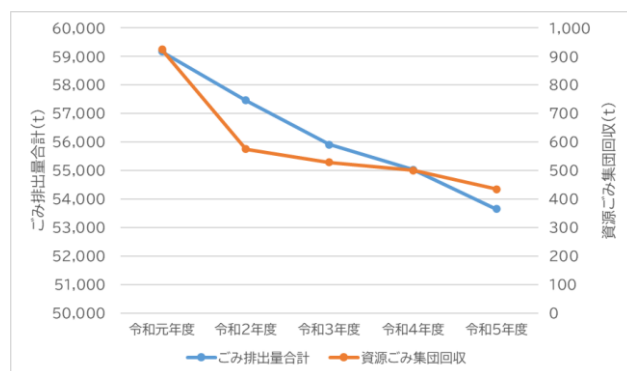
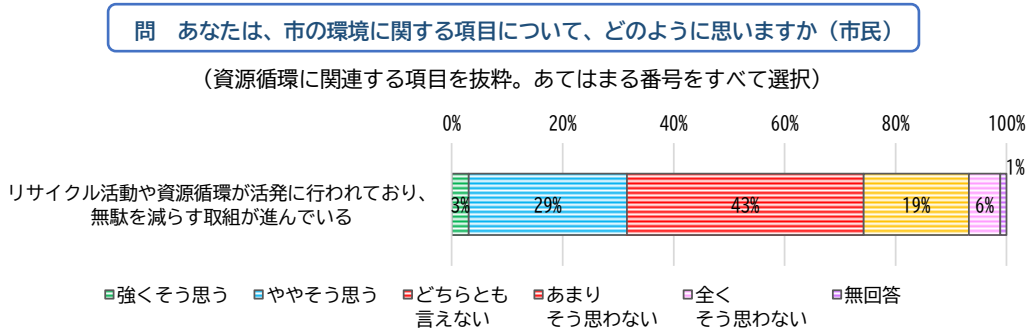


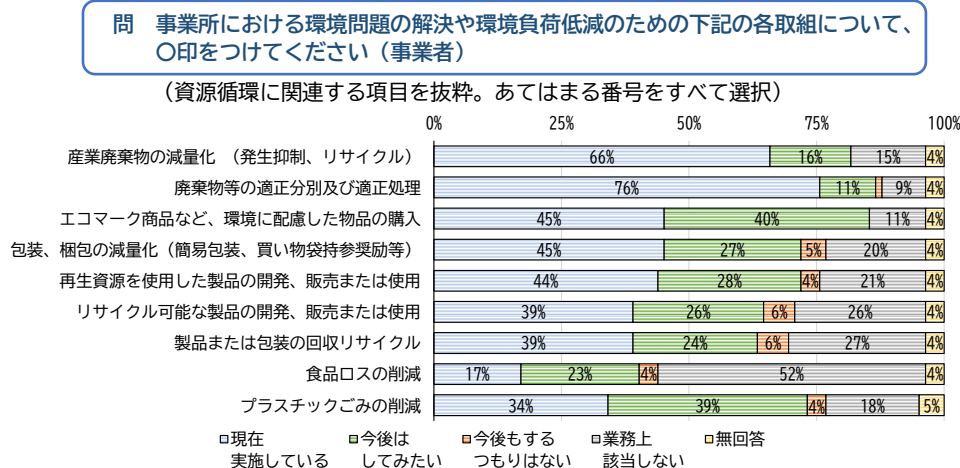
図 ごみ排出量及び資源ごみ集団回収量  
資料：木更津市統計書 2024年版

## アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、「リサイクル活動や資源循環が活発に行われ、無駄を減らす取組が進んでいる」との設問に「そう思う」と答えたのは32%にとどまりました。リサイクル活動や資源循環については、取組のあり方が今後の検討課題といえます。



事業者アンケートでは、「廃棄物等の適正分別および適正処理」について76%、「産業廃棄物の減量化」について66%の事業者が実施していると回答しており、これらの取組が一定程度定着していることがうかがえます。



## （2）課題・今後の方向性

本市の一般廃棄物処理基本計画では、令和14年度（2032年度）までにリサイクル率35%の達成を目指しています。しかし、令和5年度（2023年度）時点では目標に届いておらず、資源物の再商品化や新たな資源化手法の導入が課題となっています。

また、自治会活動の縮小に伴い、集団回収の実施件数や回収量が伸び悩んでいることから、地域での活動継続とその意義の共有が求められています。

今後は、衣類や剪定枝、紙おむつなどの再資源化の可能性を検討するとともに、市内で発生する資源を市内で循環させる仕組みの構築を進め、資源循環の一層の強化を図ります。

### (3) 目標・指標

- ・ごみの資源化を推進し、環境負荷の軽減に努めます

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
リサイクル率	21.33%	35%
生ごみ肥料化容器購入助成件数	70件	85件

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 4Rの推進

- ・4R（Refuse：ごみを発生させない、Reduce：ごみを減らす、Reuse：再利用する、Recycle：資源として再活用する）の推進に向け、リサイクルフェアや出前講座の開催等により、市民の理解促進を図ります。
- ・家電リサイクル法などに基づき、使用済家電製品などの適正処理を促進します。
- ・小型家電リサイクル法に基づき、家庭の使用済小型家電のリサイクルを推進します。
- ・粗大ごみの中で、修理等を必要としない再使用可能な家具を市民へ提供し、ごみの減量化及び資源化を推進します。
- ・おもちゃや衣類、家具などまだ使えるものをごみとして排出せず、リユースやフリーマーケットの活用を促し、4Rを推進します。
- ・リユースやリサイクルに積極的に取り組む事業者の情報を発信し、その取組を後押しします。

##### ② ごみの資源化

- ・小学校、保育園などから排出される給食残渣の堆肥化事業を推進する他、家庭廃食油の拠点回収、資源ごみ集団回収への助成など、資源循環の促進に向けた取組を進めます。
- ・市内で排出される下水汚泥を再資源化（堆肥化）し、地域農作物に循環させる取組を推進します。
- ・衣類、剪定枝、給食残渣など市内で排出される資源物を再資源化します。
- ・容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を行い、資源化を推進します。
- ・生ごみ肥料化容器購入設置の助成を行い、ごみの発生の抑制を図ります。
- ・事業系廃棄物の排出状況の把握に取り組み、事業系廃棄物の資源化を推進します。
- ・ペットボトルの水平リサイクルに取り組み、資源化を推進します。

#### 市民・市民団体の取組

- ・ごみの分別を徹底し、資源ごみの集団回収や拠点回収に積極的に協力しましょう。
- ・フードドライブへの提供や不要品のリユースなど、家庭内のできる資源循環の取組を日常生活の中で実践しましょう。

- ・生ごみ処理機の活用や家庭廃食油の回収など、ごみの再資源化に協力しましょう。
- ・リサイクルフェアや環境学習イベントに参加し、資源循環の意義を学びましょう。

## 事業者の取組

- ・廃棄物の分別・減量化を徹底し、事業系廃棄物の資源化に取り組みましょう。
- ・資源循環に配慮した製品設計・サービス提供を推進しましょう。
- ・地域の資源循環活動（集団回収、堆肥化事業など）に協力し、地域との連携を深めましょう。
- ・環境配慮型の事業運営を通じて、地域の環境保全に貢献しましょう。



### 堆肥化による再資源化

～オーガニックなまちづくりに向けて～

わたしたちの暮らしでは、日々の生活の中でたくさんの水を使っています。使い終わった水は「汚水」として下水道を通り、下水処理場へと運ばれ、きれいに処理された後、再び自然へと戻されます。

この処理の過程で、水に含まれていた汚れや成分が“しぼりかす”のように残ります。これが「汚泥（おでい）」と呼ばれるもので、これまでは処理後に埋立てていたほか、建設資材などに再利用されてきました。

木更津市では、この汚泥を堆肥として活かす取組を進めています。

新たに整備される施設では、下水処理の過程で出る脱水汚泥をすべて堆肥（たいひ）化し、肥料として地域で使うことを目指しています。

肥料の開発には、専門企業や地元の企業が連携して、地産地消の循環をつくります。

この取組は、単にごみを減らすだけでなく、地域資源の循環や持続可能な農業の支援にもつながります。

木更津市が目指す「オーガニックなまちづくり」も、こうしたひとつひとつの実践の積み重ねによって、実現に向かっていきます。

### 3. 不法投棄の防止と環境美化

不法投棄は、環境への悪影響や地域景観の損失につながるだけでなく、不法に投棄した者が不明な場合、土地所有者にとっても大きな負担となることがあります。こうした課題に対応するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、地域ぐるみでの見守りや監視体制の整備など、さまざまな対策が進められています。

今後も、市民・事業者・行政が協力しながら、環境美化と不法投棄防止に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

#### (1) 現状

本市における不法投棄の通報件数は、おおむね横ばいで推移しています。産業廃棄物に関しては、令和3年度（2021年度）に6件と一時的に増加したものの、その他の年度では2～3件程度にとどまっており、件数としては限定的です。

一方、粗大ごみや家庭ごみなどの一般廃棄物の不法投棄については、年度によってばらつきがあるものの、近年はやや増加傾向にあります。なお、一般廃棄物の不法投棄は、一度投棄されると同じ場所に繰り返し捨てられる傾向があり、早期の対応と継続的な監視が重要です。

表 不法投棄の現状

年度	通報件数	産業廃棄物	一般廃棄物	家電4品	自動車	適正処理困難物	バイク	自転車
R3	85件	6件	48件	7件	0件	6件	1件	5件
R4	73件	3件	51件	7件	1件	12件	0件	6件
R5	70件	3件	49件	11件	1件	19件	0件	4件
R6	89件	2件	71件	7件	0件	4件	0件	8件

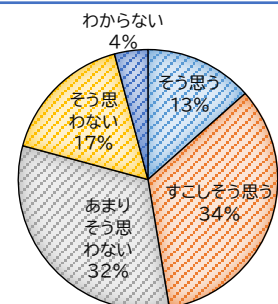
資料：きさらづの環境

#### アンケート調査の結果から

小中学生を対象としたアンケートでは、「お家の周りの環境について、ごみがなくきれいだと思えますか」との設問に対し、約半数が「そう思う」「少しそう思う」と回答しました。一方で、「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答も約半数を占めており、意見にばらつきが見られました。

この結果から、子どもたちの生活環境においてごみの存在が気になる場所が一部にある可能性や、地域によって環境美化の状況に差があることがうかがえます。今後は、子どもたちの自主性を活かす清掃活動の展開や、美化意識向上に向けた啓発の充実が求められます。

問 お家の周りの環境について、  
ごみがなくきれいだと思えますか  
(小中学生)



## (2) 課題・今後の方向性

本市では、不法投棄の継続的な発生が課題となっており、環境汚染や景観の悪化につながることから、早期発見と対応が重要です。今後は、不法投棄防止に向けた監視体制の強化に加え、市民・事業者との連携による啓発活動を展開し、地域ぐるみでの防止対策を進めていきます。

環境美化については、「木更津市まちをきれいにする条例」に基づき、空き地に繁茂する雑草の刈り取りを推進していますが、土地所有者による刈り取り実施率は低下傾向にあります。さらに、環境美化活動への参加者数も伸び悩んでいる状況です。

今後は、土地所有者への周知を一層強化するとともに、市民・市民団体、事業者の自発的な美化活動への参加を促し、地域全体で環境美化に対する意識を高めていくことが求められます。

## (3) 目標・指標

- ・地域の美化活動の推進と不法投棄対策の強化により、清潔な地域環境を確保します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
不法投棄の通報件数	174件	140件
空き地における雑草の刈り取り実施率	78.3%	85%

## (4) 施策

### 市の取組

#### ① 不法投棄の防止

- ・不法投棄監視員のパトロールや監視カメラを設置することにより、監視の強化を図ります。
- ・看板などの設置を通じて普及啓発を行い、再発防止に努めます。
- ・産業廃棄物の不法投棄について、県や警察、隣接市などの関係機関と連携、協力して監視体制の強化と指導の徹底を図ります。
- ・広報きさらづ、市ホームページ・市 SNS を活用し、不法投棄防止に向けた普及啓発を行います。

#### ② 環境美化の推進

- ・木更津市雑草等処理対策本部を設置し、空き地における雑草の繁茂による犯罪や、乾燥する冬季の枯草火災の発生の防止に努めます。
- ・「まちをきれいにする運動」を継続実施し、市民・市民団体、事業者の清掃活動などへの協力を促進します。
- ・ごみ問題に関する普及啓発や環境美化意識の醸成を図るため、イベントを開催します。
- ・土砂等の埋立て等に対する監視パトロール、県・警察等の関係機関と連携した監視・指導体制の強化を図ります。

---

## 市民・市民団体の取組

---

- ・不法投棄をされた場合、土地所有者が処理を求められる場合が多くあります。日頃より適切に土地を管理しましょう。
- ・ごみのポイ捨ては、不法投棄です。やめましょう。
- ・市民による監視、連絡体制をつくり、地域ぐるみで監視、通報に取り組みましょう。
- ・市内一斉清掃やボランティア清掃等の「まちをきれいにする運動」に参加しましょう。

---

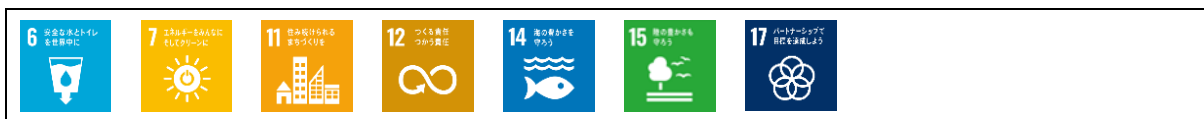
## 事業者の取組

---

- ・自ら所有する土地を適切に管理し、不法投棄を防止しましょう。
- ・事業所及び周辺環境美化のため、清掃活動を積極的に行いましょう。
- ・事業活動に伴う廃棄物の適正処理を徹底しましょう。
- ・市内一斉清掃やボランティア清掃等の「まちをきれいにする運動」に参加しましょう。

## 基本目標4. きれいな水と空気で心地よく暮らせるまちを目指します

生活環境



### 1. 水環境の保全

市域を貫流して東京湾に注ぐ小櫃川は、水道水の水源や農業用水として利用されており、下流部には多くの農業用水路が広がり、地域に豊かな水環境をもたらしています。

しかし、河川等の水質が悪化すると水利用の安全性が損なわれるだけでなく、悪臭の発生や衛生面での懸念が生じる可能性があります。また、小櫃川の河口部には貴重な自然干潟が残されており、水質の悪化はこうした生態系にも影響を及ぼすことが懸念されます。さらに、東京湾岸は海洋ごみの集積地となりやすく、本市の水環境もその影響を受けています。水質の保全と海洋ごみ対策は、地域の暮らしや自然環境を守るうえで、今後も継続的に取り組むべき課題です。

#### (1) 現状

公共用水域の水質については、環境基準の適用を受けている市内唯一の河川である小櫃川では、河川の汚れの指標である BOD 値が環境基準 (3mg/ℓ 以下) を満たしており、良好な水質が維持されています。

その他では、矢那川、烏田川、畑沢川で測定を実施しており、矢那川と烏田川の両河川は、生活排水の影響を受けつつも、近年は BOD 値が 2mg/ℓ 以下と安定した水質を保っています。

畑沢川は流路が短く水量が少ないため、水が濃縮されることから生活排水の影響を受けやすく、生活排水の影響を受けやすく、依然として BOD 値は 10mg/ℓ 前後と高めですが、浄化槽の普及などにより過去と比較すると改善傾向が見られます。

東京湾については、令和 6 年度 (2024 年度) の水質調査結果において、海水の汚れの指標である COD に係る環境基準は、沖側の海は未達成となった一方、岸側の木更津内港等に指定された沿岸 5 地点では達成されました。本来であれば、沖に行くほど汚れは拡散されるものですが、東京湾は潮の流れが少ない閉鎖性水域であるため、沖に行っても水の汚れが留まる傾向にあります。

また、工場・事業場からの排水については、「環境の保全に関する協定」や「かずさ環境協定」、「木更津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づき、海域と河川に対する排水を監視しています。令和 6 年度 (2024 年度) には 6 事業場に対して計 9 回の立ち入り検査を行い、いずれも協定値や条例の排水基準の超過は確認されませんでした。

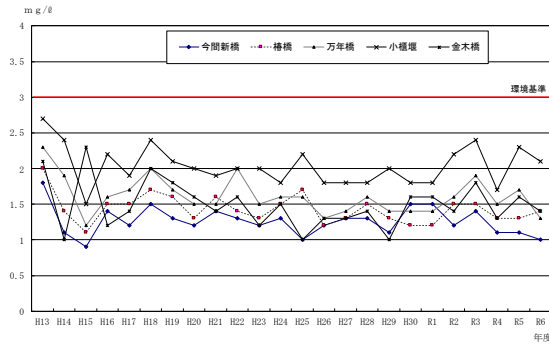


図 小櫃川のBOD(生物化学的酸素要求量)平均値の推移  
出典：きさらづの環境

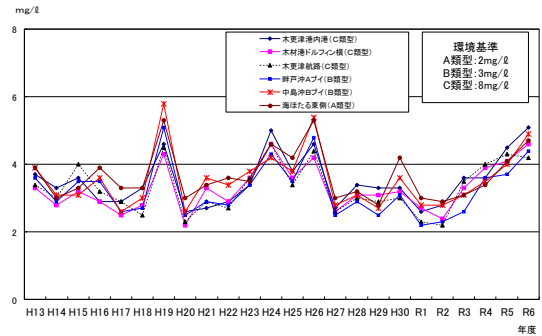


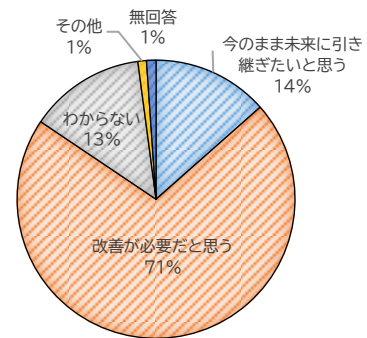
図 海域COD(化学的酸素要求量)平均値の推移  
出典：きさらづの環境

## アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、71%が「生活環境を今のままではなく改善すべき」と回答しており、地域の環境に対する課題意識が一定程度示されています。本市では水質に関する環境基準は概ね満たしているものの、河川ごみなどによる景観の低下が「改善が必要だと思う」と感じている可能性があります。

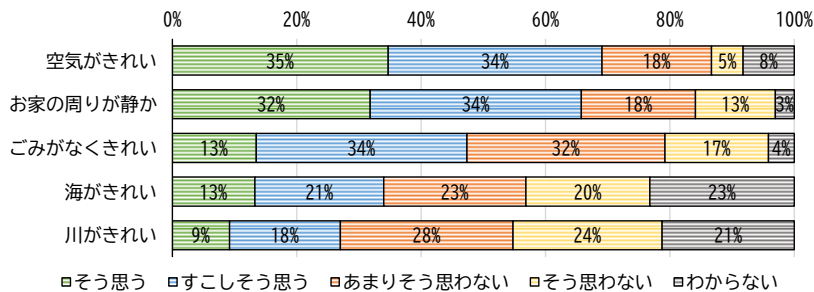
また、小中学生アンケートでは、「川がきれい」「海がきれい」と感じる割合がそれぞれ27%、34%にとどまり、「わからない」との回答も約2割を占めました。これらの結果から、子どもたちの水環境に対する関心や理解を深める余地があることがうかがえ、今後は環境学習や体験機会の充実が期待されます。

問 市の生活環境を今のまま未来に引き継ぎたいと思いますか。それとも改善が必要だと思いますか（市民）



問 お家の周りの環境をどのように感じていますか（小中学生）

(生活環境分野を抜粋)



## (2) 課題・今後の方向性

本市の水環境は概ね環境基準を達成していますが、市民アンケートでは河川の汚れやごみの流入に対する改善の必要性が示唆されています。

沿岸部に広がる干潟などの自然環境を保全するうえでも、良好な水質の維持は重要です。また、生活・産業用水の安全確保の観点からも、公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進が引き続き求められます。

さらに、東京湾のような閉鎖性水域における海洋ごみや水質の課題については、広域的な連携のもとで対応していく必要があります。

今後は、これらの課題に対応するとともに、良好な水循環の確保に向けた取組を、自然環境の保全やごみ問題など多面的な視点から進めていくことが重要です。

## (3) 目標・指標

- ・河川や海域の環境基準達成に努めるとともに、より良い水環境の保全を目指します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
定期測定地点(全13地点)の環境基準達成地点数	10地点	13地点
生活排水処理率	84.7%	92.4%

## (4) 施策

### 市の取組

#### ① 水質汚濁負荷の削減

- ・工場、事業所などからの排水に対する指導を行います。
- ・下水処理場、し尿処理場からの排水の水質の把握、保全に努めます。
- ・近隣自治体及び関係機関と連携しながら、水質浄化対策を進めます。
- ・広報きさらづ、市ホームページ・市 SNS で水質改善に向けた普及啓発をします。
- ・公共用水域の水質を把握し、結果の公表を行います。
- ・海岸・河川のごみ対策を推進します。

#### ② 公共下水道整備と合併処理浄化槽設備の促進

- ・公共下水道、合併処理浄化槽などの効率的、効果的な整備を図ります。

---

## 市民・市民団体の取組

---

- ・節水に努めましょう。
- ・家庭から出た廃食油は排水口に流さず冷ましてからペットボトル等に入れ、公共施設などに設置された回収ボックスへ入れましょう。
- ・環境にやさしい洗剤の使用や適切な使用に努めましょう。
- ・ガーデニングや家庭菜園での殺虫剤や除草剤の使用を極力控えましょう。
- ・浄化槽をはじめとする排水処理施設の適正な維持管理をしましょう。
- ・公共下水道の接続が可能な建物は速やかに接続しましょう。

---

## 事業者の取組

---

- ・節水に努めましょう。
- ・浄化槽をはじめとする排水処理施設の適正な維持管理をしましょう。
- ・公共下水道の接続が可能な建物は速やかに接続しましょう。
- ・油や廃液などは排水口へ流さず、廃棄物処理業者による回収やグリストラップ※の適切な管理で処理しましょう。
- ・事業所内の公害防止体制を構築しましょう。
- ・環境に負荷の少ない製品を選ぶとともに、適切な使用を守りましょう。

※グリストラップ：油や食べ残しが排水に流れないようにする装置

## 2. 大気環境の保全

大気汚染や悪臭は、いずれも私たちの健康や生活環境に影響を及ぼす重要な課題です。大気汚染は主に工場や自動車などから排出される化学物質によって生じます。本市には大規模な工場はないものの、近隣地域のコンビナートや製鉄所、発電所の影響を受けています。

悪臭については、トイレや台所、排水路など家庭に起因する苦情や、発生源が多様かつ限定的な範囲に生じるケースが増加傾向にあり、野焼きが原因となっているケースもあります。

### (1) 現状

市では、市民の健康や生活環境を守るため、市内に設置された6地点の大気汚染監視局を活用し、継続的に大気の状態を常時監視しています。

二酸化硫黄は昭和50年代以降大きく減少し、現在はすべての測定局で環境基準を下回る状況が続いています。二酸化窒素についても、県内の一般環境測定局では環境基準以下を維持し、自動車排ガス測定局でも概ね基準を満たしています。浮遊粒子状物質や微小粒子状物質は、平成26年度(2014年度)以降すべての測定局で環境基準を達成しており、年平均値も低下傾向にあります。

光化学スモッグ注意報の発令が毎年あることから、光化学オキシダントは長年環境基準を満たしていません。光化学スモッグによる本市での健康被害は、平成3年度(1991年度)に集団で発生し、その後平成14年度(2002年度)にも3名の被害が発生しましたが、それ以降は発生していません。

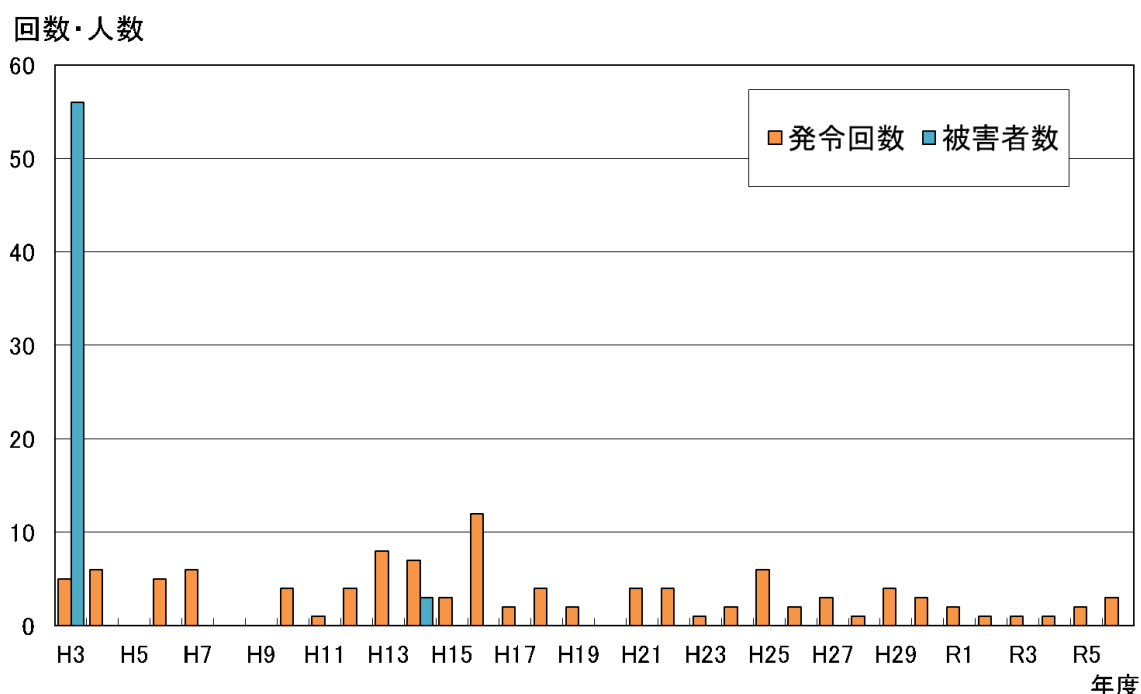


図 光化学スモッグ注意報発令回数と被害の状況

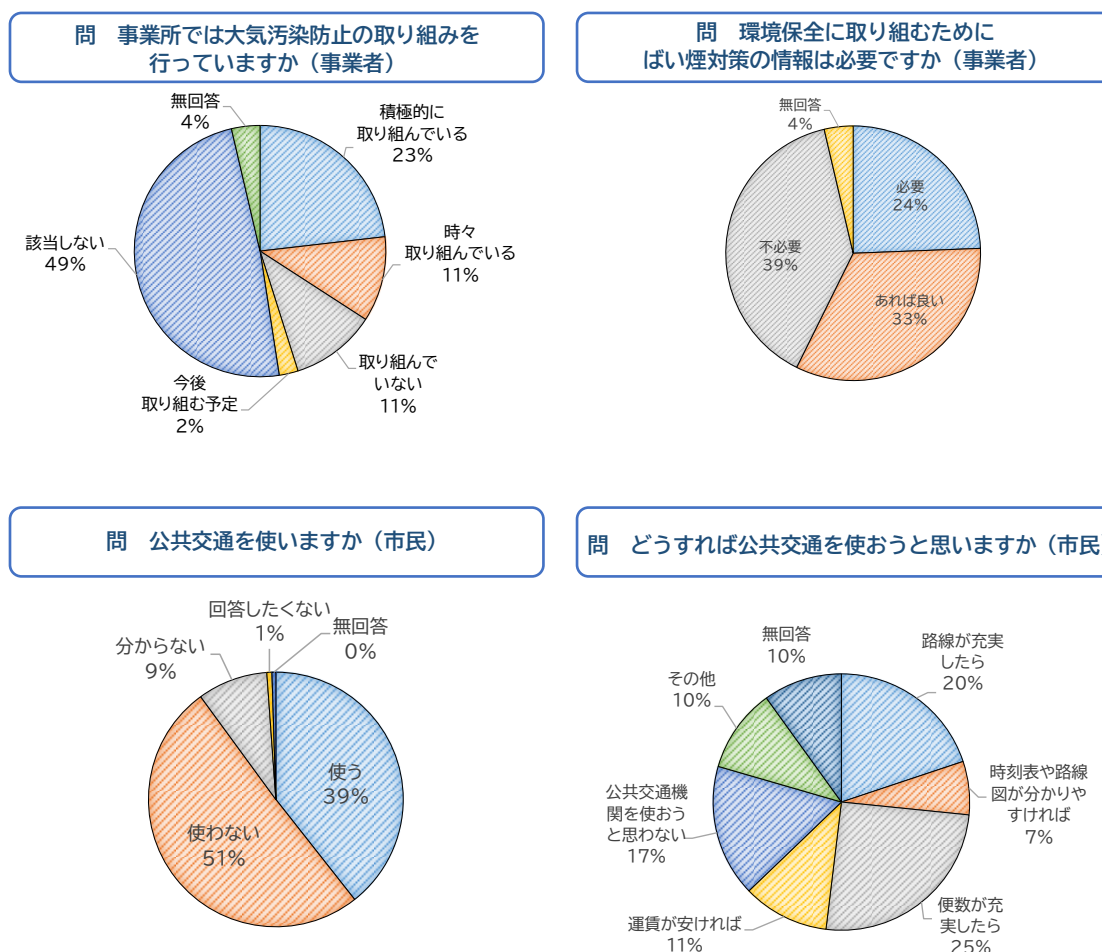
降下ばいじんは、月単位で測定を行っており、年平均値は近年横ばいで、県平均とも大きな差はありません。

強風時には、資材置き場や空き地からの砂の飛散や工場からの粉じん・野外焼却の煙の悪臭も多く発生しており、行為者に対して適切な指導を行っています。

悪臭苦情は、排水路や家庭、工場・企業が発生源の悪臭等、多様な苦情が寄せられています。

## アンケート調査の結果から

事業者アンケートでは、大気汚染防止に積極的に取り組む事業所が約2割ある一方、約1割は取り組んでいないと回答しています。また、約1/4の事業所が、ばい煙対策に関する情報を必要としており、情報提供の充実が求められています。市民アンケートでは、約半数が公共交通を利用しておらず、使うためには路線や便数の充実が必要と答えています。



## (2) 課題・今後の方向性

これまでの取組を継続しつつ、市内事業所に対して、排出抑制に向けた情報の周知や効果的な助言などが求められます。また、自動車排ガス削減については急発進や急加速・急減速を避けるなどエコドライブの普及啓発が必要です。

### (3) 目標・指標

- ・大気質の監視・情報収集を継続し、より良い大気環境の保全を目指します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
環境基準達成項目数 (SO <sub>2</sub> 、CO、SPM、NO <sub>2</sub> 、O <sub>x</sub> ) ※	4項目 (2024年度はO <sub>x</sub> が未達成)	5項目

※ SO<sub>2</sub>：二酸化硫黄、CO：一酸化炭素、SPM：浮遊粒子状物質、NO<sub>2</sub>：二酸化窒素、O<sub>x</sub>：光化学オキシダント

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 大気汚染負荷の削減

- ・工場、事業所からのばい煙・粉じん等について、排出抑制対策の助言・指導・啓発に努めます。
- ・関係機関との連携の下、大気質の監視・観測を実施し、結果の公表を行います。
- ・環境基準の達成率が低い光化学オキシダントなどについて、国や県などの検討状況等を注視し、必要な対応を行います。

#### 市民・市民団体の取組

- ・浄化槽、下水桝、排水溝の適切な維持管理を行い、悪臭の発生を抑制しましょう。
- ・屋外での焼却をしないようにしましょう。(原則として法律で禁止されていますが、一部例外として認められる場合があります。)
- ・エコドライブを実施しましょう。
- ・自動車を購入するときは環境に配慮した自動車を検討しましょう。

#### 事業者の取組

- ・事業所などからのばい煙・粉じんの発生抑制に努めましょう。
- ・事業所内の公害防止体制を構築しましょう。
- ・汚染物質排出の少ない設備、技術、クリーンエネルギーの導入に取り組みましょう。
- ・エコドライブを実施しましょう。
- ・自動車を購入するときは環境に配慮した自動車を検討しましょう。

## 富士山からのメッセージ

木更津市から富士山が見えるためには、木更津市内の大気に視界を悪化させる浮遊粒子状物質などが含まれていないだけでなく、富士山と木更津市の間にある大気も清浄でなければなりません。

そのため、木更津市における富士山の見えた年間日数の推移は、木更津市を取り巻く大気環境の良し悪しを表す指標と考えられます。富士山の見えた日数は、1970年ごろから1980年ごろまでは増加しましたが、その後、1990年ごろまでは逆に減少しています。

その後は、緩やかに増加を続け、現在では年間70日程度は富士山を見ることができます。浮遊粒子状物質の一般局平均と富士山が見えた日数との相関係数を求めると、 $-0.758$  という強い相関うかがわせる値が得られました。

これは、特に浮遊粒子状物質に関わる大気環境が改善されれば、木更津から富士山の見えた年間日数は増加すると言え、木更津市における富士山の見えた年間日数の推移は、木更津市を取り巻く大気環境を市民が手軽にモニタリングするためのよい指標であると言えます。

出典：木更津市史

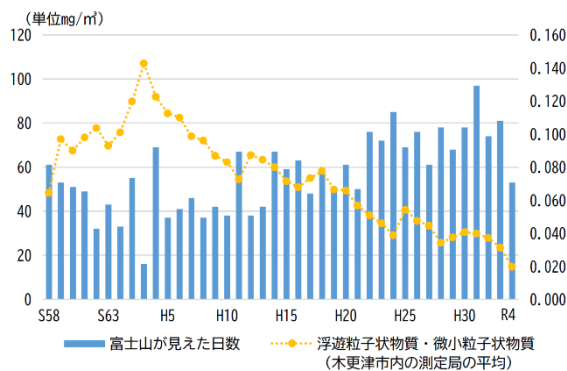


図 富士山が見えた日数と、浮遊粒子状物質・微小粒子状物質の関係



木更津市から見た富士山



## ちょっとゆっくり、もっと安心

～今日から始めるエコドライブ～



急がない。乱暴にならない。そんな運転が、環境にも、自分にも、そして周りの人にもやさしい運転になります。











エコドライブとは、燃料のムダをなくし、CO<sub>2</sub>の排出を減らす運転のこと。ゆっくり加速・ゆっくりブレーキ、車間距離にゆとりを持つなどのちょっとした意識が、事故を減らし、心にゆとりも生み出します。

エコドライブは、環境を守る行動であると同時に、家計にもやさしく、安心・安全なまちづくりにもつながる、とても身近な取組です。

「少しだけ気をつける」ことが、めぐりめぐって、あなたの暮らしを、そして社会を良くしていく。そんなドライブ、今日から始めてみませんか？

## 今日からできる！エコドライブのすすめ

(参考：環境省 HP)

-  燃費をこまめにチェックして、変化を実感。エコ運転が楽しくなります！
-  出だしはやさしく、5秒で20km/hを目安に。燃費も安全性もアップ！
-  加減速の少ないスムーズな運転で、燃費が改善されます。
-  止まるときは早めにアクセルを離しましょう。
-  冷房の使いすぎは燃費を悪くします。必要なときだけ、適温で。
-  駐停車時はエンジンを止めて、ムダな燃料の消費を減らしましょう。
-  ルート確認と時間の余裕が、ムダな走行と燃料のムダを防ぎます。
-  タイヤの空気圧の確認を。空気圧が低すぎると燃費が悪化します。
-  重い荷物や使わない外装パーツは外して、車を軽く！
-  迷惑駐車はやめよう。他車の燃費を悪化させ、事故の原因にもなります。

(環境省ウェブサイト (<https://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>) を参考に作成)

### 3. 騒音・振動対策

騒音苦情の内容を発生源別にみると、工場、建設作業や自動車、航空機等によるもの、さらには近隣騒音、生活騒音といった生活に密着した発生源によるものなど、多岐にわたっています。

振動は騒音と同様に感覚的なもので、騒音に比べ影響を受ける範囲が比較的狭いことが多いですが、心理的、感覚的な被害の他に、壁やタイルのひび割れや戸板のたてつけが悪くなる等の物的被害が発生することもあります。振動公害の発生源は主に自動車、大型建設機械等ですが、多くの場合騒音を伴っており、騒音と同時に苦情が寄せられています。

#### (1) 現状

##### 工場、建設作業等

工場設備や建設機械は大型で振動や騒音を伴いやすく、騒音規制法や振動規制法、木更津市環境保全条例により、一定規模以上の施設や作業を「特定施設・特定作業等」として規定されています。これらに該当する場合、事業者は市への届出が義務づけられており、基準に基づいた管理が求められます。

##### 自動車交通騒音・道路交通振動

市では、国道、県道や市道について、5年間で市内の測定地点が循環するよう、道路の騒音測定を実施しています。一部の区間では環境基準を超過することがありますが、道路管理者や県公安委員会に対して、交通ルールや構造変更の措置を要請する限度（要請限度）は上回っていません。自動車交通騒音・道路交通振動では、大型車の通行が増えることなどによって苦情が発生しやすく、苦情発生地点で改めて測定し、速度規制や車両の低騒音化、道路構造の工夫といった対策を関係機関と調整しています。

##### 航空機騒音（羽田空港）

本市は、滑走路の延長線上にあるため、特に北風の際には着陸機の多くが本市上空を飛行することによる騒音が問題となっています。

千葉県及び関係市町でされる「羽田再拡張事業に係る県・市町村連絡協議会」において、飛行ルート及びそれに伴う航空機騒音問題等に関し、国土交通省との協議や申し入れを行っており、航空機騒音の監視と併せ、騒音の低減を目指しています。

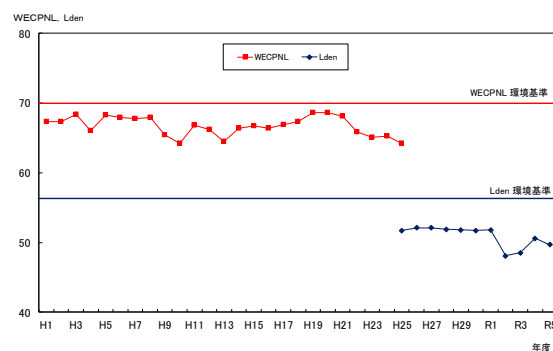


図 航空機騒音の推移（東京国際空港）  
出典：きさらづの環境

## 航空機騒音（木更津飛行場）

陸上自衛隊等が使用する木更津飛行場については、従来から輸送用ヘリコプターが中心に配備されており、年間を通して飛行訓練等が行われています。

飛行場周辺及び飛行コース付近ではたびたび騒音苦情が発生しています。

現況を把握するため、平成2年度（1990年度）から騒音調査を実施したところ、久津間の調査地点で平成2年度（1990年度）、平成3年度（1991年度）及び平成7年度（1995年度）にWECPNL※が環境基準である70を超過しましたが、その後、しばらくの間、環境基準は超過しませんでした。

平成25年度（2013年度）に環境基準がLden※に改正され、継続して測定しておりましたが、令和3年度（2021年度）から暫定配備された陸上自衛隊オスプレイの影響を測定したところ、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）で環境基準を超過しました。対応については、防衛省に対して改善の要請をしました。陸上自衛隊オスプレイについては、令和7年（2025年度）8月に佐賀駐屯地に移駐しましたが、定期機体整備のために飛来する予定があることから、今後も騒音による周辺への影響が予測されるため、継続的に測定し状況に応じて防衛省に改善を要請します。

※WECPNL：「飛行機の音がどれくらいうるさく感じるか」を、時間帯や回数などを考慮して、わかりやすくひとつの数字で表したものです。

※Lden：昼・夕方・夜の時間帯ごとの騒音を、人が感じるうるささの違いを考慮して、ひとつの数字で表したものです。

## その他の騒音・振動

社会情勢の変化や各種規制の進展により、公害対策の焦点は「発生源の規制」から「快適な生活環境の実現」へと移行しています。これに伴い、騒音に関する苦情も変化し、建設工事や自動車交通のほか、犬の鳴き声やピアノの音、深夜営業店舗の客の声といった生活騒音への苦情も増えています。生活騒音は法規制の対象外であり、感情的対立に発展することも多く、解決が難しい場合があります。

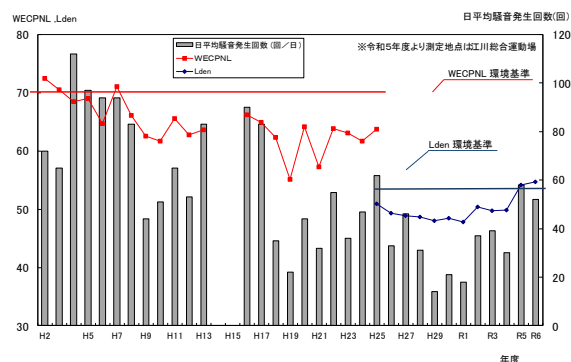


図 航空機騒音、日平均騒音発生回数の推移（木更津飛行場）

出典：きさらづの環境

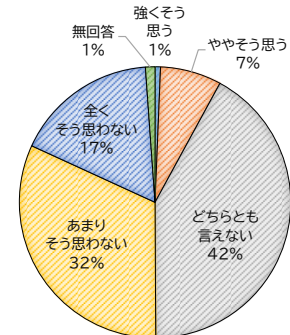
## アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、「騒音・振動・悪臭の改善策が取られている」と感じていない人が多数を占めており、「どちらともいえない」が42%、「あまりそう思わない」が32%でした。

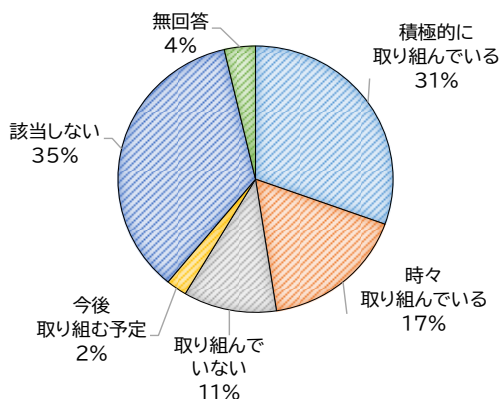
多くの市民が、十分な対策が講じられているという実感を持っていないことがうかがえます。

事業者アンケートでは、「騒音・振動の抑制に取り組んでいる」との回答が多数を占めたものの、「取り組んでいない」との回答も約1割見られました。また、自動車による騒音・振動の抑制についても、「取り組んでいない」との回答が約1割ありました。

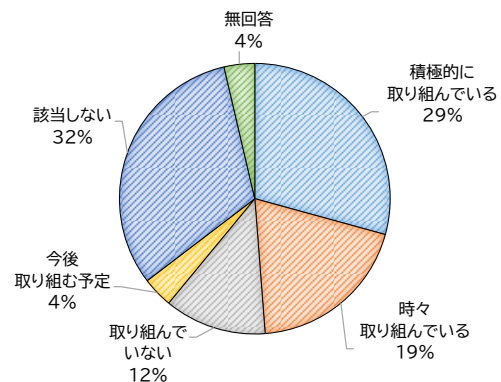
問 騒音や振動、悪臭に対する改善策が取られていると思いますか（市民）



問 事業活動での騒音・振動の抑制に努めていますか（事業者）



問 自動車からの騒音・振動の抑制に努めていますか（事業者）



## (2) 課題・今後の方向性

環境基準を下回っているものの、工事、道路、航空機などによる各種の騒音・振動に関して苦情が寄せられているため、第2次木更津市環境基本計画で実施してきた騒音・振動の測定は、今後も継続して行う必要があります。測定結果は、市民に分かりやすく伝えるとともに、騒音の発生源となる施設や事業者に対して、必要な対応を求めていくことが重要です。

また、生活騒音など法令による規制の対象外となる事象については、当事者間で感情的な対立が生じる可能性があります。そのため、双方が納得できるような丁寧な対応を行うことが求められます。

### (3) 目標・指標

- ・騒音・振動対策を推進することで市民の生活環境を保全します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
航空機騒音の環境基準達成状況	50%	100%
自動車交通騒音の環境基準達成状況	100%	100%

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 騒音・振動対策の促進

- ・自動車交通騒音・道路交通振動を継続的に監視します。
- ・東京国際空港及び木更津飛行場の航空機騒音の調査を継続し、騒音の監視を行います。
- ・県や関係機関と協力し、国に対して申入れを行い、航空機騒音の低減を目指します。
- ・自動車交通騒音・道路交通振動の監視結果や騒音・振動苦情の状況について、市民や事業者と共有し、問題の解決につなげます。

#### 市民・市民団体の取組

- ・自動車などの空ぶかし、アイドリングはやめましょう。
- ・自動車の利用をできるだけ控え、徒歩や公共交通機関、自転車などを利用する生活を心がけましょう。
- ・家庭でのテレビやステレオ、楽器の音量、ペットの鳴き声などの生活騒音を出さないように心がけましょう。

#### 事業者の取組

- ・自動車などの空ぶかし、アイドリングはやめましょう。
- ・自動車の利用をできるだけ控え、徒歩や公共交通機関、自転車などを利用する生活を心がけましょう。
- ・遮音壁など防音施設の設置を進めましょう。
- ・「特定施設・特定作業等」の対象となる場合は市への届出をしましょう。
- ・低騒音型の機械を使うなど、騒音、振動の発生を抑制しましょう。
- ・事業所内の公害防止体制を構築しましょう。
- ・深夜営業する飲食店などは、近隣に迷惑が掛からないようにしましょう。
- ・近隣住民の生活時間帯に配慮し、騒音・振動の基準を守りましょう。

## 4. 化学物質への対応

化学物質による環境汚染は、目に見えにくく、かつ健康への影響も懸念されることから、継続的な監視と速やかな情報の提供が求められます。

本市では、放射性物質やダイオキシン類などの有害化学物質の調査を行い、現状では基準値や環境基準を下回る水準で推移しています。今後も、リスクのある化学物質の監視を継続するとともに、市民への分かりやすい情報提供が必要となっています。

また、マイクロプラスチックなど新たな課題にも対応し、市民の健康と生活環境の保全を図っていくことが求められています。

### (1) 現状

本市では、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散及び放射線量の増加による環境の汚染に対応するため、「放射性物質による汚染対処方針」を策定し、空間線量の推移及び局所的高線量箇所の把握、除染等の対策の実施、除染の基準及び対応について定めています。定点測定では、いずれの地点においても、汚染対処方針に定めた除染の基準値である  $0.23\mu\text{Sv/h}$ <sup>※</sup> を超過したことはなく、時間の経過につれて放射線量は低下する傾向が見られています。

ダイオキシン類は廃棄物焼却などにより非意図的に生成される有害物質で、本市では平成 12 年度（2000 年度）から調査を実施し、環境基準を下回る低水準で推移しています。

※ $\mu\text{Sv/h}$ : 1 時間あたりの放射線の量（マイクロシーベルト）

### (2) 課題・今後の方向性

第 2 次木更津市環境基本計画で進めてきた化学物質調査を継続し、有害化学物質の現状を市民に分かりやすく伝え、健康被害を防止することが求められます。

また、マイクロプラスチックについても、地球規模での環境汚染や市民の健康を守る観点から対応が必要です。

### (3) 目標・指標

- ・有害化学物質対策を推進し、市民の生活環境を保全します。

成果指標・取組指標	現状値(2024 年度)	目標値(2032 年度)
ダイオキシン類の大気における環境基準達成地点数	1 地点	1 地点
ダイオキシン類の水質における環境基準達成地点数	1 地点	1 地点

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 化学物質による環境汚染の防止

- ・市民生活に影響を与える可能性のある化学物質について監視等を行い、市民や事業者への情

報提供に努めます。

- ・化学物質による汚染の防止を推進します。
- ・減農薬、減化学肥料農業、有機栽培農業の普及啓発を行います。
- ・公共施設の建設時には有害物質の発生が少ない材料の使用に努めます。
- ・マイクロプラスチックの発生抑制と適正管理について普及啓発を行い、海洋ごみ対策を推進します。

---

## 市民・市民団体の取組

---

- ・無農薬や有機栽培農業などによってつくられた作物を積極的に購入しましょう。
- ・必要がないプラスチック製品の使用は避けましょう。
- ・細かい目の洗濯ネットを使い、合成繊維くずの流出を防ぎましょう
- ・洗濯機のフィルターはこまめに清掃しましょう。
- ・除草には、手作業や自然由来の方法を使い、環境への負荷を減らしましょう。除草剤を使う場合は、ラベルの内容を厳守して使用しましょう。

---

## 事業者の取組

---

- ・無農薬や有機栽培による作物生産を検討しましょう。
- ・プラスチック製のスプーンやカップのフタの提供を控えましょう。
- ・過剰包装をやめましょう。



### 雑草の対策に

除草剤を使わなくても、昔から取り入れられてきた雑草対策があります。たとえば、鎌や草削りでの草取りや、刈払い機での定期的な刈り取りは、手間はかかりますが薬剤を使わず確実に効果を得られる方法です。

また、砂利や樹皮堆肥を地面に敷きならすことで、雑草の発芽を抑えられるほか、土の乾燥防止や景観の調和にもつながります。さらに、タマリユウやシバザクラといったグラウンドカバープランツを植えると、地面を覆って雑草の生育を抑えつつ、緑や花で景観も美しくなります。

これらの方法はいずれも庭や公園などで昔から使われてきた工夫であり、身近に取り入れやすい雑草管理の一つです。詳しくは園芸店などで相談してみるのもよいでしょう。

※雑草管理に除草剤を使う場合は、ラベルの内容を厳守して使用しましょう。

## マイクロプラスチック

～海のごみを出さないために、わたしたちができること～

海に流れ込んだプラスチックごみは、生き物を傷つけたり、漁業や景観に影響を与えることがあります。中でも5mm未満の「マイクロプラスチック」は、見た目では気づきにくいものの、海の環境に深刻な影響を与える可能性があり、国際的にも問題になっています。

マイクロプラスチックは、ビニール袋やプラスチック容器の破片のほか、衣類や人工芝などの合成繊維からも発生します。洗濯時に発生する細かな繊維くずは、下水処理をすり抜けて川や海に流れてしまうことがあります。

ちょっとした工夫で、海に出ていくマイクロプラスチックを減らすことができます。毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ始めてみませんか？

### ● 必要ないプラスチックは「いりません」

レジ袋、プラスチック製のスプーンやカップのフタなど、習慣で受け取っているものも、本当に必要か見直してみませんか？ひとりが断っても…と思うかもしれませんが、「いりません」のひとつが、社会の流れを変えていくきっかけになります。

### ● 環境にやさしい素材を選ぶ

最近では、繊維くずの出にくい衣類や、環境に配慮した素材の開発も進んでいます。ただし、自然界で分解されやすい「生分解性」の表示があっても、海の中で確実に分解されるとは限らないため、過信せず使い方にも気をつけましょう。

### ● 細かい目の洗濯ネットを使う

繊維くずの流出を防ぎ、生地への傷みも抑えられます。

### ● 洗濯機のフィルターはこまめに掃除

たまったくずはゴミ箱へ。排水口に流さない工夫が大切です。

### ● 商品選びにもひと工夫を

紙包装の商品や、過剰包装のないものなど、選び方一つで環境へのやさしさが変わります。

(環境省ウェブサイト ([https://www.env.go.jp/page\\_00357.html](https://www.env.go.jp/page_00357.html)) を参考に作成)

## 5. 発生源への対応

企業の事業活動に伴う環境負荷を低減し、地域住民の健康の保護と生活環境の保全を図るため、千葉県・本市・企業の三者間で「環境の保全に関する協定」を締結しています。また、かずさアカデミアパークに立地する企業などとは、環境汚染の未然防止を図るとともに、自然・人・技術のバランスのとれた理想的な環境の維持・向上を図るため、「かずさ環境協定」を締結しています。これらの協定では、大気・水質に関する汚染物質の排出量の上限值を定めています。遵守状況を環境保全対策の実施状況を記載した「環境報告書」や、環境保全対策の計画を記載した「環境保全計画書」の作成・提出及び行政からの立ち入り検査で確認しています。

### (1) 現状

令和6年度(2024年度)において受理した苦情件数は119件で、これを種類別に見ると大気汚染に関するものが47件と最も多く、次いで騒音に関するものが44件、悪臭に関するものが20件となっており、これで全体の93.3%を占めています。特に、大気汚染の苦情は、禁止行為である野外での焼却行為によるものが大半を占めています。

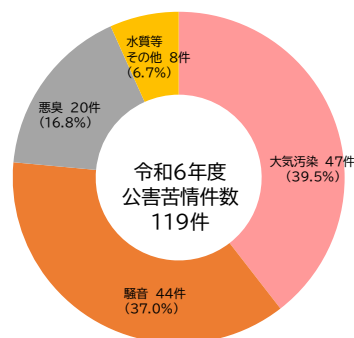
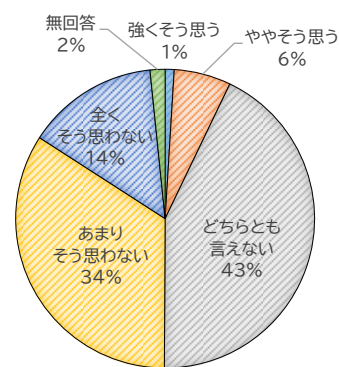


図 公害苦情の種類  
(令和6年度(2024年度))

### アンケート調査の結果から

市民アンケートでは、大気汚染を抑えるための取組(排出規制、交通規制等)について、「強くそう思う」、「ややそう思う」と答える市民は合せて7%にとどまっており、一方で約半数が「全くそう思わない」、「あまりそう思わない」と感じています。また、「どちらとも言えない」とする回答も4割を超えており、市が実施している対策の内容や効果が市民に十分に伝わっていないことがうかがえます。

問 大気汚染を抑えるための取組み(排出規制、交通規制等)が行われていると思いますか(市民)



### (2) 課題・今後の方向性

第2次木更津市環境基本計画で実施してきた協定締結事業者への立ち入り指導等の取組を継続し、そうした取組状況を市民に分かりやすく伝えていくことが求められます。

加えて、家庭や事業活動に起因する悪臭への対応も、地域の実情に応じて引き続き進めていく必要があります。

### (3) 目標・指標

- ・これまでの事業活動に伴う環境汚染の未然防止の取組を継続するとともに、その活動や結果を市民に分かりやすく伝えます。
- ・悪臭の原因である「野焼き」禁止の普及啓発に努めます。
- ・苦情には、迅速かつ適切に対応し、良好な生活環境を確保します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
立ち入り調査における協定遵守事業場数(全5事業場)	5事業場	5事業場
生活マナー・モラルの向上への助言指導件数	200件	140件

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ①協定に基づく発生源の監視

- ・協定締結事業場への立入調査の実施及び指導を行います。
- ・協定締結事業者からの事前協議に対し、適切に対応します。
- ・「かずさ環境協定」などの取組により、環境問題の発生を抑止します。

##### ②生活マナー・モラルの向上

- ・市民、事業者に対し、排水路などの悪臭発生場所の定期的な清掃などの指導に努めます。
- ・屋外での焼却行為（野焼き）防止のための監視・指導に努めます。
- ・農業、畜産関係による堆肥、畜舎などの適切な管理を指導します。
- ・ペットの糞の適正処理や飼育方法のルールやマナーの普及啓発を行います。

#### 市民・市民団体の取組

- ・騒音や悪臭などで、近所の迷惑にならないようにしましょう。
- ・屋外での焼却をしないようにしましょう。(原則として法律で禁止されていますが、一部例外として認められる場合があります。)

#### 事業者の取組

- ・事業活動に伴う騒音や振動、悪臭などを発生させないよう十分に注意しましょう。
- ・建設機械や重機などによる騒音・振動の苦情が無いよう十分に注意しましょう。
- ・屋外での焼却をしないようにしましょう。(原則として法律で禁止されていますが、一部例外として認められる場合があります。)
- ・悪臭の発生しやすい業種では積極的に悪臭対策に取り組みましょう。

## 6. 緑・農地・景観の保全

---

本市は海や港町のイメージが強い一方で、市域の背後には森林や農地が広く分布し、多様な自然景観が見られます。

とりわけ農地は、食料の安定供給に加え、景観形成、水源かん養、洪水防止、生物多様性の保全など多面的な機能を有しており、暮らしの質にも深く関わっています。

### (1) 現状

本市には、矢那・富来田・中郷地区に見られる屋敷林や社寺林、清川・岩根・金田地区の水田や畑など、さまざまな緑や農地が点在し、それらが一体となって本市特有の風景を形作っています。さらに、盤洲干潟や木更津港周辺の海浜部の景観も加わることで、都市近郊にありながらも自然と調和した景観が保たれています。

しかし近年、農家数や経営耕地面積の減少により、耕作放棄地や管理が行き届かない森林が増加しています。このため、景観の変化にとどまらず、水源かん養や生物多様性など、緑地・農地がもつ多様な機能の低下も懸念されています。また、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣による農作物への被害も見られますが、これまでの対策により被害は減少傾向にあります。

他方で、都市景観の維持・向上も課題となっています。本市では、景観法に基づき「木更津市景観計画」を策定し、市域全体の良好な景観形成を推進しています。特に、木更津駅みなと口の富士見通り及びその沿道については、「景観重要公共施設」及び「景観形成重点地区」を定め、地域住民などと協働し、目抜き通りに相応しい質の高い景観づくりを進めています。

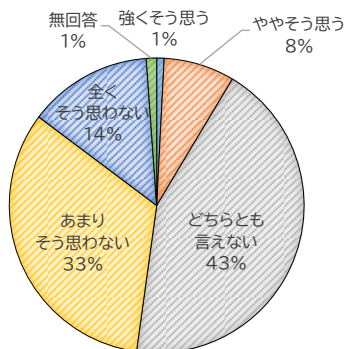
### アンケート調査の結果から

---

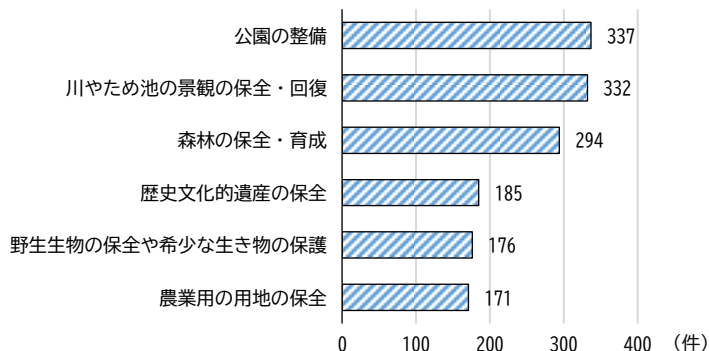
「森林や農地で、適切な管理や保全が行われており、自然災害に備えた対策が取られていると思いますか」との設問に対し、「強くそう思う」「そう思う」と回答した市民は9%にとどまりました。一方、「どちらとも言えない」が43%、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」を合わせると47%となっており、対策の一層の推進が求められます。

また、「望む将来を実現するために、どんな環境への取組が必要になると思いますか」という問いに対し、自然・景観に関する項目では、選択数が多い順に「公園の整備」(337件)、「川やため池の景観の保全・回復」(332件)、「自然の保全・育成」(294件)の順となっています。

問 森林や農地で、適切な管理や保全が行われており、自然災害に備えた対策が取られていると思いますか（市民）



問 望む将来を実現するために、どんな環境への取り組みが必要になると思いますか（市民）



## (2) 課題・今後の方向性

自然・文化の両面からなる本市特有の風景を次世代に引き継いでいくためには、適切な保全と活用が不可欠です。

今後は、本市の景観計画や県の屋外広告物条例等に基づき、都市景観の質の向上を図るとともに、暮らしに身近な生活の風景を整え、さらに受け継がれてきた大切な景観を守ります。

また、自然地の開発にあたっては周辺の自然景観との調和や保全に十分配慮し、市民一人ひとりが景観の価値を認識し、関心を持てるよう、普及啓発にも取り組んでいきます。

あわせて、「農業支援センター」とともに有機農業の推進を図り、地域の特色ある産業として育成することで、農地の保全・活用をめざします。

## (3) 目標・指標

- ・農産物の地元消費の促進等により、農地の保全につなげます。
- ・暮らしに身近な景観づくりの指針を作成し、景観形成につなげます。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
地産地消推進店の拡大	38店	90店
公園緑地の供用面積	133.96ha	139ha

## (4) 施策

---

### 市の取組

---

#### ① 良好な景観の創出と農地の保全

- ・農地の流動化・集積の促進・遊休荒廃農地対策を推進します。
- ・農業従事者などへの支援を行います。
- ・学校給食での地元食材の活用や地産地消推進店の拡大などにより、農林水産物の地元消費を促進し、農地保全と景観形成につなげます。
- ・暮らしに身近な生活の風景を整えるため、市民や事業者と協働して景観まちづくりに取り組むとともに、その活動を支援します。
- ・良好な景観の形成を図るため、屋外広告物の適正な表示・掲示を促す普及啓発活動や、違反広告物の是正指導を行います。
- ・街路、公園、港湾などの公共施設整備を景観に配慮して進め、都市景観の向上に努めるとともに、民間建築物などの景観形成への誘導を図ります。

---

### 市民・市民団体の取組

---

- ・山ではむやみに草花を採ったり、ごみを捨てたりしないようにしましょう。
- ・農地の役割や価値について理解を深めましょう。
- ・木更津市内で作られた農林水産物を購入しましょう。
- ・歴史を感じる建築物や植木、生け垣を良好な状態に保つように心がけましょう。
- ・良好な自然景観の源になる森林、農地の保全に協力しましょう。
- ・景観形成に関する理解と参加を積極的に行いましょう。

---

### 事業者の取組

---

- ・農薬や化学肥料は、環境への影響を考慮して、適切に使用しましょう。
- ・農地の適正管理により、農地の持つ公益的機能の維持に努めましょう。
- ・遊休荒廃農地の有効活用を検討しましょう。
- ・地域全体での美観や地域住民の意識の向上に向けて、より良い景観の保全と創出を総合的に推進します。
- ・施設整備や看板設置に際しては、周辺環境との調和を図りましょう。
- ・敷地内の緑化を行うなどして、自然環境を生かした都市景観の保全、創出に努めましょう。
- ・ライトアップの際には、周辺環境への影響や省エネの観点からの配慮に努めましょう。



## 水と森のめぐみが支える、 暮らしのウェルビーイング

木更津市にある「いっせんぼく」は、竹林の根元から清水が湧き出る、千葉県でも貴重な湧水地です。近くのハンノキ湿原とあわせて、散歩や自然観察が楽しめる場所として、地域の人々や市外の来訪者にも親しまれています。

こうした水辺の自然は、私たちの健康や心の豊かさ、地域のつながりを育む大切な場所です。特に湿原はその代表的な環境の一つですが、近年、湿原の荒廃や担い手不足、有害鳥獣による被害などが顕在化しています。

「ウェルビーイング」を実現するには、水質などの環境基準を守るだけでなく、さらにその先の“良好な環境の創出”をめざす視点が求められています。

こうしたなか、きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部里山再生部会で「みんなのいっせんぼくビジョン」がまとめられ、環境整備や利活用に向けた取組が進められています。



## 木更津オーガニックビレッジ宣言

～自然と暮らしをつなぐまちへ～

### 背景と宣言のきっかけ

木更津市では、30校すべての公立小中学校の給食に使うお米を、農薬・化学肥料を使わない「きさらづ学校給食米®」へ切り替える取組を進めてきた結果、2022年時点で約半数の学校で実施しています。

この実績を踏まえ、地域全体で有機農業を支えるまちづくりとして、2023年3月に千葉県内初の「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

### たとえば、このような動きが広がっています

- 有機農業実施計画をもとに、「つくる・はこぶ・食べる」の流れを地域内でつなげる仕組みづくりが進んでいます。
- 地元産の農産物を使った加工品の開発・販売などさまざまな場面で有機食材を活用する工夫が広がっています。
- 土壌診断で土の状態を数値やデータで可視化し、木更津の気候・土に合った作物（大豆・さつまいもなど）の試験栽培もスタート。これからの“地元の作物”を探る挑戦が続いています。



図 大豆・サツマイモの有機栽培実証実験で収穫されたサツマイモ

すぐに成果は見えなくても、学校給食から広がった取組が、地域全体へと根づきはじめています。農業をはじめとした人との有機的なつながりや自然環境を大切に、未来につながる持続可能なまちづくりを目指しています。

## 基本目標5. 知ることから始める、環境にやさしいまちを目指します

環境学習・協働



### 1. 環境保全活動への支援

本市では、干潟や化石帯など地域固有の自然環境を保全し、次世代へ継承していくために、市民・市民団体、事業者、市が連携して多様な取組を進めています。これらの活動は、自然環境の保全だけでなく、環境教育や体験学習を通じて、市民意識の向上にも寄与しています。

#### (1) 現状

盤洲干潟では、流れ着いたごみの清掃や環境調査などを目的とした市民団体による「クリーン作戦」や観察会が継続的に行われており、市は「盤洲干潟保全基金」を活用して、これらの活動を支援しています。また、漁業者によるアサリ等二枚貝資源を維持・保全する活動として、アオサなどの繁茂しすぎた海藻や、死んだ貝殻(死殻)を取り除く等の保全活動も行われています。

また、「地蔵堂・藪化石帯」が県の自然環境保全地域に指定されており、学術的価値の高い地質が保全されています。矢那地区には県指定の鳥獣保護区も設定されており、野生鳥獣の保護が進められていますが、近年では在来生物や外来生物による被害が増加しており、県による特定鳥獣の保護管理計画に基づく対応が求められています。

さらに、「木更津市市民活動支援センター(愛称:きさらづみらいラボ)」において、環境分野を含む市民活動の支援が行われるほか、小中学校においても森林や干潟を活用した自然体験学習が実施されています。

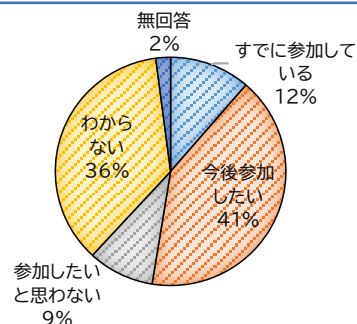
木更津市観光協会等と連携した体験プログラムも展開されており、里海・里山の魅力を活かした環境学習の機会が広がっています。

#### アンケート調査の結果から

市民アンケートで「あなたは市の環境問題やより環境をよくしていく取組に、参加したいですか」との設問に対し、「すでに参加している」、「今後参加したい」との回答が全体の半数以上となっており、環境をよくしていく取組に肯定的な傾向があります。

特に「今後参加したい」(41%)と回答した市民は、適切な機会やきっかけがあれば参加に移る可能性が高いと考えられます。

問 あなたは市の環境問題やより環境をよくしていく取り組みに、参加したいですか(市民)



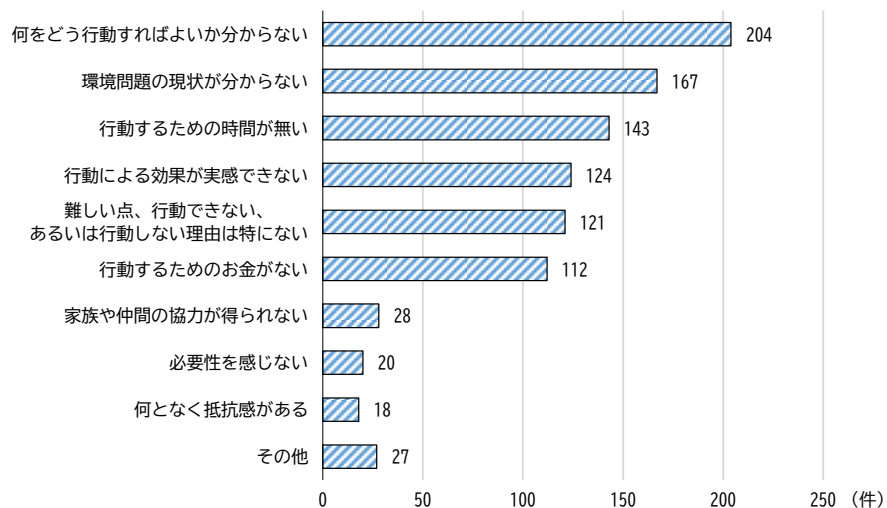
一方で、「わからない」も36%と多く見られ、活動に対して関心はあるが、情報が十分に伝わっていない可能性などが考えられます。

こうした結果を踏まえると、今後は、市民が自然と親しむ場所や機会の拡大・充実に向けた取組の推進のほか、分かりやすい活動情報の提供が必要と考えられます。

また、「あなたが環境にやさしい行動を実践するうえで、難しい点、行動できない、あるいは行動しない理由は何ですか」との設問に対し、「何をどう行動すればよいか分からない」という回答が最も多く、次いで「環境問題の現状が分からない」が続きました。

こうしたことから、市が市民に対して環境問題の現状や、問題解決のためにどのように行動すべきかについてわかりやすく伝えていくことが求められています。

問 あなたが環境にやさしい行動を実践するうえで、  
難しい点、行動できない、あるいは行動しない理由は何ですか（市民）



## （２）課題・今後の方向性

環境問題の現状や解決に向けた行動について、より分かりやすく伝えていくことが求められており、情報発信のあり方も重要な課題となっています。また、市民が自然とふれあえる体験の場や学びの機会をさらに充実させるとともに、市民による環境活動の認知度を高めていく必要があります。

市の環境をよくしていく取組に「今後参加したい」と考える市民も一定数いることから、そうした層が実際に行動へ移せるよう、適切な機会やきっかけを提供する取組も重要です。

今後は、市域に残る特色ある自然を活かし、自然と親しむ場や体験プログラムの拡充を図るとともに、観光などの分野と連携しながら、自然環境への理解や関心の深化を促していきます。併せて、市内で行われている取組を発信することで、市民の主体的な参画を後押ししていきます。

### (3) 目標・指標

- ・市民・市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を担いつつ、よりよい環境の保全、創出に努めます。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
市民・市民団体・事業者との協働事業数	15	22

### (4) 施策

#### 市の取組

##### ① 環境保全活動への参加促進

- ・「まちをきれいにする運動」など市民・市民団体、事業者、市が一体となった環境美化活動を実施します。
- ・市民・市民団体、事業者の盤洲干潟清掃活動を支援します。
- ・市民が自然と親しむ場所や機会を提供します。
- ・市民の環境保全活動の参加促進に繋がるような分かりやすい活動情報を提供します。

##### ② 環境保全活動支援

- ・広報きさらづ、市ホームページ・市 SNS でのわかりやすい情報発信に努めます。
- ・ボランティア清掃袋を配布します。

#### 市民・市民団体の取組

- ・環境情報の収集・交換を積極的に行いましょう。
- ・自然観察会や体験学習などに積極的に参加しましょう。
- ・緑化への理解と実践を深め、公園などの維持管理活動に積極的に参加しましょう。
- ・市民団体や市などが行う環境保全活動に参加しましょう。
- ・家庭内で環境問題について話し合う機会をつくりましょう。また、子どもには環境の大切さを教えましょう。

#### 事業者の取組

- ・環境情報の収集・交換を積極的に行いましょう。
- ・市民団体や市などが行う環境保全活動に参加しましょう。
- ・社員に対する環境教育を実施しましょう。
- ・緑化への理解と実践を深め、公園などの維持管理活動に積極的に参加しましょう。

## 盤洲干潟の清掃活動

～干潟をまもる、地域のチカラ～

木更津市の海岸部に広がる盤洲干潟は、東京湾最大の自然干潟として知られ、豊かな自然環境を支える大切な場所です。そこに息づく多様な生き物たちや、海の浄化を担う干潟の力を守るため、地域ぐるみの清掃活動「盤洲干潟クリーン作戦」が毎年行われています。干潟に流れ着いたプラスチックごみや粗大ごみなどを回収し、地域の自然環境をきれいに保つための活動として定着しています。



開会式の様子



清掃活動の様子



集まったごみ（燃えるごみ）



集まったごみ（粗大ごみ等）

クリーン作戦では清掃活動だけでなく、干潟の生き物を観察する自然観察会や、海洋プラスチック問題・温暖化防止・ブルーカーボンなどをテーマにした展示・クイズコーナーも併設され、楽しく学べる工夫も行われています。干潟の大切さを“見る・知る・ふれる”ことで、子どもから大人まで環境への理解を深めるきっかけにもなっています。



自然観察会の様子

## 2. 環境情報の共有・環境教育の推進

市では、自然観察会や出前講座、教材の配布などを通じて、環境に関する情報共有と市民意識の向上に努めてきました。今後は、環境問題やその解決のためにできる取組をより分かりやすい形で伝える工夫を進めるとともに、市民が自然とふれあう機会や環境活動への参加を促進する体制づくりに取り組めます。

こうした取組を通じて、市民一人ひとりが主体的に環境保全に関わることをめざします。

### (1) 現状

盤洲干潟では市民団体による自然観察会が継続的に実施され、本市特有の自然に触れる機会が提供されています。

また、小学5年生を対象に副読本を配布するとともに、小中学校への出前講座では、市の職員による環境学習を展開し、児童・生徒の環境意識の醸成につなげています。

さらに、外来生物に関する生息・生育情報を市民と共有し、注意喚起を行うなど、身近な自然環境に関する情報提供も進めてきました。

### (2) 課題・今後の方向性

環境情報の共有に関しては、環境問題の現状や解決に向けた行動について、市民に対して分かりやすく伝える必要があります。また、参加促進に向けた工夫が課題となっています。

こうした課題に対応するため、今後は環境問題やその対応策について、誰にとっても理解しやすい形での情報発信に努め、市民の関心や行動を促します。あわせて、環境活動のプログラムを充実させるとともに、市民が自然と親しむ機会を拡大し、活動情報の効果的な提供を進めます。

これらの取組を通じて、市民一人ひとりが主体的に環境保全に関わることのできる体制づくりを推進していきます。

### (3) 目標・指標

- ・環境に関する情報や学びの機会を通じて、市民一人ひとりが主体的に行動できる地域社会の形成を目指します。

成果指標・取組指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
環境活動への参加する市民の割合	12%	20%
イベントへの出展・出前講座の開催数	3回	5回

## (4) 施策

---

### 市の取組

---

#### ① 環境情報の共有

- ・環境保全活動を実践する人たちの相互交流を図るため、情報提供や人材の共有化、市民活動の活性化などを促進します。
- ・環境問題や、より環境を良くしていく取組への参加を促進するための機会やきっかけとなる情報を提供します。
- ・広報きさらづ、市ホームページ・市 SNS でのわかりやすい情報発信に努めます。
- ・環境基本計画の進行管理状況を定期的に公表します。

#### ② 環境教育の推進

- ・出前講座の開催等により、環境学習の機会の提供を実施します。
- ・干潟や森林の見学や生物群集の観察を通して、自然への理解を深めるとともに、身近な環境に対する関心を高めます。

---

### 市民・市民団体の取組

---

- ・地域の清掃活動に参加しましょう。
- ・環境イベントやワークショップを企画・開催しましょう。
- ・SNS で環境活動を発信しましょう。
- ・家庭内で環境問題について話し合う機会をつくりましょう。また、子どもには環境の大切さを教えましょう。

---

### 事業者の取組

---

- ・地域の環境活動への協賛・参加をしましょう。
- ・従業員向けの環境教育を行いましょう。
- ・環境保全に関するイベントや講座の開催を検討しましょう。

## 第7章 ウェルビーイング向上につなげる7つの取組

### 7つの取組が目指すもの

国の第六次環境基本計画では、「ウェルビーイングの実現」が最上位目的として掲げられています。これは、国民が持続的に幸福や生活の質を感じられる社会の構築を目指すものです。

ウェルビーイングは、人それぞれの価値観を尊重する考え方になっており、持続可能な社会の姿を目指す長期的な目標となっています。

本計画では、この国の方針を踏まえながらも、市民の皆さんにとってわかりやすく「生活の質」と「幸福度」に焦点を当て、環境政策を通じて市民の暮らしをより快適に、心豊かにしていくことを目指します。

生活の質や幸福度を高めるために、5つの分野から7つの具体的な取り組みを示しています。

また、取り組みの評価には、数値で見える「客観的な指標」と、市民の皆さんの声を反映する「主観的な指標」の両方を使って評価します。この2つの指標により「このまちで暮らしていてよかった」と感じられるような、取組を進めていきます。



### ウェルビーイングってなんだろう？

最近、「ウェルビーイング」という言葉を耳にすることが増えてきました。少し難しく聞こえるかもしれませんが、実は私たちの暮らしにとっても身近な考え方です。

ウェルビーイングとは、「心も体も、社会的にも満たされた状態」のこと。つまり、健康で、安心して暮らせて、毎日を心豊かに過ごせることを意味します。

ただし、ウェルビーイングは人それぞれ。

自然の中で過ごす時間に幸せを感じる人もいれば、静かな家で読書する時間が心地よいと感じる人もいます。だからこそ、「これが正解」という定義はなく、一人ひとりの価値観を大切にすることが重要です。

私たちの暮らしの中には、ウェルビーイングにつながるヒントがたくさんあります。ちょっとした工夫や地域の取組が、毎日の生活をより快適に、心豊かにしてくれるかもしれません。

## 【7つの取組①】エコ住宅の普及による快適性と経済的安定の両立

気候変動対策の推進と、快適で経済的な暮らしの実現に向けて、断熱性や省エネ性能を備えたエコ住宅の普及を進めます。

### ○概要

断熱性能の高い住宅や、省エネ設備や太陽光発電などの再生可能エネルギーを備えた「エコ住宅」は、夏は涼しく冬は暖かい快適な住まいを実現しながら、電気やガスの使用量を抑えることができます。市では、こうしたエコ住宅の普及を進めることで、地球温暖化対策と市民の暮らしの質の向上を同時にめざします。住宅の脱炭素化を支援し、地域内でエネルギーが循環する仕組みも取り入れることで、経済的にも安心できる住環境づくりを後押しします。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
住宅用再エネ・省エネ設備導入	補助件数	165件	195件

### ○期待される効果

環境	エネルギー消費の削減、脱炭素化の推進
社会	健康的な住環境による生活の質の向上、住まいに対する安心感
経済	光熱費軽減、エネルギーの域内循環の促進

## 【7つの取組②】 公共施設への再エネ導入による安心感と未来への希望

気候変動対策と災害への備えを両立させるため、公共施設への再生可能エネルギー導入を進めます。

### ○概要

太陽光などの再生可能エネルギー（再エネ）は、使ってもなくなり、環境にもやさしいエネルギーです。市では、学校や公共施設に再エネを導入することで、日常の電力使用を支えるだけでなく、災害時の非常用電源としても役立っています。こうした地域の未来に希望を持てるような取組を進めて、安心して暮らせる地域の未来をエネルギーの面から支えていきます。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
指定避難所の自立・分散型 エネルギーの導入促進 (太陽光パネルと蓄電池がセットで備わり、災害時でもエネルギーが使用可能な建物)	施設数 (累計)	8件	12件
公共施設の ZEB化 (ZEB Ready 以上)	ZEB件数 (累計)	0件	2件

### ○期待される効果

環境	化石燃料依存の低減、温室効果ガス削減
社会	災害時のエネルギー確保による安心感、持続可能な未来への希望
経済	市有施設の光熱費軽減、エネルギーの域内循環の促進

## 【7つの取組③】自然環境の保全による心身の健康の向上

自然の豊かさを未来へつなぐため、生物多様性を守りながら、市民が日常の中で自然とふれあい、心も体も健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

### ○概要

地域の自然環境を守りながら、自然の中を歩くことで心と体の健康を育む取組です。山や海の自然を楽しみながら、ストレスの軽減や運動不足の解消につなげ、市民一人ひとりが環境保全の大切さを実感できる機会をつくります。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
自然と触れ合うイベントの開催	参加人数	418人	570人

### ○期待される効果

環境	自然環境の保全
社会	ストレス軽減、メンタルヘルスの向上、自然とのつながりによる心の安定
経済	医療費の削減、観光資源としての利活用による地域活性化

## 【7つの取組④】ごみの減量・分別による自律性と満足感の向上

ごみの減量や分別をきっかけに、環境のことを考え、暮らしに誇りや満足感をもてるような地域の取組を進めていきます。

### ○概要

身近なごみの分別やリサイクルは、一人ひとりが環境のためにできる大切な行動です。市では、小型家電の回収やリサイクルフェアの開催、プラスチックの分別収集などを通じて、ごみの減量と資源の有効活用を進めています。ごみの出し方を工夫したり、再利用に参加することで、自分の行動が地域や地球に役立っていると実感でき、満足感や環境意識の向上にもつながります。市民と一緒に、楽しく取り組める「循環型のまちづくり」をめざします。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
リサイクルを目的とした小型家電の回収	回収量	5,710kg	8,440kg
リサイクルフェアの開催	参加人数	500人	700人

### ○期待される効果

環境	ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上
社会	地域や地球に貢献している達成感、環境に対する意識の醸成
経済	廃棄物処理コストの低減、リサイクル資源による再利用価値の創出

## 【7つの取組⑤】リユース・シェアリング事業による意思決定の自由と生活の充実

モノを大切に使い、ゆずり合ったりシェアしたりすることで、暮らしの選択肢を広げ、地域のつながりや豊かさにつなげていきます。

### ○概要

まだ使える家具や衣類などを必要とする人に譲ったり、地域でモノをシェアしたりすることで、モノを大切に使いながら環境負荷を減らす「リユース・シェアリング」の取組を進めます。市では、粗大ごみのリユース事業やフリーマーケットの開催、資源回収活動の支援などを通じて、モノの再活用を後押しします。使わなくなった物を「捨てる」以外の選択肢として「譲る」「活かす」ことが、生活の幅を広げ、人とのつながりを生み出し、より豊かな地域社会づくりにつながります。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
粗大ごみのリユース促進	リユース数	247点	370点

※2024年度の現状値は9か月分の実績値

### ○期待される効果

環境	ごみの発生抑制、廃棄物の削減
社会	世代・地域間の交流促進、孤立感の軽減、共助の文化の醸成
経済	購入コストの削減、地域経済の循環性向上

## 【7つの取組⑥】環境教育・市民参加を通じた社会的つながりの醸成

身近なごみ拾いや清掃活動をきっかけに、一人ひとりが環境に取り組み、協力し合う場を広げ、地域のつながりをつくっていきます。

### ○概要

地域の環境を守る活動に市民が主体的に参加することで、環境意識の向上とともに、地域社会とのつながりを深めることができます。市では、ごみ拾いや清掃活動などの身近な取組を支援し、誰もが気軽に参加できる環境づくりを進めます。こうした活動を通じて、地域の美化や環境保全に貢献するとともに、参加者同士の交流が生まれ、地域コミュニティの活性化にもつながります。市民一人ひとりの行動が、持続可能なまちづくりの力となることをめざします。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
ごみ拾いの支援アプリの登録者数拡大	登録者数	108人	350人
環境教育の場の提供	イベントへの出展・出前講座の開催数	3回	5回

### ○期待される効果

環境	地域の美化、ポイ捨ての抑制、環境保全意識の向上
社会	地域住民の交流促進、孤立感の軽減、社会的つながりの醸成
経済	清掃コストの削減、地域活動によるボランティア機会の創出

## 【7つの取組⑦】環境測定と結果の公開による安心感の向上

空気や水などの環境を定期的に測り、その結果を市民に届けることで、現状を知り、安心して暮らせるまちづくりにつなげていきます。

### ○概要

河川・海域の水質、大気環境、騒音・振動などの環境測定を定期的を実施し、その結果を市ホームページ等で公開しています。これにより、市民は自らの生活環境を把握し、健康を守るための行動の選択を行うことにより、安心感を得ることができます。

さらに、環境データの透明性は、行政への信頼を高め市民が安心して暮らせる基盤づくりにもつながります。

### ○施策及び指標

施策内容	指標	現状値(2024年度)	目標値(2032年度)
測定結果の公表 (市ホームページ)	アクセス数	668回	700回

### ○期待される効果

環境	汚染の早期発見、地域に即した施策の策定
社会	生活環境の把握、安心感の向上
経済	地域価値向上、環境負荷軽減技術の普及促進

## 第8章 計画の推進体制

本市は、本計画に記載された施策について、関係各課等において着実に取り組みます。施策を円滑に推進するため、適切な予算措置を講じるとともに、環境保全活動やボランティア活動に対する経済的支援の方策についても検討します。

また、水質・大気・エネルギーなどの広範な課題に対応するには、市域を越えた広域的な取組が必要です。加えて、専門的・技術的な知識や最新の情報も不可欠であるため、国・県・教育機関などとの協力・連携を進めます。

さらに、各施策の実施・推進状況を確認し、市民や有識者などで構成されている環境審議会で報告を行い、専門的な立場から幅広い見識による助言・提言を受け、各施策の調整や見直しを行います。

本計画を推進するためには、市民・市民団体、事業者、市の各主体が、お互いに協力し連携しながら、取組を行う必要があります。

このため、市民・市民団体、事業者は、それぞれの取組についてできることから率先して実施していきましょう。

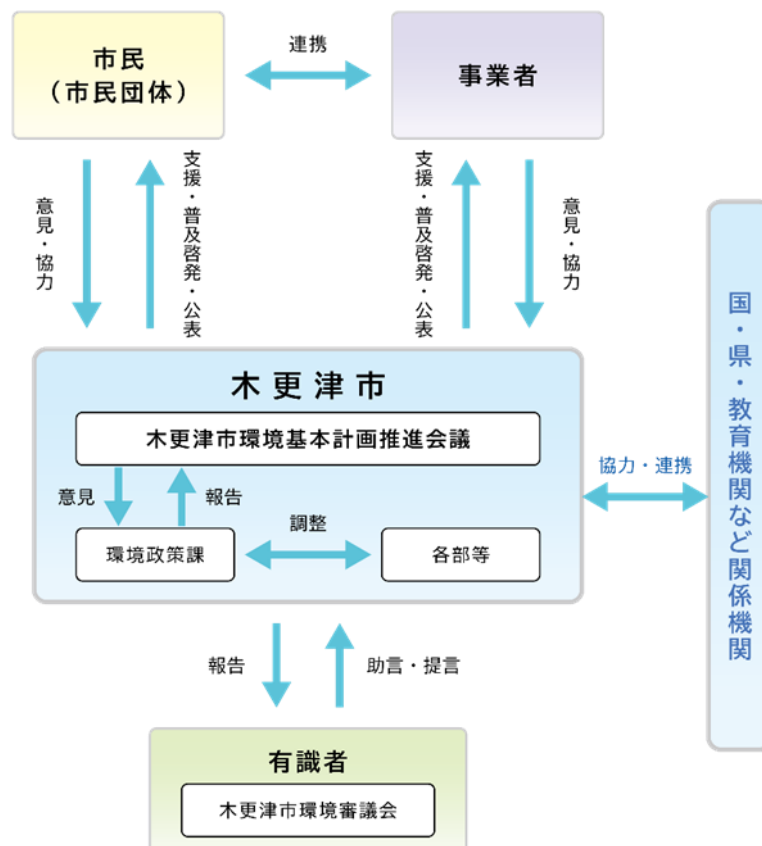


図 計画の推進体制

## 計画の進行管理

環境基本計画の実効性を高めるためには、進行状況を点検・評価することが必要です。各施策の取組を環境行動計画にまとめ、対応していきます。

また、環境行動計画の進行状況や評価結果については、「PDCA サイクル」を用いて把握し、定期的な点検・評価を行うことにより、継続的な改善を図っていきます。

環境基本計画は、社会情勢の変化や新たな環境問題に対応可能なものとして継続させるため、国や県の施策などの動向を踏まえ、令和 11 年度（2029 年度）に中間評価を行い、必要に応じて、計画の見直しを図ります。

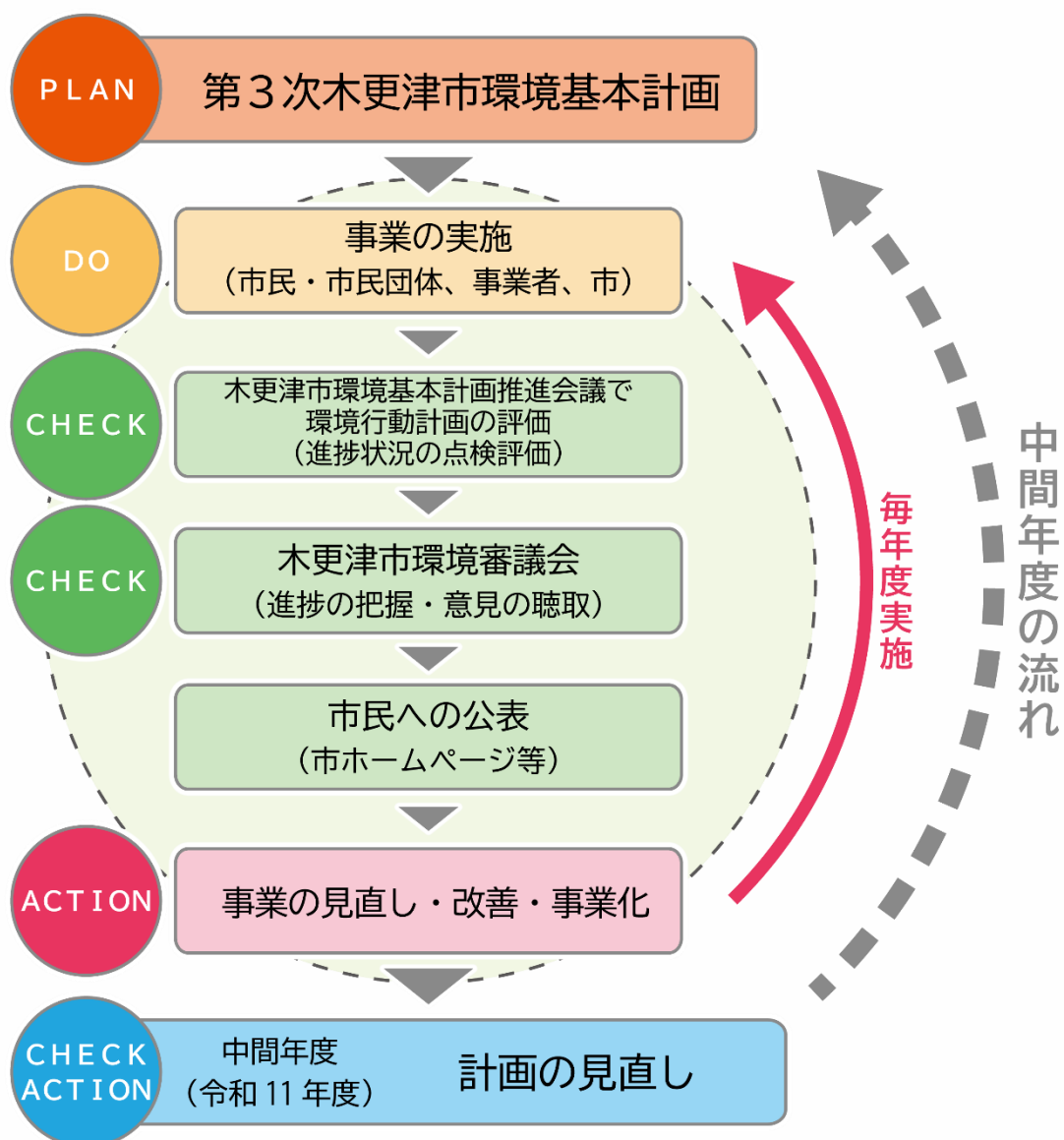


図 計画の進行管理

## 資料編

### 用語集

<b>あ</b>	<p>しようとする考え方」と捉え、「オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、木更津市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組」を「オーガニックなまちづくり」と定義付けている。</p>
<b>IPCC (アイピーシーシー) (気候変動に関する政府間パネル)</b> 世界中の専門家が集まり、地球の気候がどのように変わっているか、その原因や影響を調べ、報告書にまとめている国際的な組織。各国が気候変動対策を考える際の重要な参考資料となっている。	<b>オーガニックビレッジ宣言</b> オーガニックビレッジとは、有機農業の拡大に向けて生産から消費までの一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画し、地域ぐるみで進める市町村のことであり、木更津市は、このオーガニックビレッジを目指すことを宣言している。
<b>いっせんぼく</b> 木更津市富来田地区にある竹林の根元から清水が湧き出ている、千葉県でも貴重な湧水地。	<b>温室効果ガス</b> 太陽からの熱を地球にとどめ、地表を暖める働きを持つガス。代表的なものには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあり、これらが地球を温め、気候変動を引き起こす要因となっている。
<b>IPBES (イプベス) (生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)</b> 地球の生物や自然環境が人の暮らしに与える影響を評価し、政府や企業にその重要性を伝えている国際的な組織。生物多様性を守るための対策や政策を提案している。	<b>か</b>
<b>エコドライブ</b> 車をできるだけ燃費良く、環境にやさしい方法で運転すること。急加速や急ブレーキを避け、無駄なエネルギー消費を減らし、二酸化炭素の排出を抑えることができる。燃費が良くなることでガソリン代の節約にもつながり、交通事故のリスクも減っている。 詳細は P61 コラム参照	<b>カーボン・クレジット</b> 温室効果ガスの排出削減や吸収に取り組む活動の成果を、認証制度によって「排出削減量」として数値化し、売買できるようにした仕組み。企業や自治体が自らの排出量削減を補うために購入しており、世界的な脱炭素の取り組みを後押ししている。 詳細は P35 コラム参照
<b>SDGs (エスディーゼーズ) (持続可能な開発目標)</b> 貧困や飢餓からの脱却、教育、環境保護など、すべての人がより良い生活を送るため、2030年までに達成することを目指している 17 の国際目標。地球環境を守りながら経済や社会を持続可能にするため、世界中の国や企業、市民が協力して取り組んでいる。 詳細は P1 参照	<b>カーボンニュートラル</b> 二酸化炭素の排出量と、削減や吸収による削減分が相殺され、実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなる状態。令和 2 年 (2020 年) 10 月、国は令和 32 年 (2050 年) までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言している。企業や自治体でも、再生可能エネルギーの導入や省エネの取組などを進め、達成に向けた動きが広がっている。
<b>オーガニックなまちづくり</b> 「オーガニック」を「持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動	

<p><b>外来生物</b></p> <p>もともとその地域に生息していなかった動植物が、人の活動によって持ち込まれ、自然に移動することなく定着した生物。農作物や在来種への被害、生態系のバランスの崩れなどを引き起こしている。</p> <p>詳細は P18 コラム参照</p>	<p><b>グリーン購入</b></p> <p>環境にやさしい製品やサービスを優先して選ぶ消費行動。例えば、省エネ家電やリサイクル素材を使った商品を選ぶことで、資源の節約やごみの削減につながり、持続可能な社会づくりに役立つ。</p>
<p><b>過剰包装</b></p> <p>商品に必要な以上の包装を施し、資源の無駄や廃棄物の増加につながっている状態。見た目を良くするためや輸送時の過剰な保護が原因となることが多く、環境負荷を高めている。</p>	<p><b>グリストラップ</b></p> <p>飲食店などで排水に含まれる油を分離し、回収する装置。水質汚濁を防ぎ、下水や河川への油流出を減らすしくみ。定期的な清掃や管理が必要で、環境保全に役立つ。</p>
<p><b>かずさ環境協定</b></p> <p>かずさアカデミアパークに立地する企業等と千葉県・木更津市との間で協力して環境保護や持続可能な社会の実現に向けて取り組む協定。</p>	<p><b>景観形成重点地区</b></p> <p>景観形成を進める上で特に重要な地区として定める地区。地区の特性に応じて景観形成方針や景観形成基準を設定し、よりきめ細かい景観づくりを推進する。</p>
<p><b>環境の収容力（プラネタリーバウンダリー）</b></p> <p>地球が持つ限界を示す概念で、自然環境が持続可能に支えられる範囲を表している。気候変動や生物多様性の損失など、人間活動によってこの限界を超えると、地球環境の安定が崩れ、生活や生態系に深刻な影響を与える。</p>	<p><b>光化学オキシダント</b></p> <p>大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線と反応してできる有害な物質の総称。光化学スモッグの原因となり、目やのどの痛み、呼吸器への悪影響を引き起こすことがある。</p>
<p><b>気候変動</b></p> <p>地球の気候が長期的に変化している現象。異常気象や海面上昇、干ばつなどが世界各地で発生し、生態系や人々の暮らしに深刻な影響を与える。</p>	<p><b>光化学スモッグ</b></p> <p>強い日差しの下で発生する白いもやのような大気汚染。光化学オキシダントを含み、目や喉への刺激、呼吸器への悪影響など健康被害を引き起こすことがある。</p>
<p><b>きさらび地域循環共生圏</b></p> <p>地域内で資源を循環させ、自然環境と調和した社会を構築することを目指している本市の取り組み。再生可能エネルギーの活用や地産地消、廃棄物の削減などを進め、地域の資源を最大限に活かしながら持続可能な暮らしの実現を目指す。</p>	<p><b>公共下水道</b></p> <p>市街地で発生する汚水や雨水を集め、排除または処理するために整備されている下水道。地方公共団体が管理している。</p>
<p><b>グリーンカーボン</b></p> <p>森林や草原などの植物が、光合成によって空気中の二酸化炭素を吸収し貯めている炭素のこと。地球温暖化を防ぐために大切なしくみで、森を守ったり木を植えたりすることが、このグリーンカーボンを増やすことにつながる。</p>	<p><b>公共用水域</b></p> <p>川、湖、海など公共の利用に供されている水域と、それにつながる公共の水路（公共溝渠（こうきょうこうきょ）：雨水や排水を流すための溝、かんがい用水路：農業用に水を引くための水路）。</p> <p><b>COP28（コップニジュウハチ）（国連気候変動枠組条約締約国会議）</b></p> <p>地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの削減目標や気候変動対策を話し合う国際会議。国連気候</p>

<p>変動枠組条約に加盟する 198 カ国などが参加する 28 回目の会議。</p>	<p><b>自然共生サイト</b></p>
<p><b>コンポスト</b>        生ごみや落ち葉などを微生物の働きで分解し、堆肥化するための容器。</p>	<p>環境省が認定する、生物多様性の保全に取り組んでいる区域。企業や市民団体、個人などの活動によって、森林や里山、農地などの自然環境が守られている場所を指している。令和 7 年（2025 年）4 月には、これを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行され、全国で登録が進められている。</p>
<p><b>昆明・モントリオール生物多様性枠組</b>        令和 4 年（2022 年）12 月に国際的に採択された、生物多様性を守るための世界共通の目標や方針をまとめた枠組み。2030 年までに自然の損失を止め、回復軌道に乗せることを目指している。森林や湿地などの保全、絶滅危惧種の保護、持続可能な利用など、自然と人の共生を進めるための取り組みを示している。</p>	<p><b>G20（ジートゥエンティー）</b>        世界の主要な 20 カ国・地域が集まり、経済や環境、エネルギーなど地球規模の課題を話し合う国際会議。日本も参加し、気候変動対策や持続可能な成長など重要なテーマを協議している。</p>
<p><b>さ</b></p>	<p><b>市民団体</b></p>
<p><b>サーキュラーエコノミー</b>        資源を使い切るのではなく、使い終わったものを再利用や再生して循環させる経済の仕組み。廃棄物を減らし、資源の有効活用と環境負荷の低減を目指している。製品の修理やリサイクル、再生素材の利用などが具体例。</p>	<p>本計画における「市民団体」とは、市内在住者に限らず、市内で環境保全や地域活動に主体的に取り組む多様な団体・グループを広く含むものとする。</p>
<p><b>雑草等処理対策本部</b>        「木更津市まちをきれいにする条例」に基づき、空き地で雑草が伸びすぎる状態を防ぐために設置されている組織。市内の景観や衛生環境を守るため、雑草の繁茂を解消する取り組みを進めている。</p>	<p><b>遮音壁</b>        道路や鉄道などから発生する交通騒音や、施設の騒音を減らすために設置されている壁。周囲の生活環境を守るため、防音効果を高める構造になっている。</p>
<p><b>30by30（サーティ・バイ・サーティ）</b>        令和 12 年（2030 年）までに、世界の陸地と海の 30%以上を健全な生態系として守ることを目指す国際目標。自然環境の保全や生物多様性の維持を進めるため、保護区の拡大や持続可能な利用などの取り組みを含んでいる。</p>	<p><b>重金属</b>        鉛、カドミウム、ヒ素、水銀など比重が重い金属の総称。自然界にもあるが、過剰になると水や土を汚染し、健康に悪影響を与えることがある。工場排水や廃棄物が原因となるため、環境保全や安全管理が欠かせない。</p>
<p><b>COD（シー・オー・ディー）（化学的酸素要求量）</b>        水の汚れ具合を示す代表的な指標。有機物が多いほど COD の値は高くなるため、水質の悪化を判断する目安になる。水中の有機物を酸化剤で分解する際に必要な酸化剤の量を酸素量に換算したもの。湖や海の水質調査や環境保全の取り組みに活用されている。</p>	<p><b>住宅用脱炭素化設備</b>        家庭でエネルギー消費を減らし、再生可能エネルギーの利用を進めるための設備。家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、電気自動車等が含まれる。</p>
	<p><b>水平リサイクル</b>        使用済み製品を、再び同じ種類の製品として再生するリサイクルのこと。例えば、使い終わったペットボトルを新しいペットボトルに戻す「ボトル to ボトル」などがある。品質を保ちながら繰</p>

<p>り返し利用できるため、資源の有効活用と廃棄物削減に貢献している。循環型社会の実現に欠かせない取り組み。</p>	<p>推進するために必要な事項を定めたもの。数年ごとに改定が行われ、令和 6 年（2024 年）に第六次の計画が閣議決定されている。 詳細は P2 参照</p>
<p><b>ステークホルダー</b> 組織やプロジェクトの活動に関わり、影響を受ける人や団体のこと。意思決定に参加する場合もあれば、活動の結果に利害関係を持つ場合もある。企業であれば、従業員、取引先、地域住民などが含まれる。</p>	<p><b>WECPNL（ダブルユーイーシーピーエヌエル）／Lden（エルデン）</b> WECPNL は、騒音が持つ「エネルギーの大きさ」を推計値で示したものの。平成 25 年（2013 年）以降は、より精緻な「エネルギーの大きさ」によって評価した Lden が用いられている。空港周辺などの騒音評価に活用されている。</p>
<p><b>3R（スリーアール）</b> 廃棄物の発生抑制や資源の有効利用を目的とする取り組みの総称。 リデュース（Reduce）：ごみの発生を減らすこと リユース（Reuse）：製品や部品を繰り返し使うこと リサイクル（Recycle）：資源として再利用すること</p>	<p><b>地域循環共生圏</b> 地域内で資源を循環させ、環境負荷を減らしながら自然と人が共生する仕組み。再生可能エネルギーや地産地消など、地域資源を活かした持続可能な社会づくりを目指している。</p>
<p><b>生物多様性</b> 地球上の多様な動植物と、それらが暮らす自然環境の豊かさ（種、生態系、遺伝の多様性を含む）。食料や水、気候の安定など、人の暮らしを支える重要な基盤。</p>	<p><b>地球温暖化対策計画</b> 温室効果ガスの排出を減らし、地球の気温上昇を抑えるための計画。再生可能エネルギーの導入、省エネ、脱炭素社会の実現などを進める方針を示している。</p>
<p><b>生物多様性国家戦略 2023-2030</b> 2030 年までにネイチャーポジティブを実現するための国の第六次戦略。生態系の回復、自然を活用した課題解決、経済の転換、生活での価値認識、国際連携など 5 つの基本戦略を掲げている。</p>	<p><b>地産地消</b> 地域で生産された農産物や水産物などを、同じ地域で消費することを指す言葉。輸送距離を短くすることで、環境負荷の低減や地域経済の活性化につながっている。</p>
<p><b>た</b></p>	<p><b>地産地消推進店</b> 本市が認定している、地元で生産された農産物や水産物などを積極的に扱う小売店や飲食店のこと。認定された店舗には認定証やのぼり旗、ステッカーが交付され、地産地消の取り組みを市民に広く知らせている。取扱う食材の産地に応じて星の数でグレードを表示しており、木更津産の有機農産物は最高ランクの四つ星となっている。市内のスーパー、直売所、レストランなどが対象で、地域の食材を使った料理や販売を通じて、地産地消を推進している。</p>
<p><b>ダイオキシン類</b> ごみ焼却などの燃焼で発生する有害化学物質。発がん性など健康への影響が懸念されるため、排出削減や管理が重要。主な発生源はごみ焼却施設。</p>	<p><b>適正処理困難物</b> 通常の方法では処理が難しい廃棄物のこと。有害な化学物質を含むもの、爆発や発火の危険があ</p>
<p><b>堆肥化</b> 生ごみや落ち葉などの有機物を、微生物の働きで分解し肥料にすること。資源循環や土壌改良に役立つ取り組み。</p>	
<p><b>第六次環境基本計画</b> 環境基本法第 15 条に基づき、国全体の（1）環境保全に関する総合的・長期的な施策の大綱、（2）環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に</p>	

<p>るもの、特殊な設備や技術が必要なものなどが該当している。適切に処理しないと環境や人への影響が大きいと、専門的な対応が求められている。</p>	<p><b>盤洲干潟</b> 小櫃川河口域にある東京湾で最も広い自然干潟。海苔やアサリ等の豊かな漁場。環境省が選定する「日本の重要湿地 500」にも指定されている。</p>
<p><b>特定外来生物</b> 外来生物の中で、生態系や農業、経済、人の健康に深刻な影響を与えるおそれがあるとされる生物のこと。繁殖力が強く、在来種を駆逐したり、農作物に被害を与えたりするなど、環境や社会に大きな問題を引き起こしている。 詳細は P18 コラム参照</p>	<p><b>非赤枯溝腐病</b> チャアナタケモドキという木材腐朽菌によって発生する病害のこと。感染すると木材の内部が腐朽し、溝状に変形して強度が低下し、木材として利用できなくなる。1960 年代に茨城県南部で初めて報告され、その後各地で確認されている。</p>
<p><b>な</b></p>	<p><b>PM2.5 (ピーエム)</b> 大気中に浮遊している 2.5 マイクロメートル以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM: 10 マイクロメートル以下の粒子) よりも小さな粒子であり、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。</p>
<p><b>ネイチャーポジティブ</b> 自然を単に保護するだけでなく、失われた生態系や自然環境を回復し、より良い状態へ改善することを目指す考え方。生物多様性の損失を食い止め、自然資本を増やす取り組みとして、国際的な目標にも位置づけられている。 詳細は P42 コラム参照</p>	<p><b>BOD (ビー・オー・ディー) (生物化学的酸素要求量)</b> 河川や湖などの水質を評価するための代表的な指標で、生物化学的酸素要求量のことで、水中に含まれる有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を示している。値が高いほど有機物が多く、水質が悪化していることを意味している。</p>
<p><b>野焼き</b> 適法な焼却施設を使わず、廃棄物を野外で燃やす行為のこと。煙や悪臭による生活環境の悪化や、ダイオキシン類などの有害物質の発生、火災の危険があるため、廃棄物処理法の改正により、平成 13 年 (2001 年) 4 月 1 日から原則禁止されている。</p>	<p><b>PDCA サイクル (ピーディーシーエーサイクル)</b> 管理計画を作成 (Plan) し、その計画を組織的に実行 (Do) し、その結果を内部で点検 (Check) し、不都合な点を是正 (Action) したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。</p>
<p><b>は</b></p>	<p><b>PPA (ピーピーエー) (第三者所有モデル)</b> 再生可能エネルギーの発電設備を、利用者ではなく第三者が設置・所有・管理し、その設備で発電した電力を企業や団体が長期契約で購入する仕組みのこと。利用者は初期投資や設備管理の負担を避けながら、再生可能エネルギーを導入できるメリットがある。</p>
<p><b>パリ協定</b> パリで開催された国際会議 (COP21) で採択された、気候変動対策のための国際的な合意。この協定では、世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ(人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること)を目指し、各国が温室効果ガスの排出削減に取り組むことを決定している。</p>	

<p><b>PFOS/PFOA (ピーフォス/ピーフォア) (有害化学物質)</b></p> <p>PFOS と PFOA は「有機フッ素化合物 (PFAS)」の一種で、かつては消火剤やフライパンのコーティングなどに使われていた。環境中で分解されにくく、体内に蓄積して健康リスクが懸念されるため、平成 21 年 (2009 年) 以降、国際的に規制が進み、日本でも製造・輸入・使用が禁止されている。</p>	<p><b>放射性物質</b></p> <p>放射線を出す性質を持つ物質のこと。カリウムやセシウム、ヨウ素などが代表例で、自然界にも存在している。エネルギーが高いため、適切に管理しないと健康や環境に影響を与えるおそれがある。</p>
<p><b>4R (フォーアール)</b></p> <p>廃棄物の削減や資源の有効利用を進めるための 4 つの取り組みの総称。</p> <p>リフューズ (Refuse) : 不要なものを受け取らないこと</p> <p>リデュース (Reduce) : ごみの発生を減らすこと</p> <p>リユース (Reuse) : 製品や部品を繰り返し使うこと</p> <p>リサイクル (Recycle) : 資源として再利用すること</p>	<p><b>ま</b></p> <p><b>マイクロプラスチック</b></p> <p>大きさ 5mm 以下の微小なプラスチック片のこと。海や河川に流れ込み、魚や海鳥が誤って食べるなど、生態系や人の健康への影響が懸念されている。発生源はペットボトルやレジ袋などの破片、洗顔料や合成繊維など多岐にわたる。</p> <p>詳細は P68 コラム参照</p>
<p><b>フードドライブ</b></p> <p>家庭で余った未使用の食品を集め、フードバンクや福祉施設、子ども食堂などに寄贈する活動のこと。食品ロス削減と地域の支援を両立する取り組みとして広がっている。</p>	<p><b>まちをきれいにする運動</b></p> <p>「きれいなまちづくり」を推進するために実施している、市民参加による大規模な清掃活動。ゴミゼロ運動、矢那川清掃、海岸清掃、河川清掃が実施されている。</p>
<p><b>不法投棄</b></p> <p>許可なく公共の場所や私有地に廃棄物を捨てる行為のこと。環境汚染や景観の悪化、火災や害虫の発生など生活環境への影響が大きいため、法律で禁止されている。違反すると懲役や罰金などの厳しい罰則が科される。</p>	<p><b>や</b></p> <p><b>屋敷林・社寺林</b></p> <p>屋敷林は、屋敷の周囲に植えられた林で、防風や防暑、防寒、防砂など生活環境を守る役割を果たしている。</p> <p>社寺林は、神社や寺の境内に広がる森林で、文化的・景観的価値に加え、自然環境や生態系の保全効果を持っている。</p>
<p><b>浮遊粒子状物質 (SPM)</b></p> <p>大気中に浮遊する粒径 10 マイクロメートル以下の粒子のこと。吸い込むと肺や気管に沈着し、呼吸器への影響が懸念されている。自動車排ガスや工場の煙などが主な発生源で、大気汚染の指標として環境基準が定められている。</p>	<p><b>有害鳥獣</b></p> <p>農作物や森林に被害を与えたり、人身事故を引き起こすなど、人の生活に悪影響を及ぼす野生動物のこと。イノシシやシカ、サルなどが代表例で、被害防止のため捕獲や侵入防止策が行われている。</p> <p>詳細は P18 コラム参照</p>
<p><b>ブルーカーボン</b></p> <p>海藻や海草、干潟、マングローブなどの海洋生態系によって吸収・蓄積される炭素のこと。大気中の二酸化炭素を減らし、気候変動対策に貢献する仕組みとして注目されている。</p> <p>詳細は P35 コラム参照</p>	<p><b>遊休荒廃農地</b></p> <p>遊休農地とは、1 年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地。農地としての利用が止まっている状態。荒廃農地とは耕作をやめたことで土地が荒れ、通常の農作業では作物を</p>

育てることができない状態になっている農地。

#### 溶媒

他の物質を溶かす液体。水が代表的な溶媒で、日常生活や工業で広く使われている。アルコールや揮発性有機化合物など、一部の溶媒は大気や水質の汚染原因となることがある。

#### ら

#### リサイクルフェア

本市が主催するリサイクルをテーマにした啓発イベント。3R（リデュース・リユース・リサイクル）アンケートや、フードドライブ、小型家電回収、資源ごみ（紙類）の回収等を行い、資源循環の推進や3Rの理解促進を図る。

#### リユース

一度使用したものを廃棄せず、そのままの形で繰り返し使うこと。

# 第3次木更津市環境基本計画

令和8年3月策定

---

発行	木更津市環境部 環境政策課
	〒292-0838
	千葉県木更津市潮浜 3-1(木更津市クリーンセンター内)
電話	0438-36-1442
FAX	0438-36-5734
メールアドレス	kankyou@city.kisarazu.lg.jp